

平成 23 年度 大学機関別認証評価  
自己評価報告書・本編

[日本高等教育評価機構]

平成 23(2011)年 6 月  
岐阜医療科学大学

目 次

I. 建学の精神・大学の基本理念、使命・目的、大学の個性・特色等	P. 1
II. 沿革と現況	P. 4
III. 「基準」ごとの自己評価	P. 6
基準 1 建学の精神・大学の基本理念及び使命・目的	P. 6
基準 2 教育研究組織	P. 9
基準 3 教育課程	P. 15
基準 4 学生	P. 38
基準 5 教員	P. 56
基準 6 職員	P. 64
基準 7 管理運営	P. 68
基準 8 財務	P. 72
基準 9 教育研究環境	P. 77
基準 10 社会連携	P. 87
基準 11 社会的責務	P. 92
IV. 特記事項	P. 98
1. 入学前及び入学後の導入教育	P. 98
2. 新入生交流会	P. 98
3. 教育の特色	P. 100
4. 国家試験対策	P. 110
5. 就職支援	P. 111
6. 国際交流活動	P. 111
7. 地域連携活動	P. 110

## I. 建学の精神・大学の基本理念、使命・目的、大学の個性・特色等

### 1. 建学の精神と基本理念

岐阜医療科学大学(以下「本学」という)は、昭和 40(1965)年、神野浅義理事長により創立された学校法人江南自動車高等整備学校(昭和 42(1967)年に神野学園として寄附行為の変更認可)を母体に、昭和 47(1972)年臨床検査技師養成所として指定を受け、翌年 4 月に国際医学総合技術学院を開校してその歴史が始まった。昭和 49(1974)年には診療放射線技師養成所の指定を受け、その後昭和 58(1983)年に岐阜医療技術短期大学(衛生技術学科・診療放射線技術学科)を開学、平成 3(1991)年には看護学科を開設して現在の基礎を築いた。この間にも、医学の進歩と相まって医療技術者の高学歴化が進み、時代の要請に応じるため、平成 18(2006)年、高度な医療技術者を育成する高等教育機関として本学を開学した。

本学の建学の精神は学校法人神野学園の建学の精神そのものである。神野学園の建学の精神は「優れた技術は、人に幸福をもたらし、誤れる技術は、人に災いをもたらす。技術は人が造るなり、故に技術者たる前に良き人間たれ」である。現在、神野学園には 3 つの技術者養成の学校(岐阜医療科学大学、中日本自動車短期大学、中日本航空専門学校)があり、この精神に基づき、各々の専門分野で人間性豊かな専門技術者の育成を進めている。

### 2. 目的と使命

本学は建学の精神に基づき、その目的を「学則」第 1 条に「教育基本法及び学校教育法に基づき、人間の尊重を基本として、豊かな人間性の涵養と保健医療に関する科学分野の教育研究を行い、学術文化の向上に寄与するとともに、地域社会において広く活躍できる人材を育成することを目的とする。」と定めている。

医療技術者には、今後、ますます多様化する社会や人間に対応していくため、医療施設や在宅での優れた医療活動はもちろんのこと、疾病予防や保健指導など、健常者を穏やかな生活に導くためにも、幅広くかつ高度な知識と最先端の技術を理解する力、人間愛に基づく実践力が要求されており、本学はこのような医療技術者を育成する。

また、研究活動では医療界及び社会の変革は急速であり、その変革、発展に寄与できる研究課程に取り組み、優れた研究成果を挙げることにより、真理の探究と知の創造に寄与する。更に、種々の社会活動に参画して、大学が保有する知的、物的資源を活用することにより、地域を中心とする社会の発展に寄与する。

### 3. 本学の個性と特色

建学の精神「技術者たる前に良き人間たれ」に基盤を置き、人間性が豊かで高度な専門能力を有する医療従事者を育成する。そのため本学では、「教育目標」として建学の精神に示されている「人間性」に加え、グローバル化する社会の中で、外国人の患者や医療スタッフとのコミュニケーション、外国語の資料を読解する必要性が増える中での「国際性」、専門外の知識技術まで理解を深めることで自己の能力を高め、かつチーム医療という環境の下、相互理解を深めるための「学際性」を身に付けさせることを「教育目標」に下記のような、全人的な教育を行い今後の社会に貢献する、心豊かな信頼される人材

育成を目指している。

また、きめ細やかな教育、学生指導によって入学者それぞれに合わせた教育付加価値及び人間性の育成を行なっている。

- (1)入学予定者に対し「基礎科目」(数学・物理・化学・生物・国語・英語)のオリジナルテキストを配布し、入学前の課題とした。また、入学直後に「基礎学力診断テスト」を行い、平成 22(2010)年度までは本テストの結果及び希望者を対象として衛生技術学科は数学・生物、放射線技術学科は数学、看護学科は国語・生物の補習授業を実施した。平成 23(2011)年度からは、全学科とも「基礎分野」のカリキュラムに「基礎数学」「基礎物理学」「基礎化学」「基礎生物学」を選択科目として配し、「基礎学力診断テスト」の結果を参考に履修指導を行っている。また、国語は新たに「アカデミック技法」として、全学科の必修科目としている。
- (2)入学後保健科学部として 1 泊 2 日の新入生研修会(交流会)を行い、学生間、教員学生間、卒業生とのコミュニケーションを行うと共に、将来目指す分野の仕事の内容について認識を深める。
- (3)各学科各学年を 2 クラスに分け、担任を複数付け、入学後の面談、3 ヶ月後の中間試験の結果における学生の大学教育に対する初期対応、生活様式の変化への対応、その後学習、生活、精神面等についての状況把握と各種助言・支援活動を行う。
- (4)保護者懇談会を 2 年次と 4 年次に対し 4 月に実施し、それぞれ学生の専門教育が始まった段階での対応についてと、3 年間の実績から最終学年への個々の対応について情報交換を行う。
- (5)本学は二学期制をとり、学期終了後の試験成績に担任がコメントを記し、本人と保護者に送付する。担任は保護者からの種々の質問についての窓口となる。
- (6)就職については、2 年次からマナー、試験対策、面接対策等について講習会、模擬試験、模擬面接等を実施し、目的分野への就職支援を行なう。
- (7)学生の科目についての質問に対しては、ガイダンス等で教員に積極的に質問をするよう、また教員がその姿勢で在る旨を話し、また教員も個別指導の重要性を認識し行動している。
- (8)学生情報を事務局各課で一元的に共有できる学務システムを平成 22(2010)年度より導入した。これにより、入学資料請求やオープンキャンパス参加者情報に始まり、入学試験受験者情報、入学者情報、在学中の学生情報、就職情報に至るまで一貫管理が可能になっている。
- (9)学務システムの導入に合わせ、学生と教員が授業科目毎に Web を通じて双方向に学習できる本学独自のポータルサイトを平成 22(2010)年度より開設した。授業支援の他に、授業における各種希望調査、授業アンケート等にも活用が始まり大きな効果をあげている。また、「お知らせ」は携帯メールにも配信されることから、学生への連絡ツールとしても活用されている。
- (10)各学科の会議は月一回以上行われ、学生の状況について情報交換が行なわれ、担任に加えて、教科担当者からも情報提供され、学科教員が実情を知って学生の指導に同一方向性を持って当たっている。
- (11)学生相談室を設け、専任の臨床心理士を配し、相談に応じ、担任と共に学生の修学への

支援を行なう。

- (12)医療現場場面での英会話能力の向上を目指すため、医療現場に必要な英語を聴く力と話す力を育成する「英語Ⅴ」、「英語Ⅵ」を基礎としてさらに幅広く医療、福祉、健康の場を想定したロールプレイを繰り返す「英語Ⅶ」を開講している。

なお、平成 22(2010)年度にはカリキュラムの変更申請を行い、「英会話Ⅰ」「英会話Ⅱ」及び「韓国語」「ポルトガル語」を平成 23(2011)年度から新たに開講する。

- (13)国際性を養うため、平成 23(2011)年 3 月 9 日～3 月 22 日(14 日間)の日程で、ハワイ短期留学(ハワイ大学システムズ カピオラニコミュニティーカレッジ)研修旅行を行った。(参加 41 人)また、平成 21(2009)年度には 8 日間の日程でヨーロッパ研修旅行を行っており(参加 18 人)、今後もこの研修旅行と短期留学を毎年度に交替で実施する計画である。

- (14)近隣地域との連携を深め、地域への貢献活動を充実する活動を順次拡大している。平成 20(2008)年度より本学が所在する関市との協働事業で「せき健康の郷づくり事業」を行っており、市内の住民の健康状態を改善するため本学の「生涯教育委員会」が中心となり、市内大型スーパー等の会場で来場者に対し、血圧測定、骨密度測定、血管年齢測定等の各種検査を行っている。平成 22(2010)年度は 6 回実施し、約 1,400 人の来場があった。

- (15)前身校の国際医学総合学院 12 年、岐阜医療技術短期大学 26 年から引き継ぐ建学の精神に基づき教育を展開し、学生を輩出した過去の教育姿勢と実績を大切に、新たな 4 年制大学として教育研究の場に踏み出した現在、さらに人間性に幅と深みを加え、社会に貢献する学生の育成そして研究成果による社会への貢献を目指す姿勢を強くしていく活動を行う。

建学の精神に基づき、38 年の教育研究の歴史を有する前身校では、真摯な教育姿勢と丁寧な学生指導によって優秀な学生を輩出してきた。このことが評価され、例年全国各地の病院をはじめとして、関連分野(公務員、医療福祉施設、検査センター、製薬会社、医療機器メーカー等)にも就職し、優れた業務実績を挙げてきたところである。岐阜医療科学大学では、これらの教育活動の成果を基盤として、さらに 4 年制大学の研究活動を伴う中で、深い学問と専門知識・技能の教授を行い、更に高潔な人格の人材を育成、輩出することで、社会から望まれる人材の供給を可能とする大学として行く。

## II. 沿革と現況

### 1. 本学の沿革

昭和 40 年	2 月	学校法人江南自動車高等整備学校設置認可
昭和 42 年	2 月	「学校法人神野学園」に寄付行為変更認可
昭和 47 年	12 月	国際医学総合技術学院 臨床検査技師養成所として指定 (厚生省収医第 450 号)
昭和 48 年	4 月	国際医学総合技術学院開校 臨床検査技師科(入学定員 120 人)
同 年	9 月	国際医学総合技術学院設置認可(岐指教総第 607 号)
昭和 49 年	2 月	診療放射線科設置認可(岐指教総第 1062 号)(入学定員 40 人)
同 年	3 月	診療放射線技師養成所として指定(厚生省収医第 95 号)
同 年	4 月	診療放射線技師科開設(入学定員 40 人)
昭和 58 年	1 月	岐阜医療技術短期大学設置認可(文部省校大 1-10 号)
同 年	4 月	岐阜医療技術短期大学開学(入学定員衛生技術学科 80 人 診療放射線技術学科 80 人)
昭和 60 年	3 月	国際医学総合技術学院閉校(卒業生総数臨床検査技師科 1273 人 診療放射線技師科 541 人)
平成 2 年	12 月	看護学科設置認可(校高第 8 号)
平成 3 年	4 月	看護学科開設(入学定員 60 人)
平成 6 年	2 月	衛生技術学科・診療放射線技術学科第 9 回、看護学科 第 1 回卒業式举行
平成 10 年	12 月	専攻科地域看護学専攻・助産学専攻認可(地高第 3 号)
平成 11 年	4 月	専攻科地域看護学専攻・助産学専攻開設(入学定員各 20 人)
平成 12 年	2 月	専攻科地域看護学専攻・助産学専攻大学評価・学位授与機構認定 (学機構学第 272 号)
平成 15 年	11 月	創立 30 周年記念式典举行
平成 17 年	12 月	岐阜医療科学大学設置認可(文部科学省 17 文科高第 384 号) 岐阜医療科学大学保健科学部放射線技術学科・看護学科 診療放射線技師養成学校・保健師看護師養成学校として指定 (文部科学省 17 文科高第 586 号) 岐阜医療科学大学保健科学部衛生技術学科、授業科目内容が臨床 検査技師国家試験における指定科目に相当するものとして認可 (厚生労働省医政医発第 0331001 号)
平成 18 年	3 月	岐阜医療技術短期大学衛生技術学科・診療放射線技術学科・看護 学科募集停止
同 年	4 月	岐阜医療科学大学開学(入学定員保健科学部衛生技術学科 80 人、 放射線技術学科 80 人、看護学科 80 人)
同 年	4 月	岐阜医療科学大学 第 1 回 入学式 举行 岐阜医療技術短期大学専攻科 第 7 回 入学式 举行
同 年	6 月	岐阜医療科学大学 開学記念式典举行

岐阜医療科学大学

- 平成 20 年 4 月 岐阜医療科学大学 第 3 回 入学式 举行  
 岐阜医療技術短期大学専攻科 第 10 回 入学式 举行
- 平成 20 年 10 月 岐阜医療科学大学助産学専攻科助産師養成学校として指定  
 (文部科学省 20 文科高第 553 号)
- 平成 21 年 3 月 岐阜医療技術短期大学閉校式典举行
- 平成 21 年 4 月 岐阜医療科学大学助産学専攻科開設(定員 20 人)
- 平成 22 年 3 月 岐阜医療科学大学 第 1 回 学位授与式・修了証書授与式 举行

2. 本学の現況

- ①大学名 岐阜医療科学大学
- ②所在地 岐阜県関市市平賀字長峰 795-1
- ③学部構成

学部・専攻	学科
保健科学部	衛生技術学科
	放射線技術学科
	看護学科
助産学専攻科	

- ④学生数 平成 23(2011)年 5 月 1 日現在

学部・専攻	学 科	入学 定員	収容 定員	在籍学生数				
				1 年次	2 年次	3 年次	4 年次	合計
保健科学部	衛生技術学科	80	320	90	109	106	76	381
	放射線技術学科	80	320	111	113	86	82	392
	看護学科	80	320	97	98	103	82	380
	計	240	960	298	320	295	240	1,153
助産学専攻科		20	20	18				18
合計		260	980	316	320	295	240	1,171

- ⑤教員数 平成 23(2011)年 5 月 1 日現在

学部・専攻	学科	専任教員数				計	助手	合計
		教授	准教授	講師	助教			
保健科学部	衛生技術学科	8	1	7	2	18	1	19
	放射線技術学科	8	3	6	2	19	1	20
	看護学科	6	6	4	9	25	5	30
	計	22	10	17	13	62	7	69
助産学専攻科		1	0	1	1	3	0	3
合計		23	10	18	14	65	7	72

- ⑥職員数 平成 23(2011)年 5 月 1 日現在

事務局	27 人
-----	------

### Ⅲ. 「基準」ごとの自己評価

#### 基準 1. 建学の精神・大学の基本理念及び使命・目的

##### 基準 1—1. 建学の精神・大学の基本理念が学内外に示されていること。

###### (1) 1—1の事実の説明(現状)

###### 1—1—① 建学の精神・大学の基本理念が学内外に示されているか。

・本学の建学の精神と「教育目標」である「人間性」「国際性」「学際性」を有する人材を育成することは、以下の場で学内外に示している。

- ①学校案内の学長挨拶文に、建学の精神を記載し、それを具体化する「教育目標」として「人間性」、「国際性」、「学際性」を説明している。
- ②本館入口、講堂ステージ、大会議室に建学の精神を掲示している。
- ③学校説明会、学校見学会などの広報活動において担当教職員より説明している。
- ④本学のホームページ(<http://cms.u-gifu-ms.ac.jp/>)の中に記載している。
- ⑤大学紹介ビデオの中で説明している。
- ⑥入学式、卒業式において学長式辞、及び理事長告辞の中で学生、保護者、教職員へ意義を説明している。
- ⑦入学式後のオリエンテーションにおいて、学部長、学生部長から学生、保護者に説明している。
- ⑧建学の精神と「教育目標」は学生便覧の冒頭に記載し、学生のオリエンテーションで解説している。
- ⑨学園教職員研修会等で理事長、学長より学内外に提示している。
- ⑩保護者懇談会(2・4年生対象、平成 23(2011)年 4/25～26 開催)において、学生(全員出席)、保護者(出席率 2 年生 78.0%、4 年生 86.6%)に学長、学部長、学生部長より説明している。

###### (2) 1—1の自己評価

・建学の精神は、入学式、卒業式、オリエンテーション、学園教職員研修会や保護者懇談会及び学生便覧、ホームページ、学内掲示等の各種手段によって学生、保護者、教職員そして外部に向けて公表を行ない周知されている。

###### (3) 1—1の改善・向上方策(将来計画)

・建学の精神の周知は、あらゆる場面を通して今後も継続して行い、建学の精神に基づく「教育目標」の具現化について更なる努力を行っていく。また、建学の精神、「教育目標」の周知について、学生や保護者とのきめ細かな交流、ホームページの改良、地域開催の各種イベントへの積極的参加促進、公開講座の開講、自治体との各種場面での連携等を強化し、実施していく。

##### 基準 1—2. 大学の使命・目的が明確に定められ、かつ学内外に周知されていること。

###### (1) 1—2の事実の説明(現状)

###### 1—2—① 建学の精神・大学の基本理念を踏まえた、大学の使命・目的が明確に定められているか。



- ア. 大学の使命・目的は、建学の精神に基づき、本学「学則」第1条に「教育基本法及び学校教育法に基づき、人間の尊重を基本として、豊かな人間性の涵養と保健医療に関する科学分野の教育研究を行い、学術文化の向上に寄与するとともに、地域社会において広く活躍できる人材を育成することを目的とする。」と定めている。
- イ. 本目的を達成するための「教育目標」として、建学の精神に示されている「人間性」、グローバル化する社会の中で外国人の患者や医療スタッフとのコミュニケーション、外国語の資料を読解する「国際性」、チーム医療において専門職種相互の理解を深める「学際性」を掲げている。

### 1-2-② 大学の使命・目的が学生及び教職員に周知されているか。

- ア. 大学の使命・目的は、「学生便覧」の中で「学則」に掲載し全学生、教員に配布し周知している。
- イ. 学長は入学式、卒業式等での訓示において、大学の使命・目的について説明している。
- ウ. 各学年の最初に開催されるガイダンスにおいて学長、学部長、学生部長より説明している。
- エ. 大学の使命・目的を達成するため、各学科の教育課程は、「基礎分野」、「専門基礎分野」、「専門分野」で構成されている。特に「基礎分野」においては人間、社会、健康の幅広い分野の理解、コミュニケーション力、自主的学習姿勢を身につけることを目標としている。さらに、医療人としての専門能力に加え、高い人間性を習得できるよう配慮している。

### 1-2-③ 大学の使命・目的が学外に公表されているか。

- ・本学の使命・目的は、大学案内、本学のホームページ、保護者懇談会等で学外に公表している。

### (2) 1-2の自己評価

- ・大学の使命・目的は明確に定められ、その周知に対する努力が行われている。平成22(2010)年度も、卒業生を多くの医療機関へ送り出すことができ、本学の使命・目的を達成することができた。

### (3) 1-2の改善・向上方策(将来計画)

- ア. 本学の使命・目的の学内周知は行われているが、更に継続的に周知活動を行い、教育目標の原点としての認識を深くしていく。
- イ. 大学案内、ホームページ等の媒体に内容の工夫を加え、学外に対しより広く周知する機会を多くする。

### [基準1の自己評価]

- ・本学の建学の精神及び使命、目的は明確に定められ、ホームページ、入学案内、各種行事において学内外に周知する努力が行われている。

**[基準1の改善・向上方策(将来計画)]**

- ・本学の建学の精神及び使命・目的について、より社会に貢献する教育・研究体制の強化、地域貢献の実施等、更なる具現化を行う中で、学内外への周知活動強化に努めていく。

**基準 2. 教育研究組織**

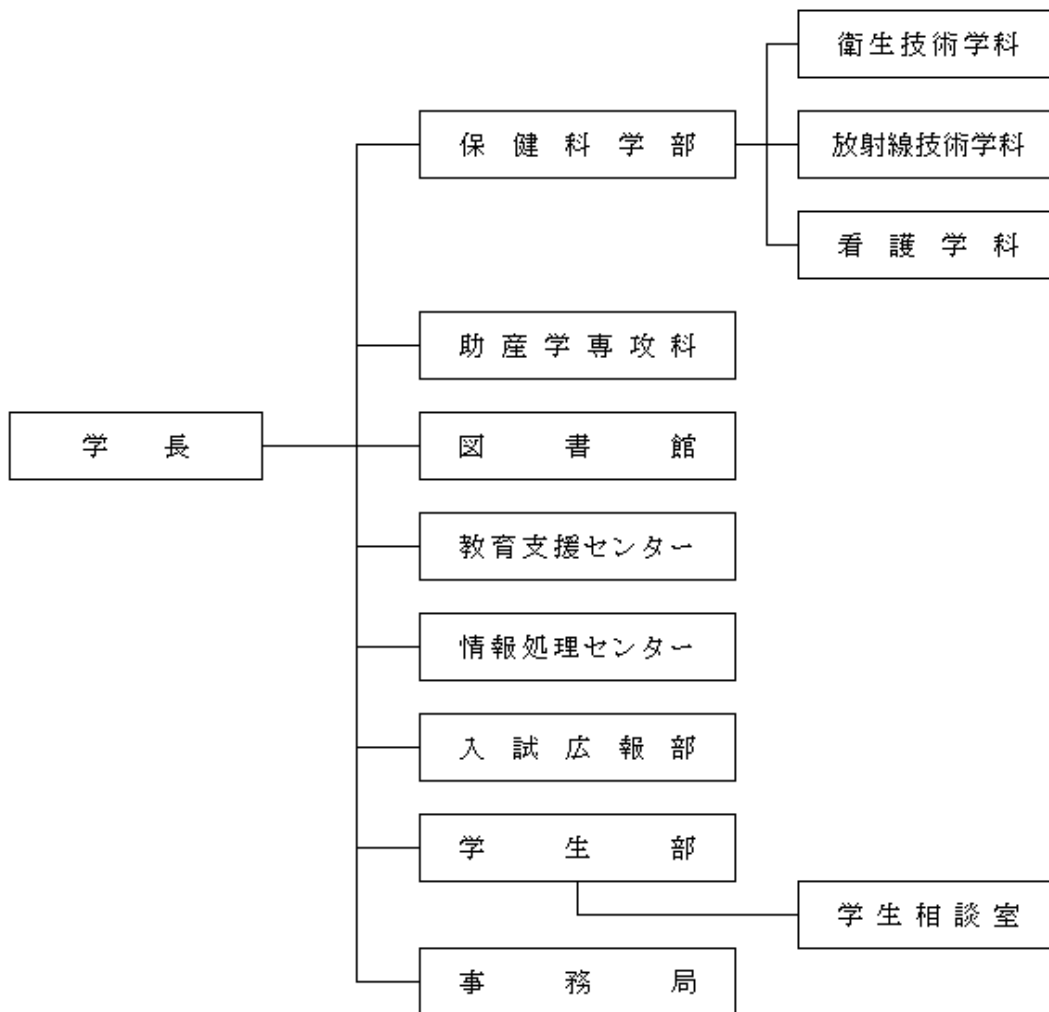
**基準 2-1. 教育研究の基本的な組織(学部、学科、研究科、附属機関等)が、大学の使命・目的を達成するための組織として適切に構成され、かつ、各組織相互の適切な関連性が保たれていること。**

(1) 2-1の事実の説明(現状)

**2-1-① 教育研究上の目的を達成するために必要な学部、学科、研究科、附属機関等の教育研究組織が、適切な規模、構成を有しているか。**

ア. 本学は、建学の精神に基づき昭和 48(1973)年に国際医学総合技術学院を開校し、その後の社会情勢の変化と医療界からの要請に応じるため、岐阜医療技術短期大学を開学した。そして、人間性豊かな高度な専門能力を有する医療技術者の養成を目的として、平成 18(2006)年 4 月岐阜医療科学大学として開学した。設置にあたっては、新たな学科等の設置は行わず前身の岐阜医療技術短期大学における 3 学科(衛生技術学科、診療放射線技術学科、看護学科)を引き継ぎ、これらを保健科学という共通分野でまとめ 1 学部とした。その後、短期大学に引き続き、平成 21(2009)年 4 月に助産学専攻科を開設し、現在、図 2-1-1 「教育研究組織」のとおり 1 学部 3 学科、1 専攻科で構成されている。

図 2-1-1 「教育研究組織」



イ. 保健科学部 3 学科においては、入学定員を 80 人に設定しており、1 学年を 2 クラスに分け、1 クラスを複数の担任教員が受け持つ体制としている。また、助産学専攻科の入学

定員は20人である。本学開設時、看護師不足という社会的要請に応えるため、岐阜医療技術短期大学時代の入学定員60人を80人に増員した。衛生技術学科、放射線技術学科の入学定員は、岐阜医療技術短期大学から変更していない。また、助産学専攻科も短期大学時の入学定員と同じ20人である。

ウ. 収容定員、在籍人員等に関してはデータ編の表F-4の通りであり、在籍学生総数/収容定員は学部全体で1.20倍、各学科は1.19倍~1.23倍であり適正な在籍人員となっている。ただ、助産学専攻科は開設以来、入学者数が入学定員を下回っているが増加傾向にある。

エ. 教員数はデータ編の表F-6の通りであり、設置基準上の必要専任教員数・教授数とも各学科及び全学で満たしている。

オ. 本学の放射線技術学科、看護学科、助産学専攻科はそれぞれ診療放射線技師、看護師、保健師、助産師の養成所として文部科学大臣から指定を受けている。このため、設置基準上の必要教員数だけでなく、それぞれの養成所指定規則の中で、必要教員数、1クラスの規模等が定められており表2-1-1のとおり満たしている。

表2-1-1 「指定規則に対する教員配置状況」(人)

A. 放射線技術学科

診療放射線技師、医師又はこれと同等以上の学識経験を有する専任教員			内 業務経験5年以上の技師		
必要人員	教員数	充足状況	必要人員	教員数	充足状況
9	12	+3	3	5	+2

B. 看護学科

看護師の資格を有する専任教員			保健師の資格を有する専任教員		
必要人員	教員数	充足状況	必要人員	教員数	充足状況
8	23	+15	3	10	+7

C. 助産学専攻科

助産師の資格を有する専任教員		
必要人員	教員数	充足状況
3	3	±0

D. 衛生技術学科(※参考データ)

臨床検査技師、医師又はこれと同等以上の学識経験を有する専任教員			内 業務経験5年以上の技師		
必要人員	教員数	充足状況	必要人員	教員数	充足状況
9	13	+4	3	7	+4

※衛生技術学科は臨床検査技師養成所の指定を受けていないが参考として掲載。

カ. 本学では各学科とも病院実習をカリキュラムの中で実施する必要があり、この実習は少人数グループで編成している。実習機関の確保、効果的な実習指導の面からも各学科・専攻科の規模を適正にする必要があり、これらを配慮したものとなっている。

**2-1-② 教育研究の基本的な組織(学部、学科、研究科、附属機関等)が教育研究上の目的に照らして、それぞれ相互に適切な関連性を保っているか。**

ア. 本学設置の3学科については、人間性が豊かで高度な専門能力を有する医療技術者の養成を目的とし、保健科学をキーワードとして有機的に保健科学部に統合している。このため、基礎分野カリキュラムについては、3学科共通なものとし医療人としての基礎を学ぶ体系となっている。

イ. 教育研究に関わる委員会として、「将来検討委員会」「自己点検・評価委員会」「FD・SD委員会」「学生委員会」「教務委員会」「教育・研究推進委員会」「国際交流委員会」「生涯教育委員会」等を設置しているが、委員会構成員は各学科・専攻科から選出されて審議を行っていて、相互に関連性を保っている。

ウ. 全学の情報処理教育の推進、パソコン利用環境の整備等のため各学科から選出された委員による「教育LAN(Local Area Network)運営委員会」(「情報処理センター」としても機能)を設置している。

**(2)2-1の自己評価**

ア. 本学の組織は建学の精神を基本として、「学則」第1条に定める学校目的を達成するため保健科学をキーワードとして有機的に保健科学部に統合されている。また、規模は学内教育及び学外での病院実習においても、教員のきめ細かい指導が行える体制となっており適正である。

イ. 専任教員数は大学設置基準及び看護師・保健師・助産師・診療放射線技師それぞれの養成所指定規則に照らして満足している。また、衛生技術学科についても、臨床検査技師養成所指定規則に習い運営している。

ウ. 各学科・専攻科の教育研究上の連携についても、各種委員会を通じた議論や情報交換の中で行っている。

**(3)2-1の改善・向上方策(将来計画)**

・本学は保健科学系の単科大学として各学科・専攻科が適正に構成され、かつそれぞれが相互に適切な連携をはかっている。また、本学の前身である国際医学総合技術学院、岐阜医療技術短期大学から受け継がれている学生に対するきめ細かな指導を行っていく上で、教員数、学生数とも適正な規模を有している。

今後も、更に教育目的を達成するため、「教授会」及び各種委員会等の活動を活発化し、全学の連携を図っていく。

**基準2-2. 人間形成のための教養教育が十分できるような組織上の措置がとられていること。**

**(1)2-2の事実の説明(現状)**

**2-2-① 教養教育が十分できるような組織上の措置がとられているか。**

ア.本学ではカリキュラム変更を行う場合、文部科学省大学設置室への「学則」変更の届出とともに、文部科学省医学教育課に対し看護師・保健師及び診療放射線技師指定養成所学校として「学則」(教育課程)の変更承認申請を前年8月までに行う必要があり、また臨床検査技師養成課程については、厚生労働省に対し授業科目が国家試験受験資格に合致しているか協議書を提出する必要があるため、「専門科目」及び「専門基礎科目」変更の自由度は少ない。

このような中、大学設置後4年間のアフターケア期間が終了した後の平成22(2010)年度に、特に基礎科目を中心としたカリキュラムの見直し、改正の変更承認申請を行うべく検討を続けてきた。教養教育についての意見交換をするため、教養教育担当教員は開学初年度より会合を持ち教養教育のあり方について議論を続けた。平成21(2009)年度より学部長を長とする「新カリキュラム検討プロジェクト」が編成(各学科2人、教養科目担当教授2人含む)され、教養及び専門との関連等を議論した。この結果、平成22(2010)年度に文部科学省に変更承認申請を、厚生労働省に協議書を提出し承認許可された。

イ.この基礎分野課程の変更においては、本学の教育理念である「人間性」、「国際性」、「学際性」をより一層具現化するため、各学科共通科目の基に下記変更を行った。

- ①人文科学、社会科学に関しては、できる限りスリム化して専任教員が担えるスタンダードな科目を中心に再編成した。
- ②自然科学に関しては専門基礎へのスムーズな移行が出来るよう学力の底上げを目的として「基礎数学」「基礎物理学」「基礎化学」「基礎生物学」を専門基礎科目から基礎科目に移行した。
- ③外国語に関して実用的な「英会話Ⅰ・Ⅱ」を設け、更に「ポルトガル語」、「韓国語」を新たに設けた。
- ④健康と保健科学に関しては新たに「チーム医療論」、「体育実技」を設けた。

このように、教養教育の充実において組織的連携を図っている。

## 2-2-② 教養教育の運営上の責任体制が確立されているか。

ア.新カリキュラムの検討にあたっては学部長を長とする「新カリキュラム検討プロジェクト」が主導となり、各学科教養教員の意見を十分に汲み上げてまとめ、「教授会」で審議を行った。

イ.カリキュラム編成等日常の教養教育運営にあたっては、「教務委員会」が担当して各学科を調整し「教授会」に上申しており運営上の責任体制は確立されている。

## (2)2-2の自己評価

ア.教養教育の充実化への意識は強く、学部長を中心として教養担当の教員と専門教育の担当教員間での十分な調整の中で、今回の改定が進められ「教授会」に上申されており、責任体制は確立している。

イ.教養教育担当教員は、各学科に所属しているが、各「学科会議」を通して全学的な意見の交換は行われている。

## (3)2-2改善・向上方策(将来計画)

ア.平成23(2011)年度より新たに「教育支援センター」を設置した。センター員は各学科

の基礎分野の教員及び専門分野における国家試験対策関係の教員となっており、活動内容としては、基礎教育の充実、国家試験対策教育の充実を目指している。

イ。「教育支援センター」の施設設置も検討中であり、常時学生が相談でき、指導が受けられる環境整備を行う計画である。今後は、「教育支援センター」を中心に学生及び社会の要請にあった教養教育体制について充実を図っていく。

**基準 2-3. 教育方針等を形成する組織と意思決定過程が、大学の使命・目的及び学生の要求に対応できるよう整備され、十分に機能していること。**

**(1) 2-3の事実の説明(現状)**

**2-3-① 教育研究に関わる学内意思決定機関の組織が適切に整備されているか。**

ア. 本学は原則として月 1 回、学長をはじめ、本学に所属する教授及び事務局長で構成される「教授会」を開催し大学全体の意思決定を行っている。「教授会」で決定された内容は「学科会議」、各種委員会を通じ教職員に周知、実行される。また、「学科会議」、各種委員会で議論された事項は、「教授会」で審議され決定される。

イ. 学長、学部長、各部科館長そして事務部門の各課長を含めた「部科長会」を原則月 1 回開催し、教員と事務員の間で、業務遂行及び運営検討、議論を行なっている。

ウ. 3 学科及び専攻科では「学科会議」を月 1 回以上開催し、学生の状況把握、指導についての議論及び学科個々の問題について検討し学科運営を行なっている。

エ. 「将来検討委員会」をはじめとする 21 の委員会には 3 学科及び専攻科より選任された委員が参加しており、学科の状況が委員会での議論に反映されている。委員会で議論された内容は「教授会」、「部科長会」、「学科会議」で報告される。

オ. 各種委員会は各学科、専攻科、事務職員で構成され、委員会議論の内容は「教授会」、「学科会議」等で報告され、検討が必要な事項は「教授会」において議論決定を経て実行に移される。

**2-3-② 教育研究に関わる学内意思決定機関の組織が大学の使命・目的及び学生の要求に対応できるよう十分に機能しているか。**

ア. 各学科に所属する教員の全員参加による「学科会議」を月 1 回以上開催し、学生の修学状況等の情報交換と指導、教育研究そして運営に関する事項等を議論、「教授会」へ上申している。細部に亘る情報交換によりきめ細かな学生指導につなげている。

イ. 学生の要望については担任との接触、授業評価アンケート、学生生活アンケート等を通して常に汲み上げ「学科会議」、「学生委員会」等の各種委員会、「教授会」で検討し対応している。

ウ. 教学の将来的な方向を検討する「将来検討委員会」において、本学の使命、学習者の要求等を勘案しながら将来検討を行っている。

エ. 「教授会」は平成 22(2010)年度「定例」と「臨時」を合わせて 24 回開催され、「教授会」に提出された教育研究に関する事項の審議決定がなされ、また各種委員会の審議状況の報告がなされている。

オ. 「部科長会」は平成 22(2010)年度 11 回開催され、各部署がコンセンサスを持って学校行事を遂行する役目をはたしている。

カ. 各種委員会は適宜開催され、学長及び各委員長、委員から付議された事項の審議を行っている。また、各学科から選出、任命された教員が委員として参画しており、問題点や各学科の要望について十分審議し、全学的な方向の調整をしながら進めている。

### **(2) 2-3の自己評価**

- ア. 「学則」並びに「教授会規程」に定められる教学に関する事項は、「教授会」で審議、決定されている。また、規格外であっても全学にとり重要な事項については、「教授会」で審議、決定されている。
- イ. 学生の要求については、担任、「授業評価アンケート」、「学生生活アンケート」、を通じて「学科会議」、「学生委員会」で検討し、重要な事項は「教授会」へ上申され対応している。
- ウ. 各種委員会は各学科教員、事務員より選出され、それぞれの委員会の立場から教学に関わる事項に対応している。

### **(3) 2-3改善・向上方策(将来計画)**

- ア. 各教員が学長の方針の下、学校運営に参画し、教育研究の充実、学生の満足度の向上、理念にある項目を身に付けた学生の輩出に向けて、協力して努力を継続する。
- イ. 各学科における新たな課題について、学科のみならず学科間での連絡、議論を密に行っていく。

#### **[基準2の自己評価]**

- ア. 本学の教育研究上の目的を達成するために必要な学部、学科、専攻科等の教育研究組織は適切な規模、構成を有している。大学設置基準のみならず、看護師、保健師、助産師、診療放射線技師、臨床検査技師養成に関しては各養成所指定規則に則り、また病院実習等を効果的に行うため学生規模、教員数は適正である。
- イ. 各学科は保健科学部として有機的に連携され、各種委員会、「教授会」を通じて相互に関連性を保っている。
- ウ. 教学に関する意思決定は、「学科会議」、各種委員会、「部科長会」で審議、「教授会」に上申され、また、「授業評価アンケート」や担任との日々の接触等により学生の要求に対応している。

#### **[基準2の改善・向上方策(将来計画)]**

- ・ 医療技術は日々進歩しており、医療技術をとりにく環境も急速に変化している。また、学生の意識も年々変化してきている。人間性豊かな高度な専門能力を有する医療技術者育成のためには、環境や学生にあわせ常に学校も進歩していく必要がある。このような観点から、環境整備を進めるとともに、本学の最大の特徴であるきめ細かい学生指導の充実に向け、学生の力と意欲を把握して適切な対応を行い、「将来検討委員会」、「自己点検・評価委員会」、「FD・SD委員会」、「教授会」で本学の教育研究組織を見直していく。



### 基準 3. 教育課程

基準 3—1. 教育目的が教育課程や教育方法等に十分反映されていること。

(1) 3—1 の事実の説明(現状)

3—1—① 建学の精神・大学の基本理念及び学生のニーズや社会的需要に基づき、学部、学科又は課程、研究科又は専攻ごとの教育目的が設定され、学則等に定められ、かつ公表されているか。

#### ■本学全体

・学部及び専攻科の教育目的は、建学の精神、「教育目標」に沿って定められており、下記の通りである。教育目的は各学科のシラバス表紙裏に記載されており、また本学ホームページで公表している。

#### ■保健科学部 衛生技術学科

ア. 生命を守る医療現場の一員としての自覚を持ち、臨床検査のスペシャリストとして必要な知識、技能、人間性を育む。

イ. 検査を受ける人の気持ちが理解できる臨床検査技師を育成する。

ウ. 医療現場での実践を通じて、臨床検査の立場からチーム医療ができる技量と自覚を身につける。

#### ■保健科学部 放射線技術学科

ア. 保健科学を通して豊かな感性と確かな知性を育み、放射線医療における倫理性と獨創性を持って、人間に対する包括的な理解を深める。

イ. 幅広い理数系の基礎的知識と高度な医学的知識を背景に、医療における放射線分野の専門技術を習得する。

ウ. 質の高い医療を目指し、目的を達成する強い意志と理工学の技術を医療に応用する実践力を養い、チーム医療に必要な対話能力ならびに自主性を育成する。

#### ■保健科学部 看護学科

ア. 人間愛と倫理観に基づき、看護を創造的に実践できる力を育成する。

イ. 高度な看護知識・技術と国際感覚を身につけ、社会に貢献できる専門職者を育成する。

ウ. 医療現場での状況に応じた判断能力および管理能力を備え、保健医療福祉分野の連携における指導能力を育成する。

#### ■助産学専攻科

ア. 人間性豊かで対象の生命・人格を尊重できる誠実な助産師を育成する。

イ. 母子の社会環境の変化や、産科医療の高度化並びに助産ケアの多様化に対応できる知識と技術を身につける。

ウ. きめ細かい助産活動が展開でき、母子保健の向上に寄与できる人材を育成する。

3—1—② 教育目的の達成のために、課程別の教育課程の編成方針が適切に設定されているか。

#### ■本学全体

ア. 本学の放射線技術学科、看護学科、助産学専攻科はそれぞれ診療放射線技師、看護師、

保健師、助産師養成学校として文部科学省より指定を受けている。このため、各養成所指定規則により、必要な教育課程、単位が定められおり、これが基本教育課程となっている。また、衛生技術学科については、4年制大学は養成所として指定されないため、臨床検査技師国家試験受験資格要件に合致するよう指定養成所規則に沿ってカリキュラム編成を行っている。

イ. 各学科では食品衛生管理者、放射線取扱主任者、養護教諭Ⅱ種等の資格取得を進めており、このような資格の取得要件に合わせた教育科目を設定している。

ウ. 国家資格取得のための必要教育科目を中心に、「基礎分野」から「専門基礎分野」、「専門分野」につながる一貫性をもたせた教育課程の編成方針となっている。

#### ■保健科学部 衛生技術学科

・衛生技術学科では臨床検査技師育成のため、「基礎分野」、「専門基礎分野」および「専門分野」へと一貫性を持たせた教育を行うカリキュラム編成である。

- ①「基礎分野」では医療現場で生命を守る一員としてより高い倫理感や臨床検査を受ける人の気持ちが理解できる豊かな人間性を育むための科目が編成されている。
- ②「専門基礎分野」では医療従事者への目的意識を自覚させ、専門科目へと段階的に連なるカリキュラムの編成になっている。生命および人体に関連する基礎的な内容の科目を配置し、それに伴う学内実習を開講する。
- ③「専門分野」では将来臨床検査技師として従事していくための専門科目を配置し、臨床検査のスペシャリストとしての知識や技能を修得できる編成になっている。また、医療現場における危機管理の科目や、最新の検査方法などについての特別講義も配置し、臨床検査技師としての業務に対する心構えを育成する科目内容になっている。
- ④臨床検査技師に必要な教育を終えたあとには、2ヶ月間の「臨地実習」を実施し、これまでの知識、技術を実際の臨床の現場で活用することで、実践的な技術や知識の修得と確認を行う。また、医療の現場での医療チームの一員としての自覚と責任感を認識させるための科目編成になっている。
- ⑤臨床検査のスペシャリストとして最新の検査方法などの知識も必要であることから、臨床検査の現場指導者による科目も編成している。また、臨床検査の現場では臨床検査技師としての危機管理も必要とされていることから、「検査リスクマネジメント」の科目を配置し、業務に対する心構えを育成する科目内容になっている。

#### ■保健科学部 放射線技術学科

・放射線技術学科においては教育目的を達成するために、教育課程の編成方針は下記の通りに行っている。

- ①「基礎分野」、「専門基礎分野」、「専門分野」の科目に対して4年一貫教育をめざしたカリキュラム編成を行い、それぞれが系統的に学習できるようバランス良く配置している。
- ②「基礎分野」においては、個性を備え、豊かな人間性を有する知識人を育成するための授業科目を開設し、医療人としての倫理観やコミュニケーション能力の向上に向けた教育に力を入れている。
- ③「専門基礎分野」においては、診療放射線技師として必要な科学的知識を修得するために、人体の構造と機能を始め、自然科学の高度な現象を理解するための授業科目を

開設している。

- ④「専門科目」においては、放射線に関する専門的な知識と高次元の医療技術をマスターすることを目的に、画像技術・核医学・放射線治療等に関する具体的な講義および学内実習を行っている。
- ⑤臨床実習においては、診療放射線技師としての実践的な教育を行い、高度な専門性に裏付けされた技能と総合的かつ自主的判断力を養う。また、医療の現場で重要視されている、医師およびコメディカルによるチーム医療の中で、他職種との役割分担と有機的な連携ができる人材が育成できるように設定している。

#### ■保健科学部 看護学科

・看護学科では、前掲の教育目的を達成するために、厚生労働省における看護師、保健師養成指定規則に基づき専門科目の充実をはかると同時に、文部科学省における大学設置基準並びに学校教育法に即した教育目的を達成するために以下のように4年間の教育課程を編成し展開している。

- ①1・2年次においては人間、社会、健康の幅広い分野の理解を深め、コミュニケーション力、自主的学習姿勢を育成するために、社会人として必要となる「基礎セミナー」、「社会慣習・マナー技法」、「情報処理入門」等の科目を開設している。
- ②看護の対象者である「ひと」を健康、環境、人間として統合的にとらえられるように早期より自然、社会、文化に触れ、個人・家族・集団の中で個々人がこの世の中に生を受け、人生を歩み生活している対象者であることを理解できるよう、「ふれあい実習」、「家族援助概論」等の科目を開設している。
- ③3, 4年次においては看護の専門性を対象、場を考えながら、各領域で学びを深めるために、専門科目である「女性の健康看護学概論」、「周産期看護学」、「母性看護学実習」等、各領域での概論、臨床看護等を開設し、実習を含む87単位中81単位(「ターミナルケア論」、「英語文献購読」、「漢方セミナー」、「国際看護論」を除く)のすべてを必修科目としている。これらの科目を修得することにより、看護師および保健師国家試験受験資格取得を可能とする。

#### ■助産学専攻科

・助産師は医業分業の中では、ローリスク妊産褥婦と新生児、産科医師はハイリスクと分業されている。また、医療法により「開業権」を有する。そのため、教育課程は実践を中心に自立した助産師育成ができるような教育課程としている。修業年限1年、修了要件は35単位以上である。教育課程は3領域で構成している。「助産学実践領域」24単位を中心とし、その基盤となる知識を「助産学基礎領域」7単位、「助産関連領域」4単位で構築した。

### 3-1-③ 教育目的が教育方法等に十分反映されているか。

#### ■保健科学部 衛生技術学科

ア。「基礎分野」では倫理感や人間性を育むため、「生命倫理学」を必須とし、人文科学、社会科学やコミュニケーションの分野に幾つかの選択科目を配することで、学生が主体的に科目履修をし、これらの科目を受講することで検査を受ける人の気持ちを理解できる臨床検査技師の育成を行っている。

- イ. 「専門基礎分野」では体内の構造や機能など基礎的な知識や分析技術に関連する科目を配置しており、専門科目を通じて臨床検査の知識と技能を修得するための一貫性のある教育を行っている。
- ウ. 「専門分野」では臨床検査に特化した講義や実習だけでなく、演習を配置することで臨床検査のスペシャリストとしての知識、技能を育成している。小人数制のグループ実習とすることにより互いに討議し協同で実験を進めることで協調性や自主性を育成している。
- エ. 4年生では国家試験対策として月1回の国家試験形式の模擬試験（合計11回）が実施される。模擬試験の成績不良者に対しては教員による補講を実施して理解させるよう努めている。また、4年生全員を対象とした国家試験対策のための補講も行い全員合格を目指している。授業時間外においては一部の教室を開放し学生が自ら国家試験勉強できるような環境作りを図っている。
- オ. 4年次の「臨地実習」では学内実習から学んだ技術を基本として2ヶ月間の長期間にわたり1~2人の少人数で実習が行われ、臨床現場での実践的な技術や知識の修得を行う場となっている。実習期間中は教員が施設を巡回して実習担当者から実習の様子を伺うとともに直接学生の指導も行っている。また、医療チームの一員としての自覚を身に付けさせている。
- カ. 最新技術とリスク管理の対応への科目を配置し、臨床検査の指導者から話をきくことにより医療現場の一員として、また臨床検査のスペシャリストとしての自覚を持たせている。

#### ■保健科学部 放射線技術学科

- ア. 放射線技術学科として重要な理数系科目においては、「基礎学力テスト」を基に学力別にクラスを分け、出発点は異なるが到達点が同じになるように授業を進めている。
- イ. 「基礎セミナー」は15人の教員が6、7人の学生を担当してセミナー形式で、多面的な知的トレーニングを行い、真理探究の方法と面白さを学び、結果を報告・発表する自立学習・コミュニケーション能力の育成を図っている。
- ウ. 「専門基礎分野」の科目は、国家試験に直接関係しているとともに「専門分野」を理解するために重要であるため、それら科目の実習や演習に力をいれている。講義で説明した内容を具体的に教授するため資料等を配布し、学生自ら実践することで内容を理解するよう努めている。
- エ. 「専門分野」については国家試験を念頭に置いて講義しており、早い時期から自分の実力を知った上で問題意識を持ち、積極的な「自学・自習姿勢」ができるよう指導している。
- オ. 国家試験の対策として、全9回の「総合放射線総合演習模擬試験」を実施し、また正規の3倍近い約170コマの習熟度別の対策授業で学生個人の実力を養成している。一方、担任との面談等を通して、動機付けと勉強方法を確認・指導することで生活面でのサポートも重視している。その上で、学内に自習の時間と場所を確保し、教員に対する質問しやすい環境を整えることで合格者数の増加を図っている。
- カ. 10週間にわたる「臨床実習」では、講義や学内実習で勉強した内容を臨床現場において検証するとともに、放射線業務を体験することで講義内容を理解し、専門職における

モチベーションを向上させるように取り組んでいる。実習期間中は専任教員が担当の実習指定病院を巡回し、技師長始め臨床実習指導者から学生の実習の様子を聞いた上で、学生に直接指導し臨床実習の効率向上に務めている。

#### ■保健科学部 看護学科

- ア. 看護学科では対象を総合的に理解するために様々な年齢、ライフステージ、健康レベルにある人々とふれあう「ふれあい実習」を実施している。また、専門科目においては、各領域において講義、演習、実習を組入れることにより、実践過程における状況に応じた適切な判断能力と管理能力さらにはチーム医療の連携での指導力を備えた人材を育成するよう工夫している。
- イ. 講義科目については双方向の授業を取り入れ、またパワーポイントやDVDの使用、レジュメの活用、小テストを行うなど、教育効果を上げるために様々な方法をとっている。
- ウ. 学内で行う演習では領域により、実習先の病院から指導者を派遣してもらい、教員と共に学生の教育にあたっている。このような教育方法については学生からも臨床側からも評価を得ている。
- エ. 「臨地実習」に関しては「臨地実習」前に領域を超えて一斉ガイダンスを実施し、また領域毎にも1~2コマを充当して行っている。また、それぞれの領域に分かれた「臨地実習」開始直近には各領域のグループごとに詳細なガイダンスを行っている。
- オ. これらの教育方法に関しては、学生による授業アンケート結果をもとに、領域単位および個人個人の教員が授業改善を行うように努力し、学生に分かる授業を目指して教育技法を工夫している。
- カ. 4年生の看護師および保健師国家試験受験を成功させるべく、合計10回の模擬試験を実施した。12月末にはその結果を保護者に送付し実態を把握してもらった。学生個々が主体的に学習に取り組むよう大学(教員)および家庭(保護者)の双方からの働きかけを強化した。

#### ■助産学専攻科

- ア. 「社会環境の変化や、医療の高度化並びに対象のニーズの多様化に対応できる知識と技術を身につける」の「教育目標」については、授業科目についての研究者、エキスパート、インストラクターなど対象のあらゆるニーズに対応できるようにしている。また、「助産学実践領域」の授業は、必ず演習を入れ、臨地で活用できるよう考えている。さらに、最先端医療は特別講義として、その領域の認定医に講義を受けている。
- イ. 「人間性豊かなきめ細かい助産活動が展開でき、母子保健の向上に寄与できる人材を育成する」「助産学実習」では、入院から退院後の1週間健診までを一例の基準としている。また、分娩介助10例中1例は、妊娠中から産後1カ月まで継続して母子のケアを実践できるようにしている。この1例は家庭訪問をし、地域における母子の保健指導と育児支援をしている。

### (2) 3-1の自己評価

#### ■本学全体

- ・各学科、専攻科の教育目的は、建学の精神、「教育目標」に沿って定められ公表されている。この教育目的は、各学科、専攻科における国家資格取得のための必要科目をベースとして、各教育課程の編成方針や教育方法に反映されている。

### ■保健科学部 衛生技術学科

- ・臨床検査技師としての知識および技術習得のため、「専門基礎分野」で基礎的な知識や技術を身に付けることが出来るような講義や実習を行うことにより専門性への適切な指導を行っている。実習では少人数制とし、実習後のレポートにより技術の習得のための適切な指導が行われている。また、3年生から4年生では演習により検査における専門性と応用力の育成のみでなく、国家試験の対策にも反映され、高い合格率を得ることができた。4年次での「臨地実習」では担当施設の実習指導と教員の巡回指導により、臨床検査のスペシャリストとしての技量と自覚を身につける教育がなされている。

### ■保健科学部 放射線技術学科

- ・人間性の向上を計るために重要な教養科目は順調に進めることができた。特に多面的な知的トレーニングを行い、真理探究の方法と面白さを学び、結果を報告・発表する自立学習・コミュニケーション能力の育成が出来た。「専門基礎分野」、「専門分野」では診療放射線技師としての学識を広めることができ、それが国家試験の高い合格率に繋がった。「臨床実習」においては、講義や学内実習で勉強した内容を臨床現場において検証するとともに放射線業務を体験することができ、学生の職業意識の向上において非常に有益であった。以上のことから、教育目的を達成するために十分な教育課程が編成されている。

### ■保健科学部 看護学科

- ア。「基礎分野」、「専門基礎分野」で基盤をつくり、「専門分野」の講義、演習そして「臨地実習」へと「教育目標」達成を目指して展開している。平成22(2010)年度为国家試験の合格率は100%であり、「教育目標」を達成することができた。
- イ. 新カリキュラムと旧カリキュラムが同時に進行しているため、科目編成の順序性と教員の重複を避ける工夫などが行えた。しかし、各教科目の単位数に準じたコマ数確保による時間割上の調整困難が見られた。幸いにもその影響が学生の思考能力と理解度困難を示唆する状況には至らなかった。それは、各専門科目担当教員の創意・工夫による講義展開や演習・臨地実習における適切な指導により、補足できたものと評価した。
- ウ。「臨地実習」指導評価については領域ごと並びに病院・施設ごとの打合せにより、よりよい実習指導を目指した意見交換が頻繁に行われた。「臨地実習」の中間報告会では、実習指導体制のあり方や本学の実習課題などを含めて教員側と施設側との情報交換が行われ、今後に向けての共有性が示唆された。一方、教員側の実習指導体制や姿勢については、実習施設との関係性が取れ始めたので、今後は課題解決に向けて、学科と各施設とで継続して実習指導体制作りを行う必要性が合意された。

### ■助産学専攻科

- ア. 教育目的の達成に向けて、養成所指定規則を中心に、専門職業人を養成する教育課程を編成している。
- イ. 教育方法は、臨地との乖離を最少にするよう実習施設から専門性を持つ助産師の講義や演習を組み入れた。また、国家試験の出題傾向として事例問題が多くなっているため、助産学実習前に技術演習、ペーパーシュミレーションによる個人指導を行い、教育目的の達成に効果があった。

### (3) 3-1の改善・向上方策(将来計画)

#### ■保健科学部 衛生技術学科

- ア. 現在のカリキュラムの内容を学科内で検討して 23(2011)年度入学生より新カリキュラムをスタートした。当面は新カリキュラムが適切であるかを検証していく。
- イ. 現在、病院ではチーム医療が話題になっていることから、新カリキュラムでは他の学科と連携してチーム医療に関連する科目も編成している。
- ウ. 進級要件においては、特に 1 年次から 2 年次の進級要件が設定されていないため、新たに進級要件を設定した。

#### ■保健科学部 放射線技術学科

- ア. 現在までに問題となったことを整理し検討することで、教育目的に沿って教育方法が適切に行われているかを検証していく。
- イ. 選択科目数と配置科目、受講率の向上、早期から自覚を高めることなど、これらの点を含め、さらなる問題点を見出し、学科で充分時間をかけて検討し、改善することでより良いカリキュラムを編成していく。

#### ■保健科学部 看護学科

- ア. 平成 23(2011)年度は、旧カリキュラムと新カリキュラムが同時に進行しているため、双方の教育課程において適正かつ学習効果の挙がる教育方法を展開し、教育目的を達成する必要がある。そのために各専門領域の看護学担当教員が日々の講義・演習・実習展開の教育方法を創意・工夫することを重点課題とし、取り組んでいく。
- イ. 学生個々の教育到達レベルを把握するための各専門領域での評価基準を明文化し、教員間での相互評価を行う。(平成 21(2009)年度からの継続)
- ウ. 教員の資質向上を図り、よりよい教育を学生に提供するために、①専門教員による実習指導レベルアップのための「教育検討会」の開催、②「実習指導者講習会」(実習指導者とともに実習指導に関する学習会を計画)開催、③新たな実習施設の開拓 ④専門領域を超えた教員間の授業参観と評価を行うことで、学生への理解度を深める工夫を検討する。

#### ■助産学専攻科

- ア. 入学時では学生の母性看護学技術到達度や協調性に差があるため、4 月当初より学生の学習に対する意欲を高め、人間性を養えるような授業方法の工夫を行う。
- イ. 入学時に看護学専門科目の「専門科目学力試験」を実施して個人を把握し、対策を立てて指導する。また、演習はグループで行うことを多くし、協調性を養う。
- ウ. 「助産学概論」の授業では、助産師の専門性、職業倫理を重点に講義する。
- エ. 入学時のオリエンテーションの方法を改善し、初日から学生間、教員との交流がとれるようにする。また、入学後速やかに個人面接をし、学生生活に対する不安を解消する。それにより、精神的余裕ができ周囲に対する配慮と自己を高める意識を持たせる。
- オ. 養成所指定規則の改正により、助産診断技術学 6 単位→8 単位、助産管理 1 単位→2 単位、臨地実習 9 単位→11 単位となり、合計 23 単位→28 単位となる。当科の教育課程の変更は、指定規則以外に選択科目の「カウンセリング論」を閉講し、「英語講読」を予定している。なぜなら、本学の「教育目標」である「学際性」ならびに当科の教育目的にある「産科医療の高度化」「助産ケアの多様化に対応」できることを考慮したからであ

る。それにより、修了要件は 35 単位→36 単位を考えている。

**基準 3—2. 教育課程の編成方針に即して、体系的かつ適切に教育課程が設定されていること。**

**(1) 3—2の事実の説明(現状)**

**3—2—① 教育課程が体系的に編成され、その内容が適切であるか。**

**■本学全体**

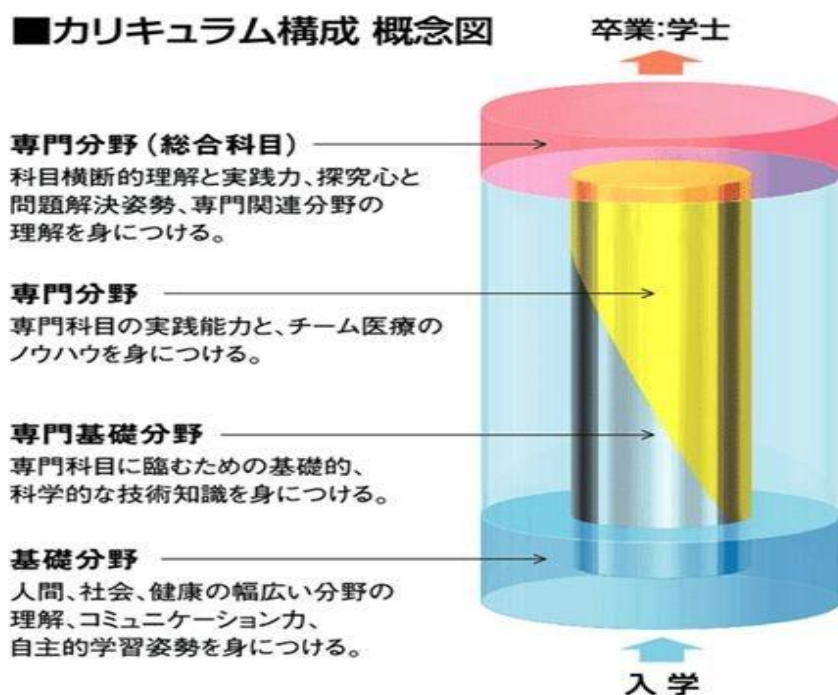
ア. 図 3—2—1 「カリキュラム構成概念図」にあるように、3 学科共通した教育コンセプトのもとに「人間性」、「国際性」、「学際性」を養うため、授業科目の区分を「基礎分野」、「専門基礎分野」、「専門分野」、「専門分野(総合科目)」に 4 分し、次のように編成している。

- ① 「基礎分野」では人間、社会、健康の幅広い分野の理解、コミュニケーション力、自主的学習姿勢を身に付けることを目指す。
- ② 「専門基礎分野」では専門科目に臨むための基礎的、科学的な知識・技術を身に付けることを目的とする。
- ③ 「専門分野」では専門科目の知識と実践能力と、チーム医療のノウハウを身に付ける。
- ④ 「専門分野(総合科目)」では科目横断的理解と実践力、探究心と問題解決姿勢、専門関連分野の理解を深めることを目的として科目設定を行っている。

イ. 「人間性」、「学際性」を持った医療技術者育成のため、医療分野のみでなく人文・社会科学等の幅広い知識を有してさらに「専門基礎分野」、「専門分野」を履修し、最後に分野横断的な展開が出来る力の育成を目指して科目の編成をしている。

ウ. 「国際性」については、開学当初「英語 I～VI(V、VIは医療場面での英会話)」、「ドイツ語」、「中国語」、「国際医療保健概論」を開設したが、「国際性」を育む科目を充実させるため、平成 23(2011)年度より英語科目を「基礎英語」、「英語 I」、「英語 II」、「医療英語」、「英会話 I(初級)」、「英会話 II(中級)」に再編成し、その他の語学として「韓国語」、「ポルトガル語」を新たに開講した。

**図 3—2—1 「カリキュラム構成概念図」**





エ. 基準 3-1-②項で説明したとおり、本学は放射線技術学科、看護学科、助産学専攻科におけるそれぞれの国家資格技術者の養成校として文部科学省から指定を受け、また衛生技術学科は臨床検査技師国家試験受験資格要件を基本として指定規則に沿った教育科目を展開しており、法令により必要教育課程及び単位数が定められている。このため、この必要教育課程を基本とし、更に「教育目標」、教育目的を達成するための教育課程を設定している。

オ. 学科の「専門基礎分野」、「専門分野」の科目は、「教育目標」に基づき学科長、教務担当教員が中心となり、「学科会議」で検討している。

#### ■保健科学部 衛生技術学科

ア. 衛生技術学科の教育課程は、臨床検査技師養成に関わる指定規則に則った諸科目を主軸として関連科目を加えて体系的に編成している。

イ. 1年生では「基礎分野」として人間形成、自己形成のための教養科目に専門を理解するための「専門基礎分野」の科目が加わっている。

ウ. 2年次では「専門基礎分野」の科目に「専門分野」の科目が加わり、前期では1年生で履修した科目の実習、後期には「専門分野」の科目の実習が行われている。

エ. 3年次では「専門分野」の科目の講義と実習および演習から編成されている。

オ. 4年次では「臨地実習」を始めとした総合的な科目が主体となる。

カ. 初期の人間形成、自己形成から段階的に「基礎分野」から「専門分野」へと積み上げていくことで理解しやすい体系的なカリキュラムとなっている。

キ. 「基礎分野」の人文科学、社会科学およびコミュニケーションは4年生まで受講可能とし、人間形成、自己形成にも考慮したカリキュラムになっている。

#### ■保健科学部 放射線技術学科

ア. 放射線技術学科では、1年次は「基礎分野」である教養科目が主体である。

イ. 2年次では「専門基礎分野」がかなりの割合を占めるようになり、さらに「専門分野」として1年次で実施した「診療画像学基礎実習」、画像関係の講義に加え「臨床基礎実習」を行っている。

ウ. 3年次では一部の「基礎分野」「専門基礎分野」に加え、多数の「専門分野」の交誼・実験・実習を行っている。

エ. 4年次においては、「専門分野」はもとより、「臨床実習」ならびに国家試験に向けての特別講義や自主学習を積極的に推進し、医療人としての自覚を兼備するよう努めている。

オ. 楔形の4年一貫教育を行うことにより、人間性の形成に加えて専門に対する興味を持たせるよう編成している。

#### ■保健科学部 看護学科

ア. 看護師・保健師養成所指定規則の改正があり、平成21年度入学生からカリキュラムを変更した。主な改正点は、「基礎看護分野」の知識を学んだ上で具体的な「基礎看護技術」の内容の展開をめざし、初学者の理解を促進できるよう「専門基礎分野」では「医学概論」、「微生物学」を、「専門分野」では「ふれあい実習」を行うこととした。これにより、医療人、看護者としての自覚を促し、看護への関心を高める効果があった。

イ. 2年生では主に「専門基礎分野」の学習を行ない「専門分野」へと移行する。

ウ. 「臨地実習」は、段階的に進めている。1年生は看護の対象者をより具体的に理解する

ために、ライフサイクルの異なる人々と接する「ふれあい実習」を、2年生は「基礎看護学実習」を、3、4年生では7領域の専門分野の実習を行う。

エ.「臨地実習」は患者中心の援助で、理論と実践を統合する重要な学習であり、看護学科全カリキュラムの3分の1を占める重要な学習であるため「臨地実習」の履修要件を設けている。

#### ■助産学専攻科

・助産師の業務となる妊娠・分娩・産褥・新生児期の助産診断ができ、これらの過程が安全にかつ対象の満足度のある支援ができる知識と技術を修得するため、教育課程は3領域で構築している。3角形の頂点を「助産学実践領域」とし、修了要件35単位中24単位であり、教育課程の70%を占めている。助産師としての専門性・自立性を活用した助産師の活動ができるよう構成している。助産学実践を支える知識である「助産学基礎領域」7単位、「助産学関連領域」4単位で30%を占めている。「助産学基礎領域」は、女性のライフサイクルにおける健康問題とリプロダクティブヘルス/ライツ(性と生殖に関する健康と権利)、家族関係形成に必要な知識の習得ができるようにしている。「助産学関連領域」は、対象の人権を尊重した支援ができる知識の習得ができるようにしている。

### 3-2-② 教育課程の編成方針に即した授業科目、授業の内容となっているか。

#### ■本学全体

ア. 本学で開講されている各授業科目の具体的な学習教育の内容は、シラバスに明記され、シラバスは学生全員に配布されている。

イ. 基礎分野では6つの領域に分かれ、

- ①人文科学では「生命倫理学」、「医療心理学」等で医療人としての基礎を学ぶ。
- ②社会科学では「社会学」、「法学」等を通して一般社会人としての教養を身に付ける。
- ③コミュニケーションでは「カウンセリング技法」、「ボランティア技法」等でコミュニケーション能力の向上を図る。特に「基礎セミナー」では学生が自分自身でテーマを考え議論を通して作り上げ、発表することで問題解決能力を育成する。
- ④自然科学では「専門基礎分野」へのスムーズな移行ができるよう学力の底上げを目的として、「基礎数学」「基礎物理学」「基礎化学」「基礎生物学」を配し、3学科の学生が共通して選択できる。
- ⑤外国語では「基礎英語」、「英語Ⅰ・Ⅱ」、「医学英語」、「英会話Ⅰ・Ⅱ」を配し英語能力の向上をはかるとともに、「ドイツ語」、「中国語」、「韓国語」、「ポルトガル語」を開講し、国際化の進む医療界や近年著しく増加する在日外国人への対応力を育成する。
- ⑥健康と保健科学では健康な心と体やチームワークの育成を目指して、「健康科学概論」、「チーム医療論」、「体育実技」等を開講している。

#### ■保健科学部 衛生技術学科

ア. 「専門基礎分野」の科目は1年次から2年次にかけて実施される。その中の「生命科学の基礎」の領域では生命現象の理解と、基本的な化学実験から生体試料を使用する実験を行うことにより、基礎的分析技術の習得を目指している。「人体の構造と機能」および「医学検査の基礎と疾病との関連」の領域では「専門分野」への理解を深めるため、人

体の構造、機能について理解させるとともに顕微鏡による観察能力を養う教育となっている。

- イ. 「専門分野」の科目は2年次から4年次にかけて実施される。2年次から3年次にかけては臨床検査技師が実際に関わる検査項目の種類と検査法および疾病との関連性を学び、正常と異常との違いを理解させるとともに、グループ実習により検査法の理解と技術を習得させ、実際の臨床現場に精通した臨床検査技師教育を目指している。「臨床病態学」領域では臨床医学の基礎、疾病の原因、各器官での病態を学び、検査項目と疾患の関連性や基準値について理解をさせる。「形態検査学」領域では各組織・臓器や種々の細胞の特徴および病変を形態的側面から捉える。「生物化学分析検査学」領域では血液や尿など生体から採取した試料についての分析法や生理的、意義、臨床的意義を学ぶ。「病因・生体防御検査学」領域では微生物の性質、特徴を学ぶとともに、その取り扱いを習得する。また、生体の防御機構を理解し、免疫検査技術を習得する。「生理機能検査学」領域では医療現場で実際に使用される機器を用いた実習で、生理機能検査の理論や応用を理解し技術を習得する。
- ウ. 4年次では臨床現場での体験を目的とした「臨地実習」を2ヶ月間実施している。学内実習で習得した技術・能力を実践的に経験する。そして、「卒業研究」では与えられた課題に対し授業・実習で得た知識や手技を駆使して結論を導き出す過程を実践する。また、臨床の現場での実務経験者から検査に関わるトピックスや最新の情報の講義「検査学特論」や医療事故に関する講義「検査学特論」を配置し、最新の臨床現場に対応する教育も実施する。

#### ■保健科学部 放射線技術学科

- ア. 専門基礎分野では、「人体の構造・機能・疾病」「保健医療における理工学的基礎」「放射線の科学・技術」の3領域に分類されている。「人体の構造・機能・疾病」は「解剖学」や「生理学」の他、「病理病態学」、「看護学」等を学び、医学的な基礎を学習する。「保健医療における理工学的基礎」では「医用統計」や「積分変換」等が開講されており高度な数学的知識を養う一方で、「医用電気・電子工学」等で放射線に関連する機器工学の基礎を習得している。「放射線の科学・技術」は「放射線物理学」、「放射化学」、「放射線生物学」、「放射線計測学」等が開講されており、放射線の理論的な学識を習得しながら、それら科目の演習や実習を通して放射線の基本的性質を学ぶ。
- イ. 専門分野は大きく5つの専門領域と「臨床実習」「総合放射線学」に区分されている。5つの専門領域は「診療画像学」「核医学検査学」「放射線治療学」「医用画像情報学」「放射線安全管理学」に類別され、それぞれが放射線技師としての幅広い知識と深い専門性を学べるように開設されている。臨床実習は学内で行われる「臨床基礎実習」と実際の病院で研修する「臨床実習」に分かれ、これまで教授を受けていた内容を実際に体験することで、講義内容の理解をより深める。特に「臨床実習」は単なる撮影技術だけではなく、臨床現場を経験することで患者の接遇やチーム医療についても学び、医療人としての自覚を促している。また、「総合放射線学」は「放射線学特論」等が開講されており、より深い専門知識を学ぶため各領域の専門家を招聘して最新知識を習熟している。特に、「総合放射線学演習」では4年次の後期に開設され、これまでの総決算として「専門分野」の全領域をカバーした演習を行い、放射線技師として立派に社会に巣立つように学

習している。

#### ■保健科学部 看護学科

- ア. 授業科目は、教育課程の編成にそって生まれ、授業の内容はシラバスに明示している。看護学科の教育課程は、看護師、保健師の統合カリキュラムとして位置づけ、「基礎分野」、「専門基礎分野」、「専門分野」の3分野になっている。
- イ. 「専門基礎分野」は、3区分「人間の理解」「環境の理解」「健康の理解」である。この分野は、「専門分野」への基礎的知識を学習する授業科目として位置づけている。人の発生にはじまり「人体構造学」、「人体生理機能学」、「発達心理学」、「人間関係論」等7科目を配している。「環境の理解」では医療・看護を取り巻く環境として「医学概論」、「食生活論」、「保健医療福祉制度論」、「社会福祉原論」、公衆衛生・疫学を含む「保健学Ⅰ・Ⅱ」、「保健統」の計7科目を開講している。「健康の理解」では健康を支える医学的知識の基本となる「生化学」、「免疫学」等の11科目を開講している。
- ウ. 「専門分野」は、「専門Ⅰ」「専門Ⅱ」「統合看護」「総合看護」の4区分である。「専門Ⅰ」では看護学の基礎を養うことを目的として「看護学概論」をはじめ、看護の技術を修得する科目として、実習を含めた9科目を開講し、全科目必須としている。この領域は、2年生を中心に開講し看護の基礎を履修する。「専門Ⅱ」は概論、臨床看護、実習の組立を基本とし、発達段階を中心とした授業科目の構成である。「女性の健康看護学概論」(周産期、母性)、「小児看護学」、「成人看護学」、「老年看護学」、「精神看護学」の5領域である。この領域の講義は、2年生から3年生前期にわたって開講し、実習は、3年生後期から4年生前期に開講し、全科目必須としている。「統合看護」は概論、看護論、臨床看護、実習の組み立てを基本とし、看護を必要としている場の特性と対象に対応する内容として地区・学校・組織・在宅、災害等の看護に関連する11科目を開講している。また看護全般にかかわる「医療安全管理学」、「災害看護論」、「看護管理学」など特性ある6科目を開講している。中でも、「ふれあい実習」は1年次に開講し看護への関心を促している。地区・学校・組織・在宅に関連する実習は、3年生後期から4年生に履修する。「統合看護実習」は4年次に開講し看護学の集大成として位置づけている。「総合看護」は「家族援助論」、「卒業研究Ⅰ・Ⅱ」は必修としているが、「ターミナルケア論」、「英語文献講読」、「漢方セミナー」、「国際看護論」は選択科目として開講している。これらの3分野の授業科目・内容は、概ね各学年次の教育課程にそって進行している。

#### ■助産学専攻科

- ア. 「助産学実践領域」は、助産師の基礎的知識・技術として「助産診断・技術学」を対象の経過に応じて3期(妊娠期・分娩期・産褥期)に分類している。特に助産学実習の中で最もウエイトの高い分娩期は、2単位(60時間)としている。助産師の業務の実際、法的業務と責任については「助産管理論」で基礎的知識の習得をし、「助産管理実習」で実践している。また、「助産診断・技術学」の専門性を深め、対象に応じたケアの実践を行うため「東洋医学」「マタニティスポーツ」「乳房管理」を授業科目としている。講義は臨地を想定した授業科目であり、「助産学実習Ⅰ・Ⅱ」と関連づけている。
- イ. 「助産学基礎領域」は、助産師の身分、業務の法的根拠、職業倫理、国際活動について「助産学概論」、女性のライフサイクルにおける健康問題は「ライフサイクルとウイメンズヘルス」、ハイリスク妊産褥婦の基礎知識は「周産期の生殖」で習得する。家族形成の

理解は「家族心理学」で習得する。

ウ。「助産学関連領域」は、対象となる女性を取り巻く社会情勢を「女性と社会学」、思春期教育から成人期のリプロダクティブを「性科学」、対象の人権の尊重、リプロダクティブヘルス/ライツについて「生殖の生命倫理」、助産学研究を通して生涯教育、自己研鑽できるよう「保健統計」を授業科目に入れている。

### 3-2-③ 年間学事予定、授業期間が明示されており、適切に運営されているか。

#### ■本学全体

・1年生はガイダンス実施時、2~4年生はオリエンテーションにおいて年間学事予定表を配布、説明し、その予定の通り各種学事を行なっている。

### 3-2-④ 単位の認定、進級及び卒業・修了の要件が適切に定められ、厳正に適用されているか。

#### ■本学全体

ア. 授業と単位

- ①本学では授業時間を90分とし、予習、復習時間を含めて、単位換算における2時間としている。
- ②講義及び演習は、15時間から30時間までの範囲で、本学が定める時間をもって1単位としている。
- ③実験実習及び実技は、30時間から45時間までの範囲で本学が定める時間の授業をもって1単位としている。
- ④前期、後期の授業は15週から16週の期間にわたって行われる。

イ. 修業年限と在学期間

- ①学年は前期(4月~9月)と後期(10月~3月)に分けている。
- ②保健科学部の修業年限は4年であり、在学できる期間は8年である。
- ③助産学専攻科の修業年限1年であり、在学できる期間は2年である。

ウ. 進級(平成23(2011)年4月入学生)

衛生技術学科と放射線技術学科では、2年次、3年次及び4年次への進級に関して要件を設けている。看護学科では3年次進級と臨地実習の履修要件を設定している。また、助産学専攻科では臨地実習の履修要件を設定している。その内容は学生便覧に記載すると共に、学年始めの全体及び学科毎のオリエンテーションの場で教務関連事項の中で説明され、学生全員への周知及び教員自身の確認がなされている。「教授会」、「教務委員会」、「学科会議」、でその要件の判定は慎重に行なわれる。

エ. 卒業・修了要件と単位数

卒業するためには表3-2-1「卒業・修了要件」に示した「必要修得単位数」を満たす単位の取得が必要である。

オ. 履修科目の上限

本学のカリキュラムは指定規則に定められている必須科目が多く、各学科における国家試験の受験資格を得ることが目標で卒業要件でもあるため、これにより単位制度の実質は担保されていると考え、履修科目の上限を設定していない。

カ. 単位認定

- ①単位は、授業科目を履修し、その試験に合格した者に与えられる。
- ②評価は100点満点で、A(80点以上)、B(79～70点)、C(69～60点)、D(59点以下)に分かれ、A、B及びCを合格としている。

**表3-2-1 「卒業・修了要件」(平成23(2011)年4月入学生)**

A.保健科学部(卒業要件)

授業科目の区分	必要修得単位数		
	衛生技術学科	放射線技術学科	看護学科
基礎分野	23 単位以上	22 単位以上	18 単位以上
専門基礎分野	26 単位以上	33 単位以上	28 単位以上
専門分野	77 単位以上	70 単位以上	82 単位以上
合計	126 単位以上	125 単位以上	128 単位以上

B.助産学専攻科(修了要件)

科目の区分	必要修得単位数
助産学基礎領域	7 単位
助産学実践領域	24 単位
助産学関連領域	4 単位以上
合計	35 単位以上

■保健科学部 衛生技術学科(平成23(2011)年4月入学生)

- ・2年次進級要件として「1年次終了時に必修科目のうち未修得が3科目以下であること」、3年次進級要件として「2年次終了時に必修科目のうち未修得が3科目であること。さらに、選択科目が基礎分野および専門基礎分野の卒業要件を満たすこと。」、また4年次進級要件として「3年次終了時に基礎分野23単位以上および専門基礎分野26単位以上を取得し卒業要件を満たすこと。さらに、3年次までに開講された専門分野の必修科目をすべて習得していること。」と規定している。

■保健科学部 放射線技術学科(平成23(2011)年4月入学生)

- ・2年次進級要件として「1年次終了時に基礎分野18単位以上(必修含む)の修得。」、3年次進級要件として「2年次終了時に基礎分野20単位以上(必修全)の修得および専門基礎分野・専門分野の必修科目未修得がそれぞれ3科目4単位以下であること。」、4年次進級要件として「3年次終了時に基礎分野30単位以上の修得および専門基礎分野・専門分野の必修科目未修得がそれぞれ2科目以下であること。」と規定している。

■保健科学部 看護学科(平成23(2011)年4月入学生)

- ・進級要件は、1年次生から2年次生では設けていないが「3年次進級要件」を設けており、「2年次終了時に基礎分野18単位以上・専門基礎分野24単位以上、専門分野36単位以上修得していること」としている。また、「臨地実習履修の要件」を、「2年次前期の基礎看護学実習Ⅰまでに、看護学概論、看護理論、臨床看護学総論、基礎看護技術Ⅰ、基礎看護学技術Ⅱを履修していること、2年次後期の基礎看護学実習Ⅱまでに、基礎看護技術

Ⅲ、看護過程演習、家族援助概論を履修していること、3年次後期からの臨地実習までに、専門分野の3年次前期必修科目をすべて修得していること」としている。

■助産学専攻科

- ・臨地実習の要件として、「助産学実習Ⅰは助産診断・技術学Ⅰ・Ⅱ・Ⅲを修得していること、助産学実習Ⅱは助産学実習Ⅰ(4単位)を修得していること」としている。

3-2-⑤ 履修登録単位数の上限の適切な設定など、単位制度の実質を保つための工夫が行われているか。

■保健科学部

- ・履修科目の上限は特に定めていない。各学科における国家試験の受験資格を得ることが目標で卒業要件でもあり、これにより単位制度の実質は担保されていると考えている。このため、本学においては、過剰な単位取得による教育の質低下を招くとは考えていない。卒業要件の単位数を超える場合は、各学科において、それ以外の資格(衛生技術学科：健康食品管理士など、放射線技術学科：放射線取扱主任など、看護学科：第2種養護教員などの認定資格)を習得することを奨励しているためである。

■助産学専攻科

- ・履修単位は35単位以上であり、必修33単位、選択2単位である。上限単位数は37単位であり、過密すぎない適切な単位数の設定をしている。

3-2-⑥ 教育内容・方法に、特色ある工夫がなされているか。

■保健科学部 衛生技術学科

- ・衛生技術学科では、高校で学習する生物と化学が基礎科目として重要である。新入生によってはこれらの科目を高校時に学習していない学生がいるため、入学直後に実施した「基礎学力診断テスト」では学力差が認められる。このため、「専門基礎分野」の関連科目を受講するように進め、さらに時間外に高校教育経験者の非常勤による特別補習を設定して受講させて学力差を縮めるようにした。「専門分野」の実習を修得するための基礎となる「基礎実習」(形態・病原)をグループに分けて行い、基本的技術を身につけさせた。「専門分野」では演習科目を配置し、検査結果と病態との関連性を習得させ技術のみでなく総合的に判断できる学生の育成を行っている。また、選択科目であるが病院でのリスクマネジメントおよび最新技術を学ぶ「検査学特論」を配置し、現場のスタッフから病院の管理および技術の話聞くことで、病院で働く臨床検査技師としての自覚を持たせる教育を行っている。

■保健科学部 放射線技術学科

- ・放射線技術学科は学科の性格上、数学・物理学は重要な基礎科目であるが、入学時に実施する「基礎学力診断テスト」の結果では大きな開きが認められる。全体の学力を一定水準まで引き上げるため、補講を実施し、また学力別クラス編成により高校程度の基礎レベルから講義する等の努力を行っている。「基礎セミナー」では6、7人の小グループ編成とし、各グループに教員が1人につき、要所々々で指摘は行いつつ、問題発掘・調査・まとめ・発表という主体的に問題解決を図る能力の育成を図っている。また、入学しても目的が見えず希望を失う学生を減らすため、入学時の研修会に加えて1年後期に

「臨床画像学基礎実習」を取り入れ、専門への興味を抱かせている。授業では高学年において「専門分野」が重要となり、特に画像などの正確な理解のために担当教員が教科書に加えてプリント、スライド、PCによる動画などを活用している。また、4年次に対しては国家試験対策講義を開講しているが、自主学習を促すため、学生本人が充分理解している科目については出席を強要せず、苦手な科目について参加するよう指導した。選択的な受講をすることで、本人の学習についての自覚を促進し、学力向上を目指した。その他にも学生自身に模擬試験毎の成績を分析させた上で「学習計画書」を提出し、それを基に教員とコミュニケーションをとることで、次回試験に向けての目標、目標達成にむけた具体的な対策を明確にすることで学習意欲を高めた。

#### ■保健科学部 看護学科

- ・看護学科では基礎的知識として高校で生物を履修していることが望ましいが、新入生の中には高校で修得していない者もあり、入学時の「基礎学力診断テスト」では学力差が認められる。学力の強化を図るために「専門基礎分野」の関連科目の受講を奨め、時間外に該当教科の教員への支援を依頼した。「基礎セミナー」では6、7人の小グループ編成とし、各グループに教員1人を配置し、問題発見・検索・まとめ・発表のプロセスを通して、主体的な学習を進めながら、アカデミックスキルの育成に努めた。専門科目の臨床看護に関連する授業は、看護の技術を習得するために、学生5人で1ベッドを提供し、教員複数人で実技の実際を個々に指導して臨地実習に備え、教科書のみでなく、VTR、DVD、スライド、シミュレーション、演習等を用いできるだけ看護現場がイメージしやすく学生の関心や興味を促す工夫をしている。「臨地実習」では5、6人を1グループとして領域担当教員が1人を配し、実習現場できめ細かく指導し、根拠に基づいた総合的な看護判断ができる学生の育成を図っている。4年生の「卒業研究」は、学生2～5人に教員1人を配し、学生の関心あるテーマにそって主体的な学習を支援している。文献検索・文献読解、研究計画立案・概要作成・発表会を通して研究的態度の育成を図っている。

#### ■助産学専攻科

- ・対象の満足度を得るケア、助産師業務の遂行に役立つ教育内容となるよう授業計画をしている。実践領域は、基礎理論の講義→演習→討議の形態をとっている。「助産診断・技術学」は、ペーパーシュミレーションを用いて、実習記録を用いて助産過程の展開をさせている。また、「東洋医学」「マタニティスポーツ」「乳房管理」を助産過程に取り入れ、より対象に応じた臨地の模擬演習をしている。

### 3-2-⑦ 学士課程、大学院課程、専門職大学院課程等において通信教育を行っている場合には、それぞれの添削等による指導を含む印刷教材等による授業、添削等による指導を含む放送授業、面接授業もしくはメディアを利用して行う授業の実施方法が適切に整備されているか。

- ・本学では通信教育を行っていない。



## (2) 3-2の自己評価

### ■本学全体

- ア. 国家資格技術者養成所として指定規則に定められる教育課程を基本とし、「教育目標」、教育目的を達成する教育課程を設定している。単位認定に関しても認定要件に加え国家試験合格ラインであることを重要な目安として厳格な運用を行っている。
- イ. 平成 22(2010)年度においては「教育目標」を一層具現化し、また自主的な学習姿勢を育成する初年次教育の充実と「専門分野」へのスムーズな移行を目的として、「基礎分野」のカリキュラムを中心にしたカリキュラムの変更申請を文部科学省に行い認可された。(平成 23(2011)年度入学生から適用)
- ウ. 各学科、専攻科においては教育目的を達成し、また国家試験合格率向上を目指し、教育内容の充実を図っている。
- エ. 単位数の上限は定めていないが、国家試験受験資格の取得、その他資格取得の観点から単位制度の実質は保たれている。

### ■保健科学部 衛生技術学科

- ・今年度の国家試験の合格率は 90.2%(全国平均：67.0%)であり、全国平均を大きく上回っていることから概ね適切な教育指導がなされたと考えられる。しかし、100 %を目指すには国家試験で出題される臨床検査の基本的な知識に対する理解度が不十分である学生も少数であるが見受けられるため、3 年次から国家試験形式の模擬試験も取り入れ、早い段階からの国家試験への意識付けを行うことで勉強意欲を高めるように図っている。

### ■保健科学部 放射線技術学科

- ・国家試験の合格率は 92.8%(全国平均：71.1%)であり、全国平均を大きく上回り概ね成功したと考えられる。また、難関である放射線取扱主任者 1 種の取得も 10 人近く合格し、教育内容においては一定の効果があった。これに満足せず、早い段階から個別指導を徹底することで、更なる勉学や医療職の仕事に対するモチベーションを上げることが必要である。

### ■保健科学部 看護学科

- ア. 平成 21(2009)年度入学生から新カリキュラムの教育課程で進行し、3 年生、4 年生はこれまでのカリキュラムの教育課程で進行した。
- イ. 旧カリキュラムの課題であった教授科目の順序が逆になっていた「基礎看護学」は「人体構造学」「人体生理機能学」を理解しその知識を根拠として、看護技術の授業を展開できるようなカリキュラムの改正によって進行できるようになった。
- ウ. 初学者にとっては「専門基礎分野」の科目の理解を深めるには、繰り返し教授することも重要であり、機会を得てきめ細かい指導を意図的に行った。
- エ. 「基礎セミナー」「ふれあい実習」は、学生間の交流もあり、主体的に学習に取り組み大学生としての自覚が生まれたことが学生の記録からも伺われた。
- オ. 国家試験合格率は、看護師 100%(全国平均：96.4%)、保健師 85.3%(全国平均：89.7%)であり看護師は全国平均を上回ったが、保健師は全国平均に至らなかった。しかし、段階的に目標を示し担任をはじめ教員が一丸となってきめ細かく指導に当たった結果と考える。

### ■助産学専攻科

- ア. 講義は過密傾向ではあるが、「助産学実習」とは密接な関係にあり活用できた。
- イ. 実習施設は県内かつ大学に近く、実習の分娩介助に支障がない施設の開拓ができた。
- ウ. 国家試験の合格率は86.7%であり、全国平均98.2%に至らなかった。分娩介助が予定より遅れ、「助産学実習Ⅰ」と「助産学実習Ⅱ」の間を1~2週間あけることができなかった。そのため学習の成果と課題学習の時間が十分とれなかったためと考える。

## (3) 3-2の改善・向上方策(将来計画)

### ■本学全体

- ・学生の学力の低下が問題視されており、平成23(2011)年度より「教育支援センター」を立ち上げ、入学前教育及び入学後の基礎科目教育(数学・物理・化学・生物)を強化し、学生の未履修科目や不得意科目を克服させ、「専門基礎分野」をより理解出来るよう学習基盤を作る。また、国家試験対策を担い、4年生へ一元化した支援を行い国家試験合格率の向上を図る。

### ■保健科学部 衛生技術学科

- ・現在は「専門基礎分野」に「専門分野」へ繋がる科目を配して一貫性を持たせた科目編成になっている。本学科も大学開学後、完成年度も経過したことから現行の一貫性を持たせた科目編成は基本路線として堅持し、カリキュラムの内容を学科内で検討していく。平成23(2011)年度入学生より新カリキュラムをスタートするため、当面は新カリキュラムが適切であるかを検証していく。

### ■保健科学部 放射線技術学科

- ・国家試験合格という目的を達成するために日々の行動に関して計画、実行、反省のサイクルを用いて指導する。具体的には、月間テーマ、週間目標(具体的に)と進捗状況並びに自己評価、教員(担任)評価を記述する計画書および報告書をそれぞれ作成することによって、学生自身の取り組み方について具体的な方法を示し、一層きめの細かい教示を行う計画を立案している。

### ■保健科学部 看護学科

- ア. 授業科目の順序性について平成21(2009)年度カリキュラムを改正したことによって、学生の理解を促進できる方向となり、現在の教育課程の問題点、改善点についても定期的に検討を進めている。
- イ. 本年度は、実習指導についての学習会をもち、大学の実習指導について臨床の理解を得るとともに種々の要望もあり、学校と臨床の双方での学習の機会を設ける。
- ウ. 1期生、2期生の教育が終了したので教育成果を分析し、さらにより学習環境を整える必要がある。国家試験科目で学生の苦手科目については、他学科の協力を得て学力強化を図る。

### ■助産学専攻科

- ア. 「助産学実習Ⅰ」から「助産学実習Ⅱ」までの期間を空け過ぎず、学生が段階的に技術到達でき、学習が深まる実習計画を立案する。
- イ. 講義で助産師の仕事を十分理解させ、心身の健康保持、誠実な対人関係が形成できる授業内容を考える。

- ウ. 「助産学実習Ⅰ」と「助産学実習Ⅱ」の履修要件を明確にし、学習目標を明確にさせる。
- エ. 「助産学実習期間」内に単位認定基準をクリアできるよう臨地指導者と綿密に連絡・調整を行う。

### 基準 3—3. 教育目的の達成状況を点検・評価するための努力が行われていること

#### (1) 3—3の事実の説明(現状)

#### 3—3—① 学生の学習状況・資格取得・就職状況の調査、学生の意識調査、就職先の企業アンケートなどにより、教育目的の達成状況を点検・評価するための努力が行われているか。

##### ■保健科学部 衛生技術学科

- ア. 学生の学習状況については前期後期ごとの履修科目成績(100点満点表示)の一覧表が各個人ごとに作成され担任に配布される。毎年、教員はこの一覧表と面談を行うことで学生の学習状況から教育目的の達成状況を点検・評価している。
- イ. 臨床検査のスペシャリストを目標としていることから国家試験合格が重要な課題となり、4年次に実施される国家試験の模擬試験での各学生の成績および全体の成績を前年度と比較し衛生技術学科教員に公開することで学生の学習状況の把握に努めている。
- ウ. 学生の意識調査については大学全体で授業アンケートを行っており、その結果をもとに教員各自の「自己点検・評価」、「年次報告」の中で、授業方法の自己評価を行い授業の改善について報告している。
- エ. 就職先の施設とは臨地実習に関する会議や巡回指導での病院訪問等で常にコンタクトをとっており、学生に対する評判や要望等を聴き、学科内で共有することで教育目的の達成状況を評価している。

##### ■保健科学部 放射線技術学科

- ア. 放射線技術学科の教育目的の達成状況や就職状況は、以下に示すとおり、学生の学修状況、「総合放射線学演習」、学生へのアンケート等で点検・評価している。
- イ. 授業科目の成績評価は、授業態度(出欠含む)、授業中の小テスト、「実習・実験レポート」などの平常の成績を重用視した上で、定期試験の結果と合わせて判定を行っている。
- ウ. 総合放射線学演習は、次の8項目により総合的に教育目的の達成状況を評価している。
  - ①模擬試験・中間試験の実施 全7回+定期試験2回。
  - ②将来像に関するアンケートの実施。
  - ③国家試験出題基準の配布。
  - ④自主学習用の学習図書を指定。
  - ⑤自己学習計画の提出。
  - ⑥学習計画の実施状況確認。
  - ⑦卒研担当教員と担任による学習指導。
- エ. 学生の意識調査として、最終学年に学科独自の「大学生生活調査」を実施し、これまでの大学生生活、授業理解度、病院実習、国家試験対応などについて調査を行い、学科内で点検・評価をしている。
- オ. 就職状況は学科の就職担当教員、「就職委員会」、就職課が連動して求人情報を共有して、学生への各種助言、対策(模擬面接、試験対策、模擬試験等)を行っている。病院から

の要望、評価については就職担当教員の病院訪問、実習担当教員の病院巡回、病院実習打ち合わせ会等で教育課程、内容、人間性教育について情報収集している。それらの情報を基に「学科会議」、各種委員会で議論、改善を行っている。

#### ■保健科学部 看護学科

- ア. 学修状況は、前・後期ごとに履修科目の成績表が個人別に作成され、担任に配布している。成績表は担任のコメントを記載の上、保護者に送付し、成績状況が芳しくない学生については、担任が面談指導を行っている。2年次と4年次の4月に保護者懇談会を実施し、学校の動向を知らせるとともに、学生および保護者と教員の3者面談を行い、学修状況の情報交換および学生の学習状況を点検評価し、それらの結果から学生にとってより適切な学習が進行していくよう努力している。
- イ. 看護学科では保健師・看護師国家試験の受験準備として3年後期から4年後期にわたってほぼ月に1回程度の模擬試験を実施している。結果は学生に知らせ、自己の成績を管理させるとともに、担任からも助言、指導を行っている。学生の不得意科目については補講を行い、授業後教室を開放し自主学習の環境を提供している。学習効果の向上が振るわない学生に対しては担任が面接し助言をしている。また質問等に対処する体制をとっている。
- ウ. 学生の意識調査は「学生生活アンケート」を実施し、学生生活の満足、通学便、学習環境、クラス担任制、充実を希望するサービス等について調査を行い、大学及び学科内で点検・評価をしている。
- エ. 病院実習中は常時、教員が現地で学生への実習指導を行っており、また実習連絡会等において実習中の学生の学習姿勢や教育内容に関する要望、評価を受けている。これらは、「学科会議」や委員会等で取り上げ、教育内容の点検・評価につなげている。

#### ■助産学専攻科

- ア. 入学後1週間に個人面談を行い、学習や生活に対する学生の不安や希望を聴取し、学生の個性を考慮した実習グループ編成を行っている。
- イ. 1年に2回実施する「助産学実習連絡会議」において、臨地から学生や就職した修了生の評価を聴取している。
- ウ. 学生を対象に授業評価アンケートを実施し、その結果を基に「学科会議」で講義、実習方法、学習指導について検討している。

### (2) 3-3の自己評価

#### ■保健科学部 衛生技術学科

- ア. 学生の成績表は個人ごとにファイルし、各学年で面談した内容は担任所見として記載されていることから、次年度担任が変わっても学生の状況が把握でき、学生の講義の出席状況および健康面や精神面等の問題点が「学科会議」で報告されるため、各教員が学生の状況を把握できた。
- イ. 国家試験の受験資格については、4年次だけでなく3年次においても模擬試験を2回実施し国家試験の問題形式を体験させることで意識を高めさせる指導を行っており、3年次の学生の学修状況も把握できた。

ウ. 就職においては「臨地実習」の連絡会議や巡回指導等で病院を訪問した際は施設責任者と面談することで就職状況を調査している。また、施設責任者との面談で就職後の卒業生の評判等を聞くことで教育目的達成状況の評価、改善につなげている。

#### ■保健科学部 放射線技術学科

- ア. 授業科目の成績評価は、担当の教員がそれぞれ個人別に管理しており、成績に応じて個別面談を行った。テストの単なる評価だけではなく、学生の日常における生活態度も含めて指導しており、その状況は「学科会議」で報告され、学科教員全員が共有している。このことにより、学生ひとり一人の状況が把握できた。
- イ. 国家資格取得に向けては、模擬試験等の実施や自主的な学習時間の確保によって本人の進捗状況と合わせてきめ細やかに管理をしている。また、自ら明確な目的を持たせるために自己学習計画を利用したことで、達成できる自信が付き、学生自身のモチベーションをあげることができた。
- ウ. 学科独自に実施する卒業時の「大学生生活調査」では、6割以上の学生が「満足」「やや満足」と回答しており、また教員とのコミュニケーションについては、63%の学生が「取れた」と回答し、大学満足度ならびに教員と学生の関係は良好であった。
- エ. 学科目標に沿って教育・指導した結果、国家試験の合格率は92.8%、就職については本年6月において97%であり、両者とも全国平均と比較し約20ポイント高かった。

#### ■保健科学部 看護学科

- ア. 学修状況は個別ファイルとして作成して、担任教員によって管理している。担任が変更しても、引継ぎが容易であり学生指導がスムーズにできる状況である。学生の健康面や精神面等の課題についても授業の出席状況等について各教員が学生の状況を把握し、指導上の配慮が必要な学生については「学科会議」で情報交換しながら学習環境を整える努力をしている。「臨地実習」における学習状況では、実習態度や言葉遣いなどについて実習施設からの意見やコメントを活かし、望ましい看護師像の育成に努力した結果、患者から苦情が来ることはなかった。
- イ. 資格取得については3年次後期から月1回の割合で模擬試験を実施し、その結果の推移を自己評価・管理し、学習への動機付けとしている。また模擬試験結果の推移は、担任と共有し、面接指導など通して学生の学習意欲を高める努力をし、平成22(2010)年度看護師国家試験は100%合格を達成することができた。
- ウ. 実習先において教員が常に同行し、学生への実習指導を行っている。また「実習連絡会議」や病院訪問等で実習指導者との意見交換をすることで、学生の実習期間中の学習内容に関する情報を得ており、教育目的の達成状況の評価している。

#### ■助産学専攻科

- ア. 入学時に「専門科目学力試験」を実施し、正答率の低い内容を講義に反映させた。専門科目のレベルを統一させ、助産学の講義を開始することにより学習到達度の達成に努力した。
- イ. 国家試験対策は、業者の模擬試験を4回、教員が作成した模擬試験を2回実施した。しかし、一部の学生の成績が伸びず、2年連続で国家試験全員合格は達成できなかった。
- ウ. 助産学実習は、教員が学生に付き添い助産計画指導・技術指導をしている。また「実

習連絡会議」や病院訪問時に意見交換を行い、教育目的の達成状況を評価している。

### (3) 3-3の改善・向上方策(将来計画)

#### ■保健科学部 衛生技術学科

- ア. 学修状況については、今後とも「学科会議」等で教員間の情報交換を密にし、学生との面談のなかで適切な指導を行うことが必要である。「専門分野」の理解度においては学生間で差が見られることから、今年度カリキュラムの見直しを行い平成 23(2011)年度新生より新カリキュラムがスタートした。当面は新カリキュラムでの学修状況を検証していく。
- イ. 昨年は4年次における国家試験対策が「臨地実習」、「卒業研究」等で遅くなったため今年度は卒業研究のスタートを早めた。今後この編成で良いかを検証していく。
- ウ. 今後も「臨地実習連絡会議」や実習先訪問等により就職先の卒業生の評判等を聞くことで教育目的の達成状況を点検・評価していく。

#### ■保健科学部 放射線技術学科

- ア. 成績評価の結果、近年の学力レベルの低下から、一般教養科目の履修や理解度に差が見られる。そのため、1年次における「基礎分野」の指導について教員間で議論し、学力別クラス等の導入を検討している。
- イ. 国家試験に向けては、「専門分野」における各年次の前倒しを検討しており、4年次の後期は資格取得に向けた講義および模擬試験等を中心とした対策を行う。
- ウ. 学生生活について満足度は比較的高いものの、学内設備等については検討する必要があるため、学科内で検討し大学として取り組んでいく。
- エ. 今後も「臨床実習連絡会議」や実習病院訪問等により、教育目的の達成状況を点検・評価していく。

#### ■保健科学部 看護学科

- ア. 学習状況については、今後とも「学科会議」等で教員間の情報交換を密に行い、学生との面談のなかできめ細かく適切な指導を行うことが必要である。そのために学生の個人ファイルの形式を創意工夫し活用していく。また、「専門基礎分野」や「専門分野」の理解度について学生間・科目間で差が見られることから、講義時間の見直しも含め「学科会議」等で議論していく。
- イ. 4年次では臨地実習、卒業研究等で国家試験の対応が遅くなることも考えられるため、卒業研究のスタートを早めるカリキュラムの編成も必要である。
- ウ. 今後も、「臨地実習」、「実習連絡会議」、病院訪問等における実習先との意見交換を通じ、教育目的の達成状況を評価していく。

#### ■助産学専攻科

- ア. 学生の学習に関する心身の準備状態の把握、入学当初より資格取得の目標を明確にさせるため、授業進度の節目には個人面談を行う。
- イ. 実習前に国家試験出題基準による模擬試験を教員が作成し実施する。結果を個人面談で伝え、できない科目の強化をはかるため学習方法について指導をする。
- ウ. 国家試験模擬試験の結果を分析し、学生の理解度を明確にする。実習で基礎知識の復習をさせ、状況のアセスメントの強化をはかる。

エ、「助産学実習連絡会議」での臨地指導者との意見交換、就職セミナーを継続させ、教育目的の達成状況を点検・評価していく。

### **[基準3の自己評価]**

ア. 各学科、専攻科では建学の精神、「教育目標」に沿って学科毎の教育目的を設定し、シラバス及びホームページにより公表し、その活動を積極的に行っている。

イ. 各学科、専攻科においてそれぞれの教育目的に沿い、また各国家試験受験資格の取得及び合格を目指し法令に準拠した教育課程を基本として、学習効果を高める教育方法を設定している。平成 22(2010)年度においては、「教育目標」をより具現化し、教育効果の向上を目指し、「基礎分野」を中心にした教育課程の変更申請を行い文部科学省に行い認可された。また、国家試験受験資格取得の観点からも教育の質は担保されている。

ウ. 年間行事予定表、卒業要件、進級要件を設定している。成績評価については厳正な評価に努めている。

エ. 教育目的の達成状況は学修状況や「学生アンケート」により点検・評価している。また、最終的には各学科、専攻科とも国家試験合格という形で教育目的の達成状況が評価されることから、それぞれが懸命な努力を行っている。

オ. 病院実習先とは、病院での自習指導、「実習連絡会議」、病院訪問等により常にコンタクトしており、要望や学生評価の中で教育目的の達成状況を点検・評価している。

### **[基準3の改善・向上方策(将来計画)]**

ア. 「学際性」を身につけさせるため、極力選択科目の受講を少なくする学生を対象として、取得すべき単位数を検討し、多くの科目受講でもって、広い視野を身に付ける教育課程を考える。総単位数を増やせない中で、教養科目の単位数を1単位にするなど検討をする。その一つに、「チーム医療論」の科目を新しく設けた。(平成 23(2011)年度より開講)

イ. 「国際性」を充実させるために、「基礎分野」の英語教育を明確化し、「基礎英語」から「医療英語」、「英会話」へと展開させ、新たに「韓国語」、「ポルトガル語」を開講した。(平成 23(2011)年度より開講)また、学生だけが実施していた、国際交流(短期留学など)を教員の研究分野にも展開する。

ウ. 「基礎教育指導」及び「国家試験学習指導」の強化を目指し、平成 23(2011)年度より「教育支援センター」を立ち上げた。本センターの活動を強化し、「教育目標」、教育目的の達成を図っていく。

エ. 自学自習の姿勢を持つ学生とそうでない学生が混在し、新入生の教養科目を履修する姿勢、成績においても差が生じている。「専門基礎分野」、「専門分野」と進むほど力の差が出るため、学習意欲と姿勢において初期の頃から指導を強くする。

オ. 教員が今以上に学生の基礎能力をしっかりと捕らえ、授業展開、補講、個別指導を繰り返す。

## 基準 4. 学生

基準 4-1. アドミッションポリシー(受入れ方針・入学者選抜方針)が明確にされ、適切に運用されていること。

(1) 4-1の事実の説明(現状)

4-1-① アドミッションポリシーが明確にされているか。

### 【受入れ方針】

- ・本学は、学園の建学の精神を基盤として、「人間性」「国際性」「学際性」を有し、高度な専門能力を備えた医療人を育成することを「教育目標」としている。この目標を達成するために、学部の各学科および専攻科でそれぞれ教育目的を定めている。入学者の選抜については、各科の教育目的を達成するために、次のような者の受入れを行っている。

### <求める学生像>

#### ■保健科学部

- ・本学は前身校である国際医学総合技術学院、岐阜医療技術短期大学で築かれた医療技術者育成の実績を基盤とし、上記の「教育目標」を達成するため、学部全体として次のような学生を求めている。

- ①本学の建学の精神と教育理念を理解し、将来、医療人として社会に貢献することへの意欲を持つ人。
- ②基礎的学力を有し、入学後の勉学に粘り強く努力を続けられる人。
- ③明るい性格であらゆる人と積極的にコミュニケーションをとることができる人。さらに、学科による目指す将来と国家資格の違いから、各学科で次のような学生を特に求める。

#### ■衛生技術学科 (2012年4月1日から「臨床検査学科」へ名称変更予定)

生命現象に関する生物学や化学が得意で、実験・実習を通じた旺盛な探求心と、臨床検査に関する知識と技術の修得に熱意がある人。

#### ■放射線技術学科

理数系に関心が高く科学的な究明を求め、医療画像や放射線学に対して興味があり、明確な意志を持って人間的に成長したい人

#### ■看護学科

人間に対する深い愛情と洞察力をもち、看護職になりたいと強く願う人。

#### ■助産学専攻科

- ・求める学生は保健科学部と同じであるが、専攻科では特に、専門職業人である助産師として実践の場で活躍することを目指し、誠実、明朗で助産師になりたいという強い意志を持っている人を求めている。

看護師免許を有していれば(取得見込みを含む)、学士の学位は看護学に限定せずに広く受け入れる。

### 【入学者選抜方針】

- ・入学者の選抜は、毎年度文部科学省より通知される「大学入学者選抜実施要項」に従って、志願者の多様な能力を判定すべく入試区分、募集人数、出願資格を決定し、校正か



つ妥当な選抜方法により実施している。

### 【アドミッションポリシーの公表】

- ・学生の受入れ方針は本学パンフレットおよびホームページに公表している。入学者選抜方針はホームページ、学生募集要項で公表し、オープンキャンパス、入試相談会などを通し説明を行っている。

## 4-1-② アドミッションポリシーに沿って、入学者選抜等が適切に運用されているか。

### 【入学者選抜】

- ・入学者選抜は各学科の受入れ方針に基づき、推薦、一般等の試験区分ごとに受入れ方針、出願要件、募集人員、選抜方法を明示して実施する。

### <試験区分>

#### ■保健科学部

- ・出願資格 各試験区分共通（次の①から⑧号のいずれかに該当する者）
  - ①高等学校若しくは中等教育学校(後期課程)を卒業した者または平成 24(2012)年 3 月卒業見込みの者
  - ②通常の課程による 12 年の学校教育を修了した者(通常の課程以外の課程によりこれに相当する学校教育を修了した者を含む。)または平成 24(2012)年 3 月までに修了した者
  - ③外国において、学校教育における 12 年の課程を修了した者または平成 24(2012)年 3 月までに修了見込みの者又はこれに準ずる者で、文部科学大臣の指定した者
  - ④文部科学大臣が高等学校の課程と同等の課程を有するものとして認定した在外教育施設の当該課程を修了した者または平成 24(2012)年 3 月までに修了見込みの者
  - ⑤学校教育法施行規則(昭和 22(1947)年文部省令第 11 号)第 150 条第 3 号に規定する文部科学大臣の指定した者
  - ⑥高等学校卒業程度認定試験規則(平成 17 年文部科学省令第 1 号)による高等学校卒業程度認定試験に合格した者(同規則附則第 2 条の規定による廃止前の大学入学資格検定規程(昭和 26(1951)年文部省令第 13 号)による大学入学資格検定に合格した者を含む。)または平成 24(2012)年 3 月までに合格見込みの者
  - ⑦学校教育法第 90 条第 2 項の規定により大学に入学した者であって、大学における教育を受けるにふさわしい学力があると認めた者
  - ⑧本学において、個別の入学資格審査により、高等学校を卒業した者と同等以上の学力があると認めた者で、平成 24(2012)年 3 月までに 18 歳に達した者

### 1)推薦入学試験(学校推薦)

#### ア. 受入れ方針

成績・人物共に優秀であるとして学校長が推薦する志願者に対して、志望動機、基礎学力およびコミュニケーション能力など本学の求める学生としての適性を評価するために、高校時における学業・課外活動などの書類審査、基礎学力評価を含む小論文試験および面接を行う。

#### イ. 出願要件

次のすべての要件を満たす者

- ①高等学校若しくは中等教育学校(後期課程)を平成 23(2011)年 3 月卒業または平成 24(2012)年 3 月卒業見込みの者
- ②調査書の「全体の評定平均値」が 3.0 以上の者
- ③出身学校長に推薦(推薦書)された者
- ④合格した場合、入学が確約できる者。

## 2)推薦入学試験(自己推薦)

### ア. 受け入れ方針

本学の求める学生像のうち、基礎学力のほか特に医療技術への志望動機が強く、コミュニケーション能力が高い志願者を選抜するために、志望動機を含む自己推薦書などの書類審査、基礎学力評価を含む小論文試験および面接を行う。

### イ. 出願要件

次のすべての要件を満たす者

- ①高等学校若しくは中等教育学校(後期課程)を平成 23(2011)年 3 月卒業または平成 24(2012)年 3 月卒業見込みの者
- ②調査書の「全体の評定平均値」が 3.2 以上の者
- ②自己推薦書を提出できる者
- ③合格した場合、入学が確約できる者。

## 3)社会人・学士特別入学試験

### ア. 受け入れ方針

社会経験あるいは大学などの高等教育機関における勉学修得の知識を基に、本学における医療技術の修得に熱意があり、学生の規範となりうる学生を選抜するために、提出書類審査、基礎学力評価を含む小論文試験および面接を行う。

### イ. 出願要件

次のいずれかの要件を満たす者

- ①社会人：大学入学資格を有し、平成 24(2012)年 4 月 1 日において社会経験が 3 年以上ある者。
- ②学士：学士の学位を取得した者、または平成 24(2012)年 3 月取得見込みの者。
- ③短期大学士：短期大学士(準学士を含む)の学位を取得した者、または平成 24(2012)年 3 月取得見込みの者。

## 4)帰国生徒入学試験

### ア. 受け入れ方針

我が国とは異なる文化的・教育的環境のなかで多様な価値観に接し、優れた国際的視野と感覚を身につけた帰国生徒に対して、志望動機を含む自己推薦書などの書類審査、基礎学力評価を含む小論文試験および面接を行う。

### イ. 出願要件

多様な学生が考えられるため、海外での勉学状況を確認のうえ、出願の可否を審査する。

5)特待入学試験

ア. 受入れ方針

大学生活のための経済的サポートとして4年間の授業料を免除し、本学の求める学生像に近い能力・資質を備えた学生を受入れる。入学後も学業および人間性の面において学生の模範となりえる学生を選抜するため、調査書の審査、学力試験および面接を行う。

イ. 出願要件

次の要件をすべて満たす者

- ①本学指定の大学入試センター試験の科目を受験、または受験予定の者
- ②合格した場合、入学が確約できる者。

なお、推薦入学試験（学校推薦）合格者の受験を認める。

6)一般入学試験(前期、後期)

ア. 受入れ方針

医療技術職を目指す志願者に対し、学科に必要な科目指定により2科目の学力試験を行い、学科への適性を評価する。

イ. 出願要件

- ①出願資格を満たす者

※前期日程に限り入学の意思があれば第2志望を認める。

7)センター試験利用入学試験(前期、後期)

ア. 受入れ方針

医療技術職を目指す志願者に対し、学科に必要な科目指定により3教科目の学力試験(大学センター試験)結果により、学科への適性を評価する。

イ. 出願資格

- ①本学指定の大学入試センター試験の科目を受験、または受験予定の者

※前期日程に限り入学の意思があれば第2志望を認める。

■助産学専攻科

ア. 受入れ方針

誠実、明朗で助産師への強い意志を持っている人を、広く受け入れるため、多様な試験を行う。また、人間性を重視することから調査書、小論文あるいは学力試験のほか面接を行う。

イ. 出願資格 各試験共通

次の①号に該当し、さらに②から⑧号のいずれかに該当する者(女子)。

- ①看護師免許取得者、看護師国家試験受験資格取得者又は平成24(2012)年2月看護師国家試験受験資格取得見込みの者
- ②大学を卒業した者、又は、平成24(2012)年3月卒業見込みの者
- ③学校教育法第104条第4項の規定により学士の学位を授与された者又は平成24(2012)年3月31日までに授与される見込みの者
- ④外国において、学校教育における16年の課程を修了した者又は平成24(2012)年3月

31日までに修了見込みの者

- ⑤外国の学校が行う通信教育における授業科目を我が国において履修することにより当該外国の学校教育における16年の課程を修了した者又は平成24(2012)年3月31日までに修了見込みの者
- ⑥我が国において、外国の大学の課程(その修了者が当該外国の学校教育における16年の課程を修了したとされるものに限る。)を有するものとして当該外国の学校教育制度において位置付けられた教育施設であって、文部科学大臣が別に指定するものの当該課程を修了した者又は平成24(2012)年3月31日までに修了見込みの者。
- ⑦専修学校の専門課程(修業年限が4年以上であることとその他の文部科学大臣が定める基準を満たすものに限る。)で文部科学大臣が別に指定するものを文部科学大臣が定める日以後に終了した者又は平成24(2012)年3月31日までに修了する見込みの者
- ⑧文部科学大臣の指定した者。(昭和28(1953)年文部省告示第5号)

### 1)推薦入学試験

(特別推薦)

・出願要件

出願資格および次の要件をすべて満たす者

- ①岐阜医療科学大学の卒業生(見込み含む)もしくは岐阜医療技術短期大学卒業生(専攻科地域看護学専攻修了生含む)
- ②合格した場合、入学が確約できる者
- ③自己推薦書を提出できる者

(公募推薦)

・出願要件

出願資格および次の要件をすべて満たす者

- ①合格した場合、入学が確約できる者
- ②自己推薦書を提出できる者

### 2)一般入学試験(AおよびB日程共通)

・出願要件 出願資格を満たす者

### 3)社会人特別入学試験

・出願要件

出願資格および次の要件をすべて満たす者

- ①平成24(2012)年4月1日において看護師としての臨床経験が3年以上ある者。
- ②合格した場合は入学が確約できる者。

## <募集人員および選抜方法>

### ■保健科学部

#### 1)募集人員(人)

・試験区分による募集定員は表4-1-1「募集定員」の通りである。

表4-1-1 「募集定員」

学科	定員	推薦入学試験		一般入学試験		センター試験利用 入学試験		特待入学 試験	社会人・ 学士特別 入学試験
		学校 推薦	自己 推薦	前期 日程	後期 日程	前期 日程	後期 日程		
衛生技術学科	80	13	2	35	8	18	2	(6)	2
放射線技術学科	80	15	2	35	6	18	2		2
看護学科	80	15	5	35	8	13	2		2

※特待入学試験募集人数はセンター試験利用入学試験(前期日程)を含む。

※帰国生徒入学試験募集人数は各学科1人で、推薦入学試験(自己推薦)枠を含む。

## 2) 試験内容および合否判定方法

### ア. 推薦入学試験(学校推薦、自己推薦)

成績・人物共に優秀であるとして学校長が推薦した志願者(学校推薦)および本学への志望および医療技術者への意志が強い志願者(自己推薦)に対し、本学の求める学生としての適正を調査書の審査、小論文および面接により、総合的に判定する。

①調査書の審査：調査書(推薦書も含む)より高校時代の勉学及び活動を判定する。

[評定平均、科目評定、出欠状況(欠席の理由は明確か)、教科外活動、取得資格] 勉学に対する姿勢、学習成果、集団での行動、積極性など。

②小論文：課題文を読み、設問に答える。高校生としての一般常識、基礎的教養についても尋ねる。「医療に適した捉え方・考え方を持っているか」「志望学科への適性を有しているか」「高校生としての一般常識・知識を有しているか」など。

③面接：人間性(人柄)、表現能力、目的意識・意欲など。

### イ. 社会人・学士特別入学試験

社会経験あるいは大学などの高等教育機関における知識を基に、本学での医療技術修得に対する熱意のある志願者に対し、推薦入学試験と同様、書類審査・小論文・面接により総合的に判定する。

①調査書の審査：調査書(推薦書も含む)より、大学あるいは社会での活動状況。また、自己推薦書により、志望動機など。

②小論文：課題文を読み、設問に答える。一般常識、基礎的教養についても尋ねる。

③面接：人間性(人柄)、表現能力、目的意識・意欲など。

### ウ. 帰国生徒入学試験

推薦入学試験(自己推薦)と同様な方法で判定する。

### エ. 一般入学試験(前期、後期共通)

医療技術職を目指す志願者に対し、学科で必要な科目の学力試験を行い、各科への適正を総合的に判定する。

①出題は、基本的な問題を数多く出題し、早く正確に解けること。

②2科目・200点満点(試験時間120分)の試験を実施。調査書類も参考とする。

### オ. 大学入試センター試験利用入学試験

医療技術職を目指す志願者に対し、学科で必要な科目(3科目)の学力を大学入試センター試験の結果を利用し、各科への適正を総合的に判定する。

- ①本学での個別試験は課さない。試験教科目数を一般入学試験より多くし、より資質の高い学生を選抜する。大学センター試験の各教科配点を、学科により異なる加重で換算し、計400点満点とする。

カ. 特待入学試験

大学生活のための経済的なサポートとして4年間の授業料を免除し、本学の求める学生像に近い能力、資質を備え、入学後も学生の規範となりうる者を選抜する。学力を中心に調査書の審査および面接で評価し総合的に判定する。

- ①学力試験(大学センター利用入学試験前期日程で指定する科目)3科目・400点満点  
 ②調査書の審査：調査書より高校時代の勉学及び活動など。  
 ③面接：人間性(人柄)、表現能力、目的意識・意欲など。

■助産学専攻科

1) 募集人員(人)

・試験区分による募集定員は表4-1-2「募集定員」の通りである。

表4-1-2 「募集定員」

専科	定員	推薦入学試験		一般入学試験		社会人 特別入学試験
		特別	公募制	A日程	B日程	
助産学専攻科	20	8	5	4	2	1

ア. 推薦入学試験(公募制、特別推薦共通)

本学への志望および助産師への意志が強い志願者(特別推薦：本学および前進校の卒業生対象)に対し、本学の求める学生としての適正を出願書類の審査、小論文および面接により、総合的に判定する。

- ①書類審査：調査書の成績などを総合的に評価する。  
 ②小論文：課題文について、理解力、論理的思考能力、国語力を総合的に評価する。  
 ③面接：複数試験官により「意欲」、「表現力」、「コミュニケーション技術」などを問い、5段階評価する。

イ. 一般入学試験

本学の求める学生としての適正を出願書類の審査、看護師としての学力(A日程)または小論文(B日程)および面接により、総合的に判定する。

(A日程)

- ①書類審査：調査書の成績などを総合的に評価する。  
 ②学力試験：看護学(基礎看護学、母性看護学、小児看護学)の学力により評価する。  
 ③面接：複数試験官により「意欲」、「表現力」、「コミュニケーション技術」などを問い、5段階評価する。

(B日程)

- ①書類審査：調査書の成績などを総合的に評価する。

②小論文：課題文について、理解力、論理的思考能力、国語力を総合的に評価する。

③面接：複数試験官により「意欲」、「表現力」、「コミュニケーション技術」などを問い、5段階評価する。

ウ. 社会人特別入学試験

看護師としての臨床経験を基に、助産師への志望意志が強い者に対し、出願書類の審査、小論文および面接により、総合的に判定する。

①書類審査：調査書の成績などを総合的に評価する。

②小論文：課題文について、理解力、論理的思考能力、国語力を総合的に評価する。

③面接：複数試験官により「意欲」、「表現力」、「コミュニケーション技術」などを問い、5段階評価する。

<学生募集および入学試験の実施体制>

ア. 本学の学生募集は入試広報課で主に企画・活動している。募集活動は全学科より選ばれた教員および入試広報課職員で行い、各種パンフレット、データブック、進学相談会、大学展、オープンキャンパス、高校模擬授業・説明会などで行っている。

イ. 入学試験は学長を委員長とし、学部長、各科長、学生部長、入試広報部長および事務局長から構成された「入試委員会」において選抜方法および実施案が検討され、「教授会」での審議・承認により、全教職員で実施している。なお、大学入試センター利用試験は岐阜大学との共同実施として行っており、岐阜大会場での監督業務に本学教員を派遣している。すべての入学試験合否判定も「入試委員会」において審議・検討した結果を「教授会」で審議・承認し、適切に処理されている。

4-1-③ 教育にふさわしい環境の確保のため、収容定員と入学定員及び在籍学生数並びに授業を行う学生数が適切に管理されているか。

ア. 平成23(2011)年5月1日現在における在籍学生数を表4-1-3「入学定員と在籍学生数」に示す。保健科学部では各学科とも一般入学試験における入学率が平成21年度から高くなり、受入れ数の予想を上回る結果となった。一方、助産学専攻科では学位取得が入学の条件となっていることもあり、定員に達していない。入学後の教室、実習室などの教育環境について問題はなく適正に管理している。

■保健科学部

表4-1-3 「入学定員と在籍学生数」

学科	定員	1年	2年	3年	4年	計
衛生技術学科	80人×4年=320人	90	109	106	76	381
放射線技術学科	80人×4年=320人	111	113	86	82	392
看護学科	80人×4年=320人	97	98	103	82	380

■助産学専攻科

学科	定員	1年	計
助産学専攻科	20人×1年=20人	18	18

イ. 学生数の管理についてはデータ編「表 F-4 学部・学科の学生定員及び在籍学生数」の通りである。

## (2) 4-1の自己評価

- ア. 入学者選抜方針は「入試委員会」で原案を検討・作成し、「教授会」にて決定する。これに基き、入試説明会、ホームページ、オープンキャンパス、各種パンフレットにより志願者に周知している。
- イ. 入試実施業務は学長を統括責任者として全教職員で行い(専攻科は受験者が少なく、一部教職員で実施)、適切に行われている。
- ウ. 学部の志願者動向は、衛生技術学科では減少、放射線技術学科では増加、看護学科では微減したが学部全体で1220人であり、前年比96.4%であった。
- エ. 助産学専攻科の入学者17人と、定員にわずかに満たなかった。

## (3) 4-1の改善・向上方策(将来計画)

### ■保健科学部

- ア. 前年度からの志願および入学者の動向を検討し、試験区分、募集人員および試験日の日程を決定する。
- イ. 受入れ方針および受験資格の検討を行い、入学生の入学後の追跡調査により本年度より導入した推薦入学試験における受験資格における評定基準について検証をする。
- ウ. 現在、定員は確保できているが、志願者数は伸び悩んでおり、特に衛生技術学科志願者数は減少している。また、志願者の愛知県や岐阜県等近隣への集中化が進んでいることから、将来の就職への影響も懸念される。今後、本学全体や各学科が持つ特長を再度見直し、学校案内やホームページの改訂、東海・北陸地方の高校訪問強化などの広報活動を強化し、本学の魅力をアピールし志願者増加に努めていく。

### ■助産学専攻科

- ・「学位(学士)を有する者」という出願資格が大きな障壁となっているが、4年制看護大学の増加と共に、志願者は増加すると思われる。ただ、暫くは厳しい状況が続くものと予想されることから、本学看護学科との協調および在学生への進学への興味を大きくする活動(説明会など)を実施し、本学卒業生の進学数を増加させる活動も強化していく。

## 基準4-2. 学生への学習支援の体制が整備され、適切に運営されていること。

### (1) 4-2の事実の説明(現状)

#### 4-2-① 学生への学習支援体制が整備され、適切に運営されているか。

- ア. 「教務委員会」、「学生委員会」を月1回開催して、学生の学習に関する諸問題について、迅速に対応して改善に努めている。
- イ. 基礎学力向上対策  
入学時に学力レベルの差が顕著に見られ、基礎学力の向上が必要不可欠となっている。それを補うためにリメディアル教育を実施した。入学者に対して、基礎科目(数学・物理・化学・生物・国語・英語)のオリジナルテキストを作成し、入学予定者全員に郵送し、入学までの課題とした。また、推薦入試による入学者には、加えて模擬テストの添削を行った。この取組みは入学後教育へ連動させ、平成21(2009)年度より衛生技術学科は数学・生物、放射線技術学科は数学、看護学科は国語・生物の補習授業を実施した。受講生は「基礎学力診断テスト」の結果と希望者を対象とし、各科目90分で7コマずつ5時限目



を利用して行った。更に、平成 23(2011)年度からは、全学科とも基礎分野カリキュラムに「基礎数学」「基礎物理学」「基礎化学」「基礎生物学」を選択科目として配し、「基礎学力診断テスト」の結果を参考に履修指導を行った。また、国語は新たに「アカデミック技法」として、全学科の必修科目とした。

#### ウ. 担任制の実施

学科学年毎に 2 クラス編成にし、各クラスに複数の担任を配し、学生の学習、生活等に対する種々の問題について相談、助言、指導等を行い、学生支援を行っている。また担任は学生の窓口に加えて、前後期の成績の傾向、変化をみて助言を与えると共に、成績表にコメントを記して本人と保護者に送付し、その状況で相談事、仔細について保護者との情報交換を行う。学生との接触をきめ細かに行う方針で学生支援を行なっている。

#### エ. 国家試験対策

特に 4 年生の国家試験対策の為、補講、模擬試験、課題提出と採点、模擬試験結果による居残り学習の指示を行い、国家試験合格への支援を行っている。また、試験時には、前日泊による教員の引率を行い、学生の支援を行っている。

#### オ. 国家試験対策用教室の開放

国家試験の直前学習を学内で自習したい学生のため、平成 22(2010)年 1 月 15 日～2 月 20 日の土曜、日曜、祝日の 9:30～17:00 の間、教員が交替で担当し 6 号館を開放した。

#### カ. 資格取得支援

放射線作業主任者、食品衛生管理者、健康食品管理士、上級バイオ技術者等関連資格の学習指導を講習会や個人指導により行い、また受験場の学校使用により取得支援を行っている。

#### キ. ポータルサイトの運用開始

平成 22(2010)年度より「学務システム」に連動した学内にポータルサイトをオープンした。学生は、それぞれの ID を持ちログインすることにより個人の履修科目、週間スケジュールが表示され、履修科目の担当教員と Web 上でのやりとりが可能である。また、補講や休講、その他学内連絡などが学生課から発信でき、携帯でも受信が可能である。運用開始にあたり全教職員に「使用研修会」を行い、一部の授業や「授業評価アンケート」に活用され始めている。また学生への連絡ツールとして活発に利用され効果をあげている。

#### ク. 無線 LAN エリアの拡充

学内のどこにいても学生がインターネットを活用できるようアクセスポイントの拡充を行った。

#### ケ. パソコン自習室の利便性拡充

現在 68 台が設置されていて、学生が自由に利用できる。従来、入室には学生課で入室証を借りなければならず、また利用時間も 18 時までであり時間延長要望が出ていた。このため、学生証を IC カード化して、入口に入退出システムを設けることで、入室証を借りる手間がなくなり、また利用時間も 19 時 30 分まで延長した。

#### コ. 保護者懇談会の実施

平成 22(2010)年度は 4 月に 4 年生を対象に(平成 23 年度からは 2 年生、4 年生対象)、本

学において教員と保護者、学生の 3 者面談を行い、学修状況の説明や指導、就職相談等を行っている。

**4-2-② 学士課程、大学院課程、専門職大学院課程等において通信教育を実施している場合には、学習支援・教育相談を行うための適切な組織を設けているか。**

・該当なし。

**4-2-③ 学生への学習支援に対する学生の意見等を汲み上げる仕組みが適切に整備されているか。**

ア. 年 2 回授業評価アンケートを実施し、その結果をもとに学科長は各教員と面談し、授業改善に取り組んでいる。更に、教員は年度末に担当授業の自己点検評価を行っており、教員間で自由に閲覧できる。また、「神野学園研修会」では導入教育がテーマとされ、より良い授業が展開されるように努めている。

イ. 学生と教員のコミュニケーションを密にするため、各クラスに担任を数人配置し、入学後、半期ごと、必要に応じて面談、助言を行ない就学への支援を行なっている。

ウ. 「学科会議」で学生に関する情報交換を行い、指導の必要な学生については共通の支援姿勢で対応し、受講姿勢、勉学意欲の向上を図っている。

エ. ポータルサイトを通じ、科目担当教員と学生が Web 上でやりとりできる体制になっている。

**(2) 4-2 の自己評価**

ア. 本学は入学した学生全員の国家試験合格が使命となっており、1 年次から 4 年次まできめ細かい学習指導を行っている。特に最近では基礎学力が低下してきており、補講等を通し学力の引き上げを図った。

イ. ポータルサイトの運用開始、無線 LAN ポイントの充実、パソコン自習室の利便性向上等により学生の学習環境整備を行った。

ウ. 国家試験対策を充実させ、平成 22(2010)年度の合格率は各学科とも全国平均を上回った。

**(3) 4-2 の改善・向上方策(将来計画)**

ア. 学生満足度調査は「教授会」、「学生委員会」等で内部公表しており、指摘事項の内容について教職員及び関連部署が協力改善する。授業アンケート結果への対応状況を学生に知らせる事については、「FD・SD 委員会」で議論を進める。

イ. 4 年生の国家試験対策について、その年次の学生の資質を把握して補講、居残り学習を行う。

ウ. ポータルサイトについては、教員のパソコンのスペックが老朽化等により不足しており、一部の授業での使用に留まっている。しかしながら、利用した授業においては大きな効果をあげており、また、平成 23(2011)年度において教員パソコンの整備を行う計画であることから、使用している授業の事例を紹介する等、引き続き教員へ研修会等を行い、利用の拡大を図っていく。

エ. 平成 23(2011)年度に設置した「教育支援センター」を活用し、1 年生の基礎教育、4 年生の国家試験対策の充実を図っていく。

**基準 4-3. 学生サービスの体制が整備され、適切に運営されていること。**

**(1) 4-3 の事実の説明(現状)**

**4-3-① 学生サービス、厚生補導のための組織が設置され、適切に機能しているか。**

ア. 学生部(1階玄関窓口)では、就学相談及び厚生補助に関する業務の窓口として、適宜相談内容により教職員と連絡を密にしている。また、「学生相談室」を設け、臨床心理士の資格を持つ教員が対応している。

イ. 「学生委員会」を組織し、月 1 回定期的に委員会を開催して、学生に関する諸問題について迅速に対応している。年間を通じて「交通指導」、「マナー指導」、「禁煙指導」等を学生委員、その他教職員を含めて実施しており、医療従事者を目指す学生の日常生活面での教育にも力を入れている。

**4-3-② 学生に対する経済的な支援が適切になされているか。**

ア. 日本学生支援機構及びその他の奨学金を積極的に紹介して、学生の勉学環境整備の面で重要な、経済的支援に関して努力している。平成 22(2010)年度は、日本学生支援機構 481 人、その他の各種団体 22 人、合計 503 人であった。全学生のうち 43.0 %の学生が奨学金を利用した。

イ. 「特待生制度」(年間授業料 35 万円免除)により 4 年次生を対象に、各学科 3 人、計 9 人の経済的支援を実施した。

ウ. 平成 22(2010)年度入学生より「特待入学生制度」を設け「特待入学試験」を行い、合格者には入学後 4 年間に渡り年間授業料全額(70 万円)を免除している。平成 23(2011)年度は 6 人が合格し入学している。(募集定員は保健科学部で 6 人まで)

エ. 学納金は、「授業料等の徴収猶予規程」により、徴収猶予及び半期で最大 3 回まで分納の申請ができ、利用されている。(平成 23(2011)年度前期：延納者 12 人、分納者：9 人)

オ. 平成 22(2010)年度から株式会社オリエントコーポレーションと提携し奨学ローンの取扱いを開始した。原則として連帯保証人がいらず、また金利も銀行金利並であることから利用されている。(平成 23(2011)年度前期：利用者 5 人)

**4-3-③ 学生の課外活動への支援が適切になされているか。**

ア. クラブ・サークル活動に関してはすべての部に顧問を配し、他には活動援助金(自治会費より拠出)により積極的に支援している。平成 22(2010)年度、クラブ、サークルは体育系 15(バスケットボール部、バレーボール部、バトミントン部、テニス部、フットサル、サッカー部、野球部、剣道部、卓球部、軟式テニス部、球技サークル、弓道部、山岳サークル、よさこいサークル、ダンスサークル)、文科系 13(ボランティアサークルピュア、軽音楽部、茶道部、地域活性化サークル、現代視聴覚研究会、看護学科ボランティアサークル、文学研究会、書道同好会、PAS(英会話)、芸術部、ダーツ同好会、臨床検査研究同好会、微生物検査を楽しむ会)であり、授業時間数の多い中、また施設が少ない中、同好の学生が集い、課外活動を行っている。平成 22(2010)年 7 月に行った 1 年生、3 年生

対象のアンケート調査によると、学生のクラブ・サークル参加率は、1年生で62.4%、3年生は35.9%となっている。(3年になると専門教育、病院実習等で多忙になり参加率は下がる)

イ. 学内施設として、6号館教室の一つを学生に開放し、昼休みや放課後に自由に利用できるようにした。ダンス系サークルや卓球等の練習に利用されている。

ウ. 軟式野球部は岐阜県学生軟式野球連盟の代表として、全日本学生軟式野球選手権大会(於広島)に出場し、また東日本学生軟式野球選抜大会では優勝を果たした。その際に選手達の旅費の一部を学生自治会及び教育後援会より支援した。

#### 4-3-④ 学生に対する健康相談、心的支援、生活相談等が適切に行われているか。

ア. 「学生相談室」は5年目を迎え、随時学生からの相談を受付けている。平成22(2010)年4月より平成23(2011)年3月までに25人、延べ108件の相談が行なわれた。内訳は、平成21(2009)年度からの継続学生が4人、再来学生が8人、新規が13人であった。

イ. 今年度は放射線技術学科の利用者が増え、3学科の利用状況がほぼ同じであった。助産学専攻科の学生の利用が少ない傾向は変わらなかった。(表4-3-1)

ウ. 学年別では1年生の利用が減った。(表4-3-2)

エ. 回数別で見ると今までと同様、1~2回の単発利用者が多く、今年度は過半数を占めた。(表4-3-3)

オ. 例年のようにメンタル面に関する相談は多いが、今年度は対人関係の相談が3割近くを占め、最も多かった。それらに次いで学修面に関する相談が多かった。(表4-3-4)

表4-3-1 「科別利用者数」(人)

	19年度	20年度	21年度	22年度
衛生技術学科	10	6	12	7
放射線技術学科	2	3	3	8
看護学科	12	14	14	10
助産学専攻科	0	0	0	0

表4-3-2 「学年別利用者数」(人)

	19年度	20年度	21年度	22年度
1年生	8	7	16	4
2年生	11	11	5	12
3年生	5	5	5	6
4年生	0	0	3	3

表4-3-3 「回数別利用者数」(人)

	19年度	20年度	21年度	22年度
1~2回	14	10	10	14
3~5回	5	6	9	5
6回以上	5	7	10	6

表 4-3-4 「相談内容別面接件数」(件)(重複含む)

	19年度	20年度	21年度	22年度
学修	27	28	37	33
進路	1	1	6	4
対人関係	15	16	24	39
学生生活	1	4	5	4
メンタル	61	36	71	36
性格・その他	14	18	26	15
コンサルテーション	—	—	9	2

カ. 平成 22(2010)年度の相談室利用が昨年度に比べて減少したのは、1年生の利用が少なかったためだと考えられる。平成 22(2010)年度は「FD・SD研修会」で2回、学生のメンタルケアに関する話題が取り上げられ、内1回は、カウンセラーが本学における相談室を利用した学生の状況を報告した。次年度以降、教職員との連携をスムーズに行うための地ならしができた。

**4-3-⑤ 学生サービスに対する学生の意見等を汲み上げる仕組みが適切に整備されているか。**

- ア. 学生生活アンケートを実施し、生活面での要望を聞くことで、改善の参考としている。
- イ. 1学年に複数の担任を配し、学生との接触の中で意見を聞き、改善につなげている。

**(2) 4-3の自己評価**

- ア. 学生への厚生補導においては、学生課と「学生委員会」が連携し、きめ細かい対応を行っている。
- イ. 学内全面禁煙を実施後5年が経過し、その間学内巡回やポスター掲示による「禁煙指導」を全学挙げて推進した。健康への影響や受動喫煙の害を説明し、新たに喫煙をしないような支援を行っている。
- ウ. 「学生相談室」は、各学年に新年度のオリエンテーション、及び保護者懇談会で保護者も含めて相談可能の説明をしたためか、利用者が多くあり学生の心的面への支援になっている。
- エ. 学生への経済的支援に関しても、クラス担任を通じた相談を行い、またできる限り納入期限を延長するなど努力している。

**(3) 4-3の改善・向上方策(将来計画)**

- ア. 敷地面積や経費増大等の問題によりスクールバスの増便や駐車場拡大等が難しい面はあるが、土地の購入等による駐車場拡大や施設整備を検討しており、できる限り学生サービスの向上を図っていく。
- イ. 「国際性」を高めるために平成 23(2011)年3月には「ハワイ短期留学」で語学研修(ハ

ワイ大学カピオラニコミュニティカレッジ)、病院見学(クイーンズメディカルセンター)、異文化体験を実施し、41人の学生が14日間の海外研修を行った。また、平成22(2010)年3月には「ヨーロッパ研修旅行」(ドイツ・フランス)を実施し、18人の学生が海外研修を行った。

ウ. クラブ、サークル活動については、今後も新規のクラブ活動を促し、活動の活発化を支援する。

エ. 「学生相談室」は開設して5年が経過し、学生の認知度は高まっている。次年度以降、悩みをかかえた学生の利用を促進するために、担任からの積極的な案内を含めて、自らは躊躇する学生に対して、利用が高まる方向に努力する。

#### **基準4-4. 就職・進学支援等の体制が整備され、適切に運営されていること。**

##### **(1) 4-4の事実の説明(現状)**

##### **4-4-① 就職・進学に対する相談・助言体制が整備され、適切に運営されているか。**

ア. 事務局に、就職課を置き、「就職委員会」として各学科教員10人と就職課職員2人で構成されている。また、各学科には就職担当者(学生の希望の把握、内定状況把握)が置かれている。

イ. 求職情報およびアンケート結果を元に各学科の就職担当者と就職委員が、学生と円滑なコミュニケーションをとりながら、就職・進路に関するアドバイスをおこない、個々における指導を行っている。

##### **4-4-② キャリア教育のための支援体制が整備されているか。**

・就職支援として15,000通弱の求人依頼を発送し、各担当者への情報提供に加え、就職資料コーナーの充実(求人票1,900件弱)を図り、各種の講座・ガイダンス・セミナー等を企画・運営している。内容としては、下記のとおりである。

①外部講師を招いて、マナー身だしなみの実技(本科2年生3コマ・3年生1コマ・4年2コマ・専攻科1コマ計7コマ)、自己分析・面接ロールプレイング講座(本科3年対象3コマ)、就職支援講座5月、9月、2月(3年生対象・計18コマ)、4月(4年生対象6コマ)の年4回、を開催。

②就職活動での基礎知識の学習として、就職ガイダンス(これからの就職活動について2年生対象3コマ・ワンポイントアドバイス、3年対象3コマ・ワンポイントアドバイス、3年対象3コマと専攻科対象1コマ)を開催し、その時期における具体的な就職活動の説明を実施。

③全学科対象の就職セミナーとして「求められる医療技術者とは」の演題により各施設・病院の局長・技師長が講演を行い、学生の意識向上に役立つセミナーを開催している。また、卒業生を招き、各学科単位の就職セミナーも開催している。卒業生から最新の現場の情報を聞くことが出来、職業と就業のイメージと意識の確立に役立っている。

④基礎学力判定模試および公務員試験過去問題配布を対象学年に対し実施し、学生の学力を客観的に確認させると共に向上させている。SPI(Synthetic Personality Inventory)模試も各学科(3~4年生対象)に実施。模擬面接・履歴書・エントリーシート等の添削を就職担当の教職員が行い、内定までの就職活動におけるきめ細かな指導

をおこなっている。

- ⑤ポータルサイトを通じ、学生が個人の希望にあった求人情報を検索できるようシステム導入を行った。このため、全対象学生に対し、情報処理教室において、実際に本就職システムを操作しながら、テキストに基づきガイダンスを行った。

#### (2) 4-4の自己評価

- ア. アンケート調査等を行い学生の動向をつかみ、「就職委員会」で指導方針・スケジュール等を検討・決定し、各学科の実務担当者と協力して指導を行なっている。2年生には7月にアンケートと1月の就職課ガイダンスで就職意識導入を行い、早期の就職に対する意識を持たせている。また、学生には、就職に必要な社会人としての行動と教養が身に付くよう、様々なセミナー・講座を実施している。
- イ. 模擬面接の実施時や履歴書等の添削時に学生の意見などを直接聞いて、要望等を反映させながら指導を行っている。
- ウ. 国際医学総合技術学院や岐阜医療技術短期大学時代を含めた本学卒業生や教員の個人的関係による紹介などを最大限に利用し、親身になったきめ細かな学生指導を行っている。
- エ. このような活動の結果、平成23(2011)年3月卒業生の求職(進学)志望者の就職率は、5月1日現在で衛生技術学科95.9(97.2)％、放射線技術学科90.3(96.8)％、看護学科100.0％、助産学専攻科33.3(86.7)％であった。(なお、( )内は6月10日現在)

#### (3) 4-4の改善・向上方策(将来計画)

- ア. 就職に対する意識を高めるため、セミナー・講座等の開講を増加・工夫しているが、就職し社会人となるための意識・意欲のなさが学生に見受けられる。また、有資格職種への就職のため、国家試験合格が当然最優先され、学生は国家試験合格の意識が強く、就職活動時期が遅れてしまう傾向が依然としてある。また、就職活動時期と、臨地(床)実習が同一時期のため、求人時期のタイミングを逃さぬよう学生に指導するとともに、3年次2月末までに学生のメール登録をおこない、実習中や夏期休暇期間には、学生と就職課間でのメール配信による情報の提供を週2~3回の頻度で行えるよう整備して、より身近な情報の取得を可能にし、意識と行動を同期させる。
- イ. 4年制大学になって以降、入学者は岐阜、愛知等の近隣出身者の割合が増加している。このため、学生が地元での就職を希望した場合、近隣の病院等の医療機関への就職が飽和する恐れがある。今後、新規の近隣医療機関の開拓や東海、北陸といった近県地域の医療機関の開拓ならびに実習先との関係強化による就職対策に努めていく。
- ウ. ポータルサイト、就職システムの充実により、学生の就職情報の検索・収集が容易になったことから、見学会・インターンシップ等を学生に勧めて、よく考えた上での応募先の決定を促す。

#### [基準4の自己評価]

- ア. アドミッションポリシーは明確化されており、入学者選抜は適切に運用されている。適切な選抜により学部においては募集定員を確実に確保している。専攻科はやや募集

定員を下回っており課題となっている。

- イ. 入学人員は適切に管理され、留年・退学・休学等も少なく在学学生数は適正である。データ編表4-7の通り平成22(2010)年度の4年間卒業率は87.6%と高い数字となっている。適正な在学学生数であることから「臨地実習」なども円滑に行われ、効果的な学習が実施されている。
- ウ. 学生の学習支援には、基礎学力向上対策を行い、またクラス制により担任が出席情報、成績等の情報を把握して、学生個々に助言指導を繰り返している。国家試験対策も綿密に行われ、全国平均に比べ高い合格率[平成22(2010)年度結果 臨床検査技師：90.2%(全国平均67.0%)診療放射線技師：92.8%(全国平均：71.1%)看護師：100%(全国平均：96.4%)保健師：85.3%(全国平均89.7%)]となった。
- エ. 授業改善については、「神野学園研修会」や、教員へ「授業評価アンケート」の結果を配布する等により、授業の反省、改善につながるよう情報を提供している。更に学科の他の教員の評価も提示し、個人の評価基準の参考にしている。
- オ. 学生サービス、経済的支援についても、きめ細かい体制をとっており、また「学生生活アンケート」を通じた改善に努めている。課外活動については、本学の性格上、正規授業の負担が大きく時間的余裕が少ないこと、実習に多くの時間を費やすこと等から制限も多いが、できる限りの支援を行っている。このような中、野球部は東日本学生軟式野球大会で優勝という快挙を遂げた。
- カ. 就職支援体制は「就職委員会」、就職課そして各学科の就職担当教員の連携の下、「就職支援講座」、「採用側講演」、「卒業生講演」と座談会、模擬面接等を含めきめ細かに対応している。このような活動の結果、平成22(2010)年度卒業生の就職(進学)希望者の就職率は保健科学部全体で95.6%(平成23(2011)年5月1日現在)であった。(※医療機関の場合、例年これから就職率が上がっていき8月末には100%に近くなる。)また、医療従事者の就職には資格取得が必要なため、国家試験合格を待って就職活動をする学生もあり、卒業と国家試験終了後も情報を個人宛に送り、助言を続け就職決定まで支援している。

#### [基準4の改善・向上方策(将来計画)]

- ア. 志願者数は定員の5倍程あるが、他大学との併願が多く、合格しても入学する割合が低く実質倍率は2倍ほどとなっている。現状では適切な入学人員を確保しているが、入学後の国家試験合格までの学習指導を勘案し、また社会に貢献できる医療技術者を養成するため、できる限り高い意思で医療技術者目指し、また基礎能力を有する学生を確保したい。そのためには、建学の精神、「教育目標」に沿って受験者にとりメリットのある入試方式を検討し実施する。同時に学生育成における実績を上げ、学校としての知名度、ブランド力をあげていく必要がある。
- イ. 本学が伝統として培ってきた、学生、保護者、教員との密な接触で情報交換を継続して行い、人間力と知力を有する学生の輩出のために、教職員が努力を続ける。  
また、メンタル面でもサポートが必要な学生が増加していることから、教職員研修等を強化し細かいサポートを行っていく。
- ウ. 学生が自学自習の姿勢を付けるべく、担任を始めとして「基礎分野」担当教員及び「基



礎セミナー」担当教員が意識して助言、指導を行なう。また、ポータルサイトの活用や ICT (Information and Communication Technology) を活用した情報教育システムの整備を進め自主学習を活発化していく。

エ. 中期計画の中で施設整備計画を展開し、学生にとって充実したサービスを提供できるよう順次実行していく。

オ. 就職については、情報システムの強化を行い、また新規就職先の開拓を進める。更に、就職試験を突破できる実力と対応力を低学年から意識して身に付けるよう指導を続ける。

**基準 5. 教員**

**基準 5-1. 教育課程を遂行するために必要な教員が適切に配置されていること。**

(1) 5-1 の事実の説明(現状)

5-1-① 教育課程を適切に運営するために必要な教員が確保され、かつ適切に配置されているか。

・平成 23(2011)年 5 月 1 日現在の保健科学部の教員数は、大学設置基準に定める必要専任教員数 42 人を上回る 62 人を配置しており、基準を満たしている(表 5-1-1 「科別教員数一覧」、表 5-1-2 「教員年齢構成一覧」)。

**表 5-1-1 「科別教員数一覧」** (平成 23 年 5 月 1 日現在)

学部	学科	専任教員							助手	計
		教授	設置基準	准教授	講師	助教	計	設置基準		
保健科学部	衛生技術	8	4	1	7	2	18	8	1	19
		44.4%	+4	5.6%	38.9%	11.1%		+10		
	放射線技術	8	4	3	6	2	19	8	1	20
		42.1%	+4	15.8%	31.6%	10.5%		+11		
	看護	6	6	6	4	9	25	12	5	30
		24.0%	±0	24.0%	16.0%	36.0%		+13		
*学部計*		22	21	10	17	13	62	42	7	69
		35.4%	+1	16.1%	27.4%	21.0%		+20		
助産学専攻科	1		0	1	1	3		0	3	
	33.3%		0.0%	33.3%	33.3%					
計(全体)	23		10	18	14	65		7	72	
	35.4%		15.4%	27.7%	21.5%					

**表 5-1-2 「教員年齢構成一覧」(助手を除く)** (平成 23 年 5 月 1 日現在)

年齢	保健科学部						保健科学部		助産学	
	衛生技術		放射線技術		看護		合計		専攻科	
66 歳以上	0	0.0%	2	10.0%	1	3.3%	3	4.8%	1	33.3%
56~65 歳	5	26.3%	4	20.0%	9	30.0%	18	29.0%	0	0.0%
46~55 歳	4	21.1%	4	20.0%	5	16.7%	13	21.0%	1	33.3%
36~45 歳	7	36.8%	5	25.0%	9	40.0%	21	33.9%	1	33.3%
~35 歳	2	15.8%	4	25.0%	1	10.0%	7	11.3%	0	0.0%
計	18		□19		25		62		3	

5-1-② 教員構成(専任・兼任、年齢、専門分野等)のバランスがとれているか。

ア. 専任・兼任の教員比率はデータ編表 5-4 のとおりである。

①衛生技術学科 : 専兼比率は「基礎分野」52.8%、「専門基礎分野」87.1%、「専門分野」82.2%

②放射線技術学科: 専兼比率は「基礎分野」50.0%、「専門基礎分野」87.7%、「専門分野」80.9%

③看護学科 : 専兼比率は「基礎分野」55.3%、「専門基礎分野」53.4%、「専門分野」94.2%

全体として「基礎分野」が 50%程度なのは、本学が医療技術系学校のため教養系教員を非常勤とせざるを得ないことである。また、看護学科の「専門基礎分野」の専兼比率が 53.4%なのは、医学系科目を多く配しているためである。全体としては、「専門基礎分野」、

- 「専門分野」は80%以上を専任教員で担当して、質の高い教育を展開している。
- イ. 年齢バランスは表5-1-2及びデータ編表5-2のとおりである。全体として各年齢分野にバランス良く教員を配している。
- ウ. 専門分野については、80%以上を専任教員で担当していることからわかるように必要な専門分野にバランス良く配置している。

## (2) 5-1の自己評価

- ア. 設置基準(衛生技術学科：教員8人(内教授4人)、放射線技術学科：教員8人(内教授4人)、看護学科：教員12人(内教授6人)、加算教員14人(内教授7人)、合計教員42人(内教授21人))の専任教員数を満たし問題ない。
- イ. 専任・兼任比率の専任比率は「専門基礎分野」、「専門分野」においては各学科とも80%以上である。また、年齢構成、各専門分野についてもバランス良く教員を配置している。

## (3) 5-1の改善・向上方策(将来計画)

- ・学生への教育・研究さらに指導を含め、今後も専任、兼任、年齢層、男女、専門教科等において適切な教員の配置を行なう。

## 基準5-2. 教員の採用・昇任の方針が明確に示され、かつ適切に運用されていること。

### (1) 5-2の事実の説明(現状)

#### 5-2-① 教員の採用・昇任の方針が明確にされているか。

- ア. 教員の採用については、大学設置基準、養成所指定規則を充たし、かつ専門教科別のバランス、担当授業時間数負荷等を判断し採用を行っている。具体的には、各学科からの要望に基づき、学長、学部長、事務局長で相談して公募等の募集を行い、候補者については本学規程に基づき採用を行う。
- イ. 教員の昇任については、本人の能力、業績等を勘案し、また各学科・専攻科内のバランス等を配慮しながら本学所定の手続きに沿って行っている。

#### 5-2-② 教員の採用・昇任の方針に基づく規程が定められ、かつ適切に運用されているか。

- ア. 教員の採用・昇任については、手続きを「岐阜医療科学大学 教員採用及び昇任規程」に定め、審査を「岐阜医療科学大学教員選考基準」「岐阜医療科学大学教員選考委員会規程」に定め、厳格な運用を行っている。
- イ. 教員の採用・昇任についての運用は、候補者の教育・研究業績、教育経験、臨床経験などを本学の職位に対する規程「岐阜医療科学大学教員選考基準」に準じて、「岐阜医療科学大学教員選考委員会規程」に基づく「教員選考委員会」(学長、学部長、当該者に係わる学科若干名)で総合的に判断し、「教授会」、「理事会」承認を経て行っている。

## (2) 5-2の自己評価

- ・教員の採用・昇任についての方針は明確であり、手続きは本学規程に基づき厳格に行っている。

**(3) 5-2の改善・向上方策(将来計画)**

- ア. 今後も、大学設置基準、養成所指定規則に定められる教員を配置し、また教員の職位、専門教科、年齢のバランスを考慮しながら採用・昇任を実施していく。
- イ. 昇任に関しては平成 24(2012)年度より「学校法人神野学園人事評価規程」に基づき実施する計画である。
- ウ. 専任教員、特に若手教員の大学院入学、修士及び博士の学位取得を推奨するとともに、学内研究費の配分で支援を継続する。

**基準 5-3. 教員の教育担当時間が適切であること。同時に、教員の教育研究活動を支援する体制が整備されていること。**

**(1) 5-3の事実の説明(現状)**

**5-3-① 教育研究目的を達成するために、教員の教育担当時間が適切に配分されているか。**

**■本学全体**

ア. 平成 22(2010)年度における週当たり平均担当授業時間数を表 5-3-1 に示す。本学での教育は授業時間割表に記載されている講義、実験実習等の担当時間だけでなく、担任としての指導、講義に関する指導等の業務に対して、週 1 日の研修日を除き出勤、対応することとしている。なお研修日も学内業務のあるときは学内業務を優先としている。

教員の授業担当時間は、前期、後期15週を基礎として、講義、実験・実習は90分をもって1コマ(2時間換算)としている。

**表 5-3-1 「週当たり平均担当授業時間数」**

平均授業時間数	保健科学部				助産学 専攻科
	全体	衛生	放射線	看護	
0以上5未満	7	2	2	3	0
5以上7.5未満	9	1	6	2	0
7.5以上10未満	17	6	1	10	0
10以上12.5未満	13	6	2	5	0
12.5以上15未満	9	4	3	2	0
15以上17.5未満	7	0	3	4	0
17.5以上20未満	0	0	0	0	0
20以上	0	0	0	0	3
合計	62	19	17	26	3

イ. 表 5-3-1 のとおり、各学科、専攻科の特性に合わせ偏ることなく適切に配分されている。

**5-3-② 教員の教育研究活動を支援するために、TA(Teaching Assistant)・RA(Research Assistant)等が適切に活用されているか。**

- ・現在大学院を設置していないことと、在学する学部学生は各学科共に履修すべき時間数が多いことから、SA(student assistant)、TA(teaching assistant)を置くには至っていない。

5-3-③ 教育研究目的を達成するための資源(研究費等)が、適切に配分されているか。

ア. 各教員の研究費を表5-3-2に示す。研究費は物品費、旅費等、幅広い使用を可能としている。

表5-3-2 「個人研究費一覧」

(単位：円)

職位	教授	准教授	講師	助教	助手
年額上限	600,000	500,000	400,000	300,000	300,000

イ. 個人研究費以外に学内特別研究費が在り、申請のあった研究を「教育・研究推進委員会」が審査し「教授会」で承認を得た後、学長から交付される。なお交付を受けた教員は研究内容の進捗状況を学内で行われる学内学術セミナーにて発表を行なっている。

ウ. 他には文部科学省の科学研究補助金や研究助成財団などからの研究助成金を含めた外部資金の申請による採択としている。

エ. 学内特別研究費(予算 350 万円)は、学内公募により研究を募り、「教育・研究推進委員会」にて審議し、「教授会」の承認を得て表5-3-3「平成 22(2010)年度特別研究費交付一覧」の通り交付した。

表5-3-3 「平成 22(2010)年度特別研究費交付一覧」

(単位円)

研究代表者名	所属	職位	研究課題	交付金額
中野純子	看護学科	助教	褥婦における生体試料中の葉酸定量および栄養状態の調査	1,500,000
南 武志	衛生技術学科	助教	酸化型。還元型アルブミンに関する研究	272,678
吉田貴博	放射線技術学科	講師	雑音中の超低振幅信号に対する存在有無の検出の試み	499,990
堀井亜希子	放射線技術学科	助教	液晶モニタ上における縮小画像の画質評価	305,980
小木曾加奈子	看護学科	准教授	介護老人保健施設における認知症高齢者のBPSDに対するケア実践者の認識について	171,900
上平公子	看護学科	助教	地域で見守る子育て支援システムに関する研究	87,700
藤吉恵美	看護学科	助教	血管内皮機能の日内変動に関する研究	436,208
長屋江見	看護学科	助手	岐阜県を貫流する木曾川水域における細菌汚染調査	224,995

オ. さらに「研究倫理委員会」、「紀要委員会」を置き、倫理面の審査、研究発表の機会を作り、研究の活性化、倫理面の公正化への努力をしている。

## (2) 5-3の自己評価

### ■本学全体

ア. TA,SA については今後検討していく必要があるが、時間数の多い教育カリキュラムのため SA を実行するのは難しい。

イ. 本学では研究活動の支援をしており、個人研究費は有効に利用されている。

## (3) 5-3の改善・向上方策(将来計画)

ア. 各学科共に担当する授業コマ数の幅が広く、またその中で実験実習科目を担当する場合は、準備、片付けに相当な時間を要する。これらの科目担当者に助手を配して、学生個々に目が届く支援が出来る体制をとる。

イ. 研究費については、内部経費ばかりでなく科研費等の外部競争的助成金との併用などを活発化していく。

## 基準5-4. 教員の教育研究活動を活性化するための取組みがなされていること。

### (1) 5-4の事実の説明(現状)

#### 5-4-① 教育研究活動の向上のために、FD等組織的な取組みが適切になされているか。

##### ■岐阜医療科学大学

・FD活動は教員のみが推進することで解決する内容ではなく、事務職員特に学生課を中心とする職員も重要な役割を担っているとの観点に立ち、「FD・SD委員会」として取り組んでいる。平成22(2010)年度の委員会構成は前年度と同じで、3学科各2人の委員に加え、学生課長による構成とした。

##### ①授業アンケート調査

前期、後期の定期試験終了後、全学生に対し科目ごとに授業に対するアンケートを実施している。実施項目は「FD・SD委員会」で協議した内容になっている。結果は各教員に配布し、授業の改善に努めている。

##### ②「FD・SD研修会」

毎年2回実施しているが、平成22(2010)年度も前年度と同様に9月と翌年の3月に開催した。9月の研修会では“本学が高校生からどのように見られているか”をテーマに、株式会社リクルートのカレッジマネジメント編集長の小林浩氏から「大学の個性化は進んでいるか」について講演を頂き、3月の研修会では昨今の大学生の精神的状況を踏まえて日本精神分析学会認定心理療法士の浅井真奈美先生から「学生の精神ケア」について講演を頂いた。この研修会では事務職員も参加しており、学生に対する情報の共有になっている。

##### ③FD推進活動

学外研修会への教職員の派遣についても議論し、実施している。平成22(2010)年度は8月の山形大学の研修会に教員1人が参加し9月の学内研修会で報告が行われた。また、3大学コンソーシアム京都主催で3月に開催されたFDフォーラムには定員一杯で参加す

ることができなかった。

④授業参観

平成 22(2010)年度は各学科で学科長から推薦された教員の授業を参観する形式で、全教員に対して後期の授業を対象として行い、昨年と同様な内容でアンケート調査を実施した。

⑤「FD・SD 委員会」

平成 22(2010)年 5 月、6 月、7 月、11 月、12 月、平成 23(2011)年 1 月に開催し、学内研修会および「神野学園研修会」で取り上げる内容、「授業評価アンケート」および授業参観について検討を重ね実施した。

■学校法人神野学園

- ・神野学園には 3 校があることから、学園全体での「FD 委員会」を設置し 3 校での FD に対する共有化を計っている。

①神野学園「FD 委員会」

各大学 2~3 人で構成されており、平成 22(2010)年度は 4 月、7 月、10 月、1 月の 4 回開催した。委員会では各大学の授業アンケートや授業参観についての現状や、その他各大学において実施している FD 活動についての会議を行い、神野学園全体の FD の活発な活動に向けての意見交換の場としている。

②「神野学園研修会」

研修会は毎年 8 月下旬に実施している。平成 22(2010)年度は 8 月 24 日に開催された。午前は教職員全体の研修が実施され、大手前大学の本田直也先生の「教職協働による導入教育の実施—大手前大学の事例—」の演題での講演であった。午後からは分科会とし、教員分科会では学園 3 校で FD 活動に大きな差がある為、今年度も 3 校別々のテーマで研修会を実施し、事務職員の分科会は 3 校合同で実施した。本学は本学の教員で「学生相談室」のカウンセラーでもある阿部順子先生に「学生のメンタルケア —相談室から見えてきたこと—」の演題で、学生相談室開設当初からの利用状況や相談内容についての講演を頂いた。また、事務職員分科会では「神野学園の財務状況の理解」とのテーマで、健全な学校運営・経営を行うことが学生への教育・サービスの充実に欠かせないことから、神野学園の財務状況を理解することを目標とした研修会が企画された。

5-4-② 教員の教育研究活動を活性化するための評価体制が整備され、適切に運用されているか。

- ア. 学内において「特別研究費」を設置、各教員の研究内容を教育・研究推進委員会で審査して配分している。また、研究費を獲得した研究は研究結果を学内で発表している。
- イ. 年度毎に自己の担当科目に対する教員の「自己評価」、改善点そして「授業評価アンケート」に対する取り組みに関して点検および報告を行い、教員間相互での授業参観を実施することにより授業改善に取り組んでいる。また、研修会では大学での FD 活動の情報も取り入れ、教員の教育活動の活性化を図っている。
- ウ. 「学校法人神野学園人事評価規程」を平成 24(2012)年度より導入し、半期毎に「目標設定」、「目標達成度評価」を行って、教育研究活動評価を行っていく。

## (2) 5-4の自己評価

- ア. 「授業評価アンケート」は今年度も実施した。教員はその結果をもとに教員各自の「自己点検・評価・年次報告」の中で、授業方法の自己評価を行い授業の改善について報告しており一層の授業方法改善への活用が必要である。
- イ. 「FD・SD研修会」は主として学生の精神面についてのテーマを取り上げ、8月の「神野学園研修会」の分科会および学内研修会の2回行ったが、学生のメンタル的な問題点および対処法等の情報を教職員で共有することに非常に有効であった。
- ウ. 授業参観は、平成22(2010)年度も実施したが、学外実習等で看護学科における実施率が低かった点及びどのように活用するかが重要な課題である。
- エ. FD活動においては学園全体でのFD委員会を設置して研修会も行っており、委員会や研修会等でFDに対する情報交換を行うことで適切に運用されている。学園全体での研修会では各学校でFD活動に大きな差があることから学校別に行い、各校で評価を行った。職員分科会では実際の業務に近い分野でのテーマで切実な討論が行われた。

## (3) 5-4の改善・向上方策(将来計画)

- ア. 今後も学生による「授業評価アンケート」や教員間相互の授業参観および研修会等の活動により、教員の教育能力向上を目指して行っていく。
- イ. 「授業評価アンケート」の活用は、教員各自の「自己点検・評価・年次報告」の中で授業方法の「自己評価」を行い、授業の改善について報告しており教員自ら個々の努力による改善を図っている。また、アンケート結果を今年度よりポータルサイトで学生に公表しており、今後は学生の意見をどのように反映していくか検討して行く。授業参観について、今後は教員間で討論を行うなど授業への工夫・改善へ教員全体で取り組んで行く。
- ウ. FD研修会では、学生のメンタルな話題を取り上げた。この研修会には、事務職員も参加し、教員と共に学生の情報を共有するという目的を達しており、今後も教職員全体でのFD活動について検討して行く。さらに、学外の研修会への参加を今後も支援し、学内でも研修会を定期的開催することで積極的なFD活動により教員の教育能力向上を目指して行く。

## [基準5の自己評価]

- ア. 本学の教員組織は大学設置基準及び各学科が属する養成所指定規則(看護師・保健師、助産師、診療放射線技師)を満たし、また衛生技術学科は養成所として指定はないが指定規則に準拠し、適切である。
- イ. 衛生技術学科及び放射線技術学科は1学年1クラス(約50人)に2人、看護学科は1学年4、5人1グループに1人、担任として配置する担任制や細かい指導が必要な実習教員配置等を考慮しており、教員構成は適切である。
- ウ. 専任教員の採用・昇任の方針は明示され、規程の下に適切に運用されている。
- エ. 教員の教育担当時間数、教員研究費の配分も適切である。
- オ. 本学は、国家試験の全員合格を目指していることから学生の理解度が上がるよう授業改善努力を常に行っており、FD活動も積極的に実施している。



**[基準5の改善・向上方策(将来計画)]**

- ア. 本学においては、「基礎」、「専門基礎」、「専門」の各分野の教員をバランス良く配置することが重要であり今後も配慮していく。
- イ. 各学科に係る国家試験の全員合格、社会ニーズに応えられる医療技術者の育成を目指し今後も教育内容の改善、充実に努めていく。
- ウ. 教育は授業のみで行なわれるものでは無く、授業外の時間を含め、それぞれの学生がどれだけの能力を身に付けたかが重要である。教員が授業外に力不足の学生に適切な課題を課し、その結果を検討し、確認の質問を行なう等のきめ細やかな指導をするよう、ポータルサイトの活用を含め実施していく。
- エ. 教育研究活動を支援するため、平成 23(2011)年度において情報処理教室パソコン 111 台、教員用パソコン 75 台を更新し、情報処理教室には画像配信機能、LL(Language Learning)機能をもつマルチメディア教育システムを導入する計画である。また、授業時間外指導を充実できるポータルサイトシステムを既に稼働させているが、教員用のパソコンのスペックが不足していること等から、現在本格的に実施できていない状況について、教員用パソコンの更新と、ポータルサイトの活用事例の紹介や活用研修会等により解決する。

## 基準 6. 職員

**基準 6—1. 職員の組織編制の基本視点及び採用・昇任・異動の方針が明確に示され、かつ適切に運営されていること。**

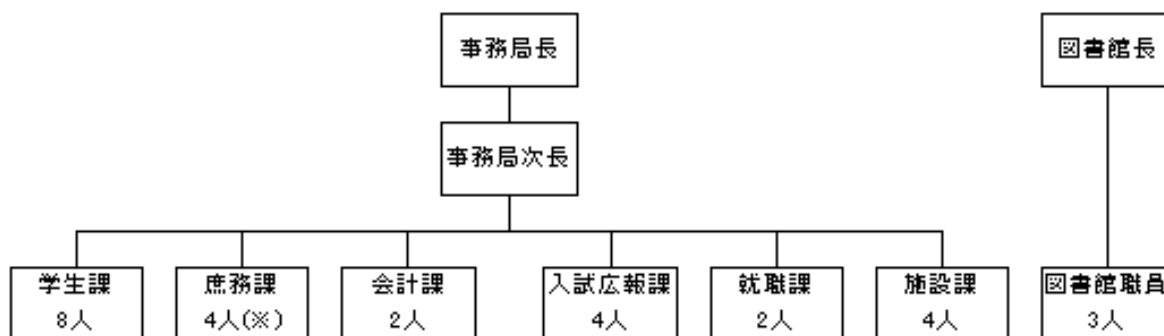
(1) 6—1の事実の説明(現状)

**6—1—① 大学の目的を達成するために必要な職員が確保され、適切に配置されているか。**

ア. 職員組織は、「岐阜医療科学大学学則第 47 条」を基本として、本学の教育目的を達成するために適切に配置されている(図 6—1—1 事務職員配置図)。

図 6—1—1 「事務職員配置図」

(平成 23 年 5 月 1 日現在)



※派遣職員2人含む

イ. 上表以外に正門警備員(交通指導員)、食堂・売店職員について業者委託している

ウ. 「学校法人神野学園職員就業規則第 2 章」の「サービスの基本」条文の中で、「すべて職員は、建学の精神に則り学園の教育理想達成に努力する」としており、これを達成するための人材配置を行っている。

**6—1—② 職員の採用・昇任・異動の方針が明確にされているか。**

ア. 職員の採用については、定期的な採用でなく必要部署へ適切な人材を配置することを基本とし、本学だけでなく神野学園全体での適切な人事配置を考慮している。

イ. 職員の昇任、異動に関しては「学校法人神野学園人事評価規程」に定められており、前期、後期の目標設定と達成評価及び、年度の職務遂行能力評価による人事評価制度により、個人の評価を行い、賞与、昇任、異動の基礎としている。この個人評価を基に、昇任、異動については、神野学園全体を通じた適切な組織編成を行っている。

**6—1—③ 職員の採用・昇任・異動の方針に基づく規程が定められ、かつ適切に運用されているか。**

ア. 「学校法人神野学園職員就業規則」において「職員の任用、休職、免職等は、所定の手続を経て「理事会」の議決に基づき理事長がこれをおこなう」と定めており、採用・昇任・異動等はこれに依り実施されている。この任免等の手続きは「学校法人神野学園人事関係の任免の取扱い」により実施されている。

イ. 職員の採用は、学校事務局長と神野学園本部との調整の上、募集方法等を決定し実施する。書類審査、適任者による面接等を経て採用候補者が決定された後、「学校法人神野学園人事関係の任免の取扱い」により「理事会」に上申され、決定している。

- ウ. 職員の昇任の基礎となる人事評価については、「学校法人神野学園人事評価規程」に規定され、半期及び年度毎に人事評価を行っている。
- エ. 昇任は、大学事務局長がこの人事評価を基に法人本部事務局と協議の上判断している。また、異動についても同様に法人本部事務局と協議の上、「学校法人神野学園人事関係の任免の取扱い」により「理事会」に上申され、決定している。

## (2) 6-1の自己評価

- ア. 本学の「教育目標」達成のため、職員組織は適切に編成され、また適正な人員が配置されている。
- イ. 職員の採用・昇任・異動については、「学校法人神野学園職員就業規則」並びに「学校法人神野学園人事関係の任免の取扱い」に基づき適切に実施されている。
- ウ. 職員の昇任については、「学校法人神野学園人事評価規程」による人事評価を基礎として実施され、職員のモチベーションの向上に寄与している。

## (3) 6-1の改善・向上方策(将来計画)

- ア. 今後も引き続き、本学の「教育目標」を達成する観点から組織体制を見直し、また各部署で業務内容を精査しながら、最適と思われる組織運営を行っていく。
- イ. 職員の採用・昇任・異動についても「教育目標」の達成を目的とし、また職員の能力向上やキャリアアップ等も勘案しながら、適切に実施していく。

## 基準6-2. 職員の資質・能力の向上のための取組み(SD等)がなされていること。

### (1) 6-2の事実の説明(現状)

#### 6-2-① 職員の資質・能力の向上のための研修、SD等の取組みが適切になされているか。

- ア. 本学及び、神野学園では、教職員のスキルアップを目的とし、夏季に教職員全員参加の「神野学園研修会」を行なっている。平成22(2010)年度は午前・午後の二部構成で行い、午前の部では教職員全員が大手前大学 現代社会学部 本田直也准教授の講演『教職協働による導入教育の実施～大手前大学の事例～』を受講した。午後の部では教員と事務職員が別れ、事務職員は『神野学園の財務状況の理解』というテーマで「学校会計」の概要及び「神野学園の財務状況」を研修した後、『国庫補助金の理解』というテーマで「私立大学等経常費補助金」の概要について研修を行った。
- イ. 「FD・SD研修会」(平成22(2010)年度は2回実施)に参加し教員と共に最新の教育スキルや学生のメンタルケアなどを学んでいる。
- ウ. 日本私立大学協会、岐阜県私立大学協会主催の各種研修会等に担当部門の事務職員を出席させ、研修をしている。(資料編6-4参照)

### (2) 6-2の自己評価

- ・ 学内研修や最新の専門的知識習得のための学外研修に職員を積極的に参加させている。また能力評価及び上司との面談を通し、個々の職員の能力開発につなげるよう配慮している。

**(3) 6-2の改善・向上方策(将来計画)**

- ・医療系大学においても、大学を取り巻く環境は厳しくなっており、生き残りを賭けた熾烈な大学間競争となっている。このため個々の職員に求められる資質・能力は益々高くなっている。今後も研修会等の充実や On the Job Training を活用し職員の能力向上を図っていく。

**基準6-3. 大学の教育研究支援のための事務体制が構築されていること。**

**(1) 6-3の事実の説明(現状)**

**6-3-① 教育研究支援のための事務体制が構築され、適切に機能しているか。**

- ア. 事務体制は、建学の精神や「教育目標」を達成するための組織となっており、各課が有機的に協力して教育研究活動支援業務を行なっている。
- イ. 庶務課は、教員人事管理、帳票・規程等の学内運営管理、教員の国内・海外出張管理、文部科学省等の公的機関対応、科研費予算の申請や管理、教授会等の運営管理、実習病院管理、教育研究施設・設備等に関する補助金申請等を行っている。
- ウ. 学生課は、教務業務と学生業務を行っている。教務業務では、教育課程の編成及び運営、履修管理等を行い、学生業務では学生の修学指導、厚生補導、奨学金、課外活動支援等の業務を行っている。
- エ. 会計課では、学内予算の管理運営、教育研究予算管理、購入品の支払い等の業務を行っている。
- オ. 入試広報課では、入試業務、大学入試センター関連業務、オープンキャンパスや進学相談会等の学生募集業務、学校案内やホームページ等の作成を通じてのパブリシティ活動、高校への出張講義の管理等を行っている。
- カ. 就職課では求人情報の把握と学生への紹介、学生指導を行っている。また講習会、模擬試験、模擬面接等早い学年からの就職支援を行っている。
- キ. 施設課では、教育研究施設・設備の手配や維持管理業務等を行っている。
- ク. 本学の運営面、実務に関して、部科館長、事務局長、事務局各課長の構成による「部科長会」を月に1回開催し、学内諸行事等に対する円滑な運営のための会議を開催している。

**(2) 6-3の自己評価**

- ア. 教育研究支援のための事務体制は、組織体制並びに運営能力の両面から適切に機能している。
- イ. 各課の連携も、「部科長会」等を通じ学内諸問題を共通認識することで適切に行われている。

**(3) 6-3の改善・向上方策(将来計画)**

- ・教育研究支援体制は、急激な社会変革の中で常に見直しが必要であり、今後も継続して支援体制を充実させていく。

**[基準6の自己評価]**

- ア. 職員の採用・昇任・異動については、「学校法人神野学園人事評価規程」を基本として神野学園全体での調和を図りながら本学の教育目的を達成するため適切に実施されており、手続きは各規程に基づき適正に行われている。
- イ. 職員組織は教育研究を支援すべく有効に編成され、円滑に業務運営が行われている。

**[基準6の改善・向上方策](将来計画)**

- ・事務組織、職員能力開発、採用・昇任・異動、教育研究支援体制のそれぞれにおいて大きな問題点はないと考えているが、本学を取り巻く環境は大きく変化しており、また教育研究支援の在り方も変化してきていることから、今後も改善・充実を図っていく。

## 基準 7. 管理運営

**基準 7-1. 大学の目的を達成するために、大学及びその設置者の管理運営体制が整備されており、適切に機能していること。**

(1) 7-1 の事実の説明(現状)

**7-1-① 大学の目的を達成するために、大学及びその設置者の管理運営体制が整備され、適切に機能しているか。**

<設置者の管理運営体制>

ア. 法人の管理運営機関として、議決機関である「理事会」、諮問機関である「評議員会」を設置している。

イ. 「理事会」は原則として年 6 回開催し、学校法人の業務を決し、理事の職務の執行を監督している。なお、「理事会」は、年 6 回の開催のほか、必要に応じて臨時に開催することがある。

ウ. 法人に、理事 9 人ないし 11 人(現在数 10 人)及び監事 2 人を置き、理事のうち 1 人を理事長とし、理事総数の過半数の議決により選任している。

エ. 理事長は、「学校法人神野学園寄附行為」の規定に基づき、この法人を代表し、その業務を総理する。

オ. 監事は、学校法人の業務及び財産の状況を監査し、その業務又は財産の状況について、毎会計年度、監査報告書を作成し、「理事会」及び「評議員会」に提出することとなっている。また、監事は、監査法人による会計監査の際には、毎回立ち会うとともに、業務の監査に当たり、常に「理事会」に出席している。

カ. 「評議員会」は、原則として毎年 5 月、12 月及び 3 月に開催するほか、必要に応じて開催することがある。理事長においては、「学校法人神野学園寄附行為第 20 条」に規定する各事項について、あらかじめ「評議員会」に意見を聞くこととなっている。また、理事長は、毎会計年度終了後 2 月以内に、決算及び事業の実績を「評議員会」に報告し、その意見を求めなければならないこととしている。

<本学の管理運営体制>

ア. 本学における教育・研究に関する管理運営体制は、学長が本学の建学の精神に基づき、「学則」に従い、所属員を統括している。

イ. 教育・研究に関する管理運営は、「学則」に従い、「教授会」並びに学長が任命した委員長による各種委員会による。「岐阜医療科学大学教授会規程」に規定される審議事項及びその他による重要事項は、「教授会」において審議される。

ウ. 各学科・専攻科における教育・研究に関する管理運営は、「学科会議」が、これを行っている。また、学部及び学科には、「岐阜医療科学大学学部長選考規程」「岐阜医療科学大学学科長選考規程」の定めるところにより、学部長及び学科長を置いている。

エ. 教育・研究組織と管理運営組織が協調して業務運営できるよう部科館長及び事務局管理職からなる「部科長会」を組織し、管理運営にあたっている。

**7-1-② 管理運営に関わる役員等の選考や採用に関する規程が明確に示されているか。**

ア. 設置者の管理運営体制

本法人の役員を選任は、「学校法人神野学園寄附行為」に次のとおり規定している。

①理事は、9人ないし11人(「学校法人神野学園寄附行為第5条」と規定されており、その選任については、「学校法人神野学園寄附行為第6条」に次のとおり規定されている。

第1号理事 学長又は校長 3人

第2号理事 評議員のうちから評議員会において選任した者 3人ないし4人

第3号理事 学識経験者のうちから理事会において選任した者 3人ないし4人

平成23(2011)年5月1日現在の現員は10人であり、任期(「学校法人神野学園寄附行為第8条」)は、第1号理事「学長又は校長」を除き4年となっている。

②監事は、2人(「学校法人神野学園寄附行為第5条」と定められており、その選任は「学校法人神野学園寄附行為第7条」に「この法人の理事、職員(学長(校長)、教員その他の職員を含む。以下同じ。)又は評議員以外の者であって理事会において選出した候補者の中から、評議員会の同意を得て、理事長が選任する。」と規定されている。

平成23(2011)年5月1日現在の現員は、2人であり、任期(「学校法人神野学園寄附行為第8条」)は4年となっている。

③評議員は、19人ないし23人(「学校法人神野学園寄附行為第18条」と定められており、その選任については、「学校法人神野学園寄附行為第22条」に次のとおり規定されている。

第1号評議員 理事会において選任された理事 2人ないし3人

第2号評議員 この法人の職員で理事会において選任された者の中から、評議員会において選任した者 3人ないし4人

第3号評議員 この法人の設置する学校を卒業した者で年齢25歳以上のものの中から、理事会において選任した者 2人ないし3人

第4号評議員 学識経験者の中から理事会において選任した者 12人ないし13人

平成23(2011)年5月1日現在の現員は、23人であり、任期(「学校法人神野学園寄附行為第23条」)は4年となっている。

#### イ. 学長の選任

学長は、「学校法人神野学園 学(校)長選考に関する申し合わせ」に則り、理事長が選考し「理事会」の承認を経て選任される。

#### ウ. 学部長の選任

保健科学部の学部長は、「岐阜医療科学大学教授会規程」及び「岐阜医療科学大学学部長選考規程」に定めるとおり、「学部長候補者選考委員会」により候補者が決定され、委員長により「教授会」に報告され選任される。

#### エ. 学科長の選任

保健科学部の学科長は、「岐阜医療科学大学教授会規程」及び「岐阜医療科学大学学科長選考規程」に定めるとおり、「学科長候補者選考委員会」により候補者が決定され、委員長により「教授会」に報告され選任される。

## (2) 7-1の自己評価

- ・管理運営体制については、大学及びその設置者ともに、建学の精神を具現化するためのシステムが整備され、適切な管理運営がなされている。

### (3) 7-1の改善・向上方策(将来計画)

- ・今後も、各種規程・手続きに則り、すべての事項について適切な管理運営を進めていく。

## 基準7-2. 管理部門と教学部門の連携が適切になされていること。

### (1) 7-2の事実の説明(現状)

#### 7-2-① 管理部門と教学部門の連携が適切になされているか。

- ・設置者は学校運営に関わる基本事項、財務、人事、施設整備等について「理事会」で審議し、学校は教育、研究、その他教育活動等につき「教授会」等にて審議を行いそれぞれ執行している。このように管理部門と教学部門は区分されてはいるが、それぞれの部門の審議事項が乖離することがないように、理事である学長が日頃収集した情報を「理事会」に反映させている。また学部長及び教職員3人が評議員であり、「学校法人神野学園寄附行為第20条」に規定する各事項について、「評議員会」で意見を聞き、毎年会計年度終了後2月以内に、決算及び事業の実績について報告をうけ、その意見を述べている。

なお、学内的には学部長及び幹部職員は、「教授会」等の重要な教学会議に出席し、意見を述べると共に教員の生の意見も聴取し、学内の管理部門と教学部門が乖離することがないように努めている。

### (2) 7-2の自己評価

- ア. 学長は神野学園の理事も務めており、また、学部長、事務局長及び教授、助教の各1人が評議員となっていることから、管理部門と教学部門、教学部門と事務部門との連携は適切になされている。
- イ. 「理事会」は、役職者の選任、予算編成・事業計画の策定・改廃等について、「教授会」の意見を十分に踏まえた上で審議に臨んでおり、管理部門と教学部門の連携は適切になされている。

### (3) 7-2の改善・向上方策(将来計画)

- ・管理部門と教学部門の連携のためのシステムは構築されており、連携も適切になされている。今後も、学長及び学部長等が「理事会」の大学運営に関する意向を十分に汲み取り、大学運営及び学部運営に当たり、将来的には、規模等の環境変化への迅速な対応ができるよう、更なる連携の方策を検討していく。

## 基準7-3. 自己点検・評価のための恒常的な体制が確立され、かつその結果を教育研究をはじめ大学運営の改善・向上につなげる仕組みが構築されていること。

### (1) 7-3の事実の説明(現状)

#### 7-3-① 教育研究活動をはじめ大学運営の改善・向上を図るために、自己点検・評価の恒常的な実施体制が整えられているか。

- ア. 平成3(1991)年の短期大学設置基準の改正を機に、平成4(1992)年に策定された「神野学園自己評価委員会規則」に従い学内規則を整備し、本学の「自己点検・評価委員会」を発足させて、本学の前身である「岐阜医療技術短期大学」の時代から自己点検・評価を実施してきた。



- イ. 4年制大学となった平成18(2006)年度からも、「岐阜医療科学大学自己点検・評価委員会規程」を制定し「自己点検・評価委員会」を設置して、自己点検評価を実施している。
- ウ. 教員は自己の授業に対する学生の授業評価に基づき自己点検を行い、対応策について検討し報告している。

**7-3-② 自己点検・評価の結果を教育研究をはじめ大学運営の改善・向上につなげる仕組みが構築され、かつ適切に機能しているか。**

- ア. 評価結果における改善必要事項については、教学関係に関しては各委員会で、管理部門関係事項については事務局長が関係課に指示して検討の上、対応を行っている。
- イ. 教員の授業に関する自己点検は学内に開示しており、効果的な授業が出来るよう学生の授業評価に対する対応策を参考にしている。

**7-3-③ 自己点検・評価の結果が学内外に適切に公表されているか。**

- ・「自己点検・評価報告書」は冊子にまとめられ、本学HPで公表し、また図書館への配架を行っている。

**(2) 7-3の自己評価**

- ・本学の前身である短期大学時代の平成5(1993)年度から実施し、大学となってからも引き続き実施され、制度として定着している。

**(3) 7-3の改善・向上方策(将来計画)**

- ・今後も、全教職員と学生は自己及び大学の改善と向上を目的とした正直な評価を行うことで、現状を認識し今後の改善策を見出していく。

**[基準7の自己評価]**

- ア. 学校教育法、私立学校法など法令と「学校法人神野学園寄附行為」に基づき、全ての業務が整然と執行されている。
- イ. 学校法人の管理運営については、「理事会」及び「評議員会」が寄附行為の定めるところにより、適切に職務が執行されている。
- ウ. 「理事会」は教学部門の意見を十分に取り入れ、また、学長、学部長等は「理事会」の意向を十分に踏まえ業務執行に臨んでおり、法人と教学部門の連携は確実に構築されている。

**[基準7の改善・向上方策](将来計画)**

- ・現行の管理運営体制は特に問題がないと考えているが、医療系大学を取り巻く環境は大きく変化しており、タイムリーな管理運営施策がとれるよう配慮していく。

**基準 8. 財務**

**基準 8—1. 大学の教育研究目的を達成するために必要な財政基盤を有し、収入と支出のバランスを考慮した運営がなされ、かつ適切に会計処理がなされていること。**

(1) 8—1の事実の説明(現状)

**8—1—① 大学の教育研究目的を達成するために、必要な経費が確保され、かつ収入と支出のバランスを考慮した運営がなされているか。**

- ・本学は平成 18(2006)年度に開学し、平成 21(2009)年度に完成年度を迎えた。開学当初は新設大学故の教職員人件費負担、新規設備投資による減価償却額負担等により、帰属収支差額は赤字であったが、開学 3 年目となる平成 20(2008)年度からは黒字に転じている。これは、開学以来、総学生数が総収容定員数を上回ってきたことにより安定した帰属収入を確保できたためである。また、この間法人全体では、本学が完成年度前であったことと、中日本自動車短期大学及び東海福祉総合専門学校の急激な入学生数の減少により、平成 19(2007)、平成 20(2008)年度と二期連続して帰属収支差額が赤字となった。このため、平成 21(2009)年度に、東海福祉総合専門学校を他法人へ移管した。これにより多額の資産処分差額の発生が余儀なくされ、一時的に帰属収支差額は大幅な赤字となったが、同校の資産処分差額を除いた帰属収支差額は 268,146 千円の黒字となった。平成 22(2010)年度についても本学及び学園全体の帰属収支差額は黒字であり、本学が順調に完成年度を迎えたことが法人収支にも寄与している。(表 8—1—1 参照)

表 8—1—1 帰属収支推移 (単位：千円)

		H18 年度	H19 年度	H20 年度	H21 年度	H22 年度
帰属収入	本学	540,874	951,772	1,412,107	1,894,803	1,913,635
	法人	4,215,185	4,034,228	4,017,890	3,843,956	3,855,854
消費支出	本学	715,137	922,113	1,221,774	1,379,295	1,351,841
	法人	4,206,920	4,137,755	4,072,808	8,934,089	3,504,826
		(内臨時支出)			(5,538,280)	
帰属収支差額	大学	△174,263	29,659	190,333	515,508	561,794
	法人	8,265	△103,527	△54,918	△5,090,133	351,028
		臨時支出分を除く			268,146	

本学の平成 22(2010)年度の教育研究経費の帰属収入割合は、16.8%(減価償却額除く教育研究経費 10.3%、減価償却額 6.5%)である。この割合は、単一学部における保健系学部 35 校の平成 21(2009)年度の教育研究経費割合 28.0%(償却額除く教育研究経費 16.8%、減価償却額 11.2%)と比べると低いが、大学設置計画に基づき、完成年度の平成 21(2009)年度まで新規投資を抑制してきたことにより減価償却額が少ないことが一因である。

平成 22(2010)年度からは、食堂・寮等の大規模改修工事、実習用医療設備の更新等を進めており、今後も、老朽化し手狭である看護学科校舎の新築を始めとする施設・設備の充実等を検討していて、減価償却額は増加する。また、減価償却額を除く教育研究経費も低いが、平成 23(2011)年度予算においては大きく増加しており、今後も増加する見込みである。

表 8-1-2 教育研究費推移

(単位：千円)

	H18 年度	H19 年度	H20 年度	H21 年度	H22 年度
教育研究経費	117,237	159,571	251,032	299,234	320,718
帰属収入	540,874	951,772	1,412,107	1,894,803	1,913,635
教育研究経費割合	21.7%	16.8%	17.8%	15.8%	16.8%

### 8-1-② 適切に会計処理がなされているか。

- ・本法人の会計処理は、学校法人会計及び「学校法人神野学園経理規程」及び「学校法人神野学園経理規程施行細則」を定め、適切に会計処理を行っている。予算に関しては、毎年 12 月に法人本部から示達される翌年度予算編成方針に基づき、学内編成方針を定め各部署から予算提出を求める。ただし、大規模な設備投資や修繕案件については中期設備投資計画を考慮しながら、要職者会議等で予め審議され、また各学科において実習用設備等が検討され、事務局にて集約の後に法人本部理事と調整を行う。提出された予算は大学の事務局会計課にて集約される。集約結果について、大学事務局長が検討を行い必要に応じて各部署に見直しを指示する。こうして、まとめられた予算は法人に提出され、法人としての調整の後に、「理事会」及び「評議員会」の承認を経て事業計画・予算が成立する。予算執行に関しては各種手続き規程を遵守し、日々各部署から出される伝票を会計課で集約し、入力処理及び支払い手続きを行う。入力処理された日々のデータは法人経理課で最終集計される。この会計処理システムについては、大学会計課と法人経理課がオンライン化されており、資金管理を含め学園全体の中で適切に運用されている。なお、会計処理にあたり疑義が生じた事項については、積極的に公認会計士、私学振興・共済事業団に問い合わせるなどして会計処理の正確を期している。

### 8-1-③ 会計監査等が適切に行われているか。

- ・会計監査は公認会計士 5 人(内 1 人は「監査意見表明のための委託審査要領(平成 20(2008)年 10 月 17 日 日本公認会計士協会)」に基づく審査担当員)及び、監事 2 人により行われている。平成 22(2010)年度決算に係る会計監査は、公認会計士が平成 22(2010)年 10 月～平成 23(2011)年 5 月の期間中、延べ 31 日間実施しており、内平成 23(2011)年 5 月 12 日、18 日には監事が会計監査に立会い、会計監査の状況につき公認会計士から監査意見等を聴取した。また、「学校法人神野学園内部会計監査実施規程」を定め、学校及び法人の職員を監査人とし、学校と法人の会計監査にあたらせている。この監査記録は、「理事会」及び公認会計士にも報告され、能率的な公認会計士監査の一翼を担っている。監事は専任ではないが法律と会計のスペシャリストである。監事は「理事会」のみならず「評議員会」にも出席し、幅広い意見を述べることにより、法人の健全な運営に大きな役割を果たしている。

## (2) 8-1 の自己評価

- ア. 平成 18(2006)年度の開学以来、生徒募集は順調に推移してきており、大学の経営基盤は健全である。支出についても、完成年度の平成 21(2009)年度まで大学設置計画予算に依り大規模設備投資を抑制してきたことで減価償却額が少ないこともあり、平成 22(2010)年度の教育研究費割合は 16.8%となっているが、平成 22(2010)年度以降、積極

- 的な教育関係設備投資を行っており、また減価償却費を除く教育研究経費も、平成23(2011)年度予算では大きく増加していて、予算での割合は20.5%となる見込みである。
- イ. 本学の平成22年度(2010)年度帰属収支差額、教育研究経費比率について、平成21(2009)年度の全国私立大学保健系学部35校と比べた場合、この35校の平均消費収支比率は90%の中で教育研究費割合28.0%であり、また保健系学部を設置する大学法人の消費収支比率(資産処分差額を除く)は96.1%となっていることから、法人経営の観点から同35校の平均比率指標はひとつの目安として考えている。今後、同系大学の増加により適正な入学生数を確保できない事態も予想され、補助金に過度に依存する収支構造は危険であり、今後の帰属収入の減少を予測して、現在の収支を見る必要がある。一度、拡大した支出を減少させて帰属収入の適正範囲に収めるのは至難の技となる。そういう意味で、現在の本学及び法人の財務状況は健全であるといえる、
- ウ. 各種規程の整備や内部監査の実施により、適切な会計処理が実施できる体制が構築され実行されている。更に、公認会計士及び監事による会計監査は適切に行われており、監査の結果指摘された不備等は随時改善している。

### (3) 8-1の改善・向上方策(将来計画)

- ア. 現在、看護系等の医療資格系大学の人気は高く、本学への入学者も順調に確保できてきたが、今後は同系校との競合も激しくなっており楽観できない。また、今後、校舎建替え等の大規模な設備投資も検討されており、教育研究費割合は更に増加する見込みであることから適正な帰属収支差額を確保できるよう中期計画を随時見直ししていく。学園としては、本学を中心に経営基盤を固め、定員割れが続いている中日本自動車短期大学を縮小均衡させることで、学校と学園の収支バランスを取っていく。
- イ. 現在の適正な会計処理体制を維持するとともに、監事監査、公認会計士監査と職員が行う内部実地監査の三つの監査のより機能的な連携を図り、さらに効率的で効果的な監査体制を構築する。

## 基準8-2. 財務情報の公開が適切な方法でなされていること。

### (1) 8-2の事実の説明(現状)

#### 8-2-① 財務情報の公開が適切な方法でなされているか。

- ア. 財務情報公開のルールとして「学校法人神野学園書類閲覧規程」を定め、財務情報を公開している。公開する書類(財産目録・貸借対照表・収支計算書・事業報告書・監査報告書)は、所定の手続きを経て大学図書館にて常時閲覧することができる。なお、本法人の事業報告書は単なる計算書の掲載のみならず、計算書の解説と学校の1年間の教育活動報告を主体とするものである。
- イ. 事業報告書は、用語解説を加えて学園のホームページで公開している。学園ホームページは、本学ホームページと相互リンクしており、誰でも閲覧可能である。

### (2) 8-2の自己評価

- ・財務情報は適切な方法で公開されている。

### (3) 8-2の改善・向上方策(将来計画)

- ・更に、一般の閲覧者にとりわかりやすいよう、図やグラフ、学校会計と企業会計の違い等の説明を加えるよう検討していく。

## 基準8-3. 教育研究を充実させるために、外部資金の導入等の努力がなされていること。

### (1) 8-3の事実の説明(現状)

#### 8-3-① 教育研究を充実させるために、寄付金、委託事業、科学研究費補助金、各種GP(Good Practice)などの外部資金の導入や収益事業、資産運用等の努力がなされているか。

ア. 教育研究の充実のため、経常費補助金の特別補助金、私立大学等研究設備整備費等補助金、寄付金、科学研究費補助金等の獲得に努めている。

<平成22(2010)年度実績>

- ・私立大学等経常費補助金特別補助 2,308 万円
- ・私立大学研究設備整備費等補助金は、文部科学省当初予算及び補正予算の双方でデジタルX線テレビ装置等7件応募し、4件が採択され1,091万円
- ・寄付金 225 万円
- ・科学研究費補助金は学内説明会を実施するなどして募集しており、平成22(2010)年度は3件で377万円、その他日本私立学校振興共済事業団の学術研究振興資金を1件で30万円を獲得した。

イ. その他、外部資金としては、資産運用収入、事業収入等がある。

<平成22(2010)年度実績>

- ・資産運用は、「学校法人神野学園資産運用規程」に基づき元本償還の確実性が高いもので運用しており、受取利息配当金収入は472万円であった。
- ・事業収入の主なものは補助活動収入としての寮費関係収入(2,636万円)、通学バス券販売収入(1,273万円)であった。

### (2) 8-3の自己評価

- ・教育研究の充実のため、積極的に外部資金獲得努力を行っている。また、資産運用に関しては安全確実な運用を行っている。

### (3) 8-3の改善・向上方策(将来計画)

ア. 今後大学を発展させるにあたって外部資金の獲得は極めて重要であり、今後も該当案件については私立学校施設整備費補助金や私立大学等研究設備整備へ応募していく。また、説明会を充実するなどして科学研究費補助金応募を増加していく。

イ. 資産運用は、今後も「学校法人神野学園資産運用規程」を順守し、安全確実な運用を行っていく。

## [基準8の自己評価]

ア. 医療系大学においては、高価な医療機器等の教育研究施設・設備の充実が不可欠であり、実験や実習に係る経費も多額となる。また大学設置基準ばかりでなく、それぞれ

の国家資格者養成指定規則から教員数等が定められ、小グループの学生に対する実習担当教員も考慮して教員を配置している。このような状況を考慮した中期計画に基づき、学生数は安定的に確保され、また外部資金の獲得により帰属収入は安定しており、支出も計画的に実施され経営基盤は安定している。

**[基準 8 の改善・向上方策(将来計画)]**

- ・教育研究の更なる充実を図るよう計画的に投資を行う。また、全学を挙げて科学研究費補助金など外部資金の獲得に取り組み、資産運用については、今後も安全かつ確実な運用を行う。

## 基準 9. 教育研究環境

基準 9-1. 教育研究目的を達成するために必要なキャンパス(校地、運動場、校舎等の施設設備)が整備され、適切に維持、運営されていること。

(1) 9-1 の事実の説明(現状)

9-1-① 校地、運動場、校舎、図書館、体育施設、情報サービス施設、附属施設等、教育研究活動の目的を達成するための施設設備が適切に整備され、かつ有効に活用されているか。

ア. 本学の校地面積は 41,033.29 m<sup>2</sup>であり、その内運動場面積は 4,504.00 m<sup>2</sup>である。(駐車場、寮等の付帯施設面積を除く)

イ. 校舎面積は 15,812.29 m<sup>2</sup>であり、講義室：25 室、演習室：4 室、実験実習室：32 室情報処理学習室：1 室、語学学習施設：1 室(情報処理学習室と共用)を有している。なお、図書館は 3 号館 2 階に設置され、面積は 726.73 m<sup>2</sup>となっている。

ウ. 施設・設備については、設置計画予算に基づき整備を行ってきたが、老朽化や学生数増大への対応に支障が予見されたため、平成 21(2009)年 7 月に文科省に対し設置計画の変更協議を行って認可を受け、緊急対策工事・設備購入を行った。(内容は各項で説明)

エ. 表 9-1-1 「主要施設一覧」に主要施設一覧を示す。

表 9-1-1 主要施設一覧

名称	建築名	構造	延面積 (m <sup>2</sup> )	登記年月日	主要施設
1 号館	本館・衛生技術学科棟	鉄筋コンクリート造陸屋根 5 階建	6,579.14	平成 13 年 8 月 20 日	事務室・学長室・学部長室・講義室・コンピューター室・演習室・実習室・研究室
2 号館	看護学科棟	鉄筋コンクリート造陸屋根 4 階建	1,625.77	平成 3 年 3 月 4 日 平成 12 年 2 月 10 日移記	講義室・演習室・研究室
3 号館	放射線技術学科棟・図書館	鉄筋コンクリート造陸屋根 4 階建	4,068.34	平成 18 年 2 月 24 日	駐輪場・ロッカー室・図書館・講義室・放射線実験室・研究室
4 号館	講堂	鉄筋コンクリート・鉄骨造 亜鉛メッキ鋼板葺 平屋建	628.52	平成 13 年 8 月 20 日	講義室・講堂
5 号館	旧 R2 号館	鉄筋コンクリート造陸屋根 4 階建	1,301.86	昭和 60 年 11 月 21 日 平成 2 年 4 月 4 日 平成 5 年 10 月 21 日移記	学生ホール・リニアアクセラレーター室・放射線実験室・講義室・研究室
6 号館	旧図書館	鉄骨造 亜鉛メッキ鋼板葺 平屋建	419.08	平成 7 年 11 月 28 日	講義室
7 号館	旧 R1 号館	軽量鉄骨造 亜鉛メッキ鋼板葺 平屋建	975.80	昭和 52 年 7 月 25 日 平成 12 年 2 月 10 日移記	助手室・倉庫
寄宿舍	清心寮	鉄筋コンクリート造スレート陸屋根 4 階建	2,687.53	昭和 60 年 5 月 10 日 平成 5 年 10 月 21 日移記	食堂・売店・寄宿舍
車庫	車庫	軽量鉄骨造 亜鉛メッキ鋼板葺 平屋建	43.42	平成 15 年 1 月 27 日	
倉庫	庶務課倉庫	軽量鉄骨造 亜鉛メッキ鋼板葺 平屋建	50.76	平成 15 年 1 月 27 日	
倉庫	施設課倉庫	軽量鉄骨造 亜鉛メッキ鋼板葺 平屋建	40.70	平成 15 年 1 月 27 日	
集積場	寮ゴミ置場	軽量鉄骨造 亜鉛メッキ鋼板葺 平屋建	7.20	平成 15 年 1 月 27 日	

### ■図書館

ア. 現在の図書館は、平成 18(2006)年 4 月に岐阜医療科学大学開学に合わせて新築された鉄筋 4 階建の放射線技術学科棟 2 階に、新図書館として開館したものである。床面積は 728 m<sup>2</sup>で旧図書館(床面積 419 m<sup>2</sup>)より 1.7 倍以上の広さとなった。平成 22(2010)年度より学生証の IC カード化に伴い、自動入館管理システムを導入した。このシステムを使って入館者数の管理ができるため、入館時に学生証を提示する必要がなくなった。退館ゲートではブックディティクションシステム(平成 11(1999)年度導入)により、資料の無断持出による紛失を防止している。

イ. 館内 2 ヶ所に掲示板を設置し、新刊案内や休館日の連絡など利用者への種々の案内が

スムーズにできるようになっている。

ウ. 閲覧スペースは 278 m<sup>2</sup>で座席数は 132 席ある。

エ. 書庫スペースは 329 m<sup>2</sup>あり収容能力は約 8 万冊である。書架側面の蔵書分類パネルの文字を大きく見やすくし、館内に日本十進分類法網目表を掲示することで、利用者に資料の所在が分かりやすいようになっている。

オ. AV コーナーは 70 m<sup>2</sup>のスペースに検索用パソコン 7 台と AV 機器 5 台を設置し、資料検索や視聴覚資料の利用が容易にできるようになっている。使用目的が資料・文献の検索であれば、来館者は誰でも自由にパソコンを利用することができる。データベースとしては、「医学中央雑誌 Web 版」、「最新看護索引 Web」、平成 22(2010)年 4 月より契約した「メディカルオンライン」、「JDreamII」に加え「Web OPAC」が利用できる。また、文献複写用にカラー対応のコピー機が平成 18 年 4 月から設置されている。

カ. 新聞は平成 21(2009)年度より毎日・読売新聞の購読を開始し、岐阜・中日・朝日・日本経済新聞、AsahiWeekly と合わせて全部で 7 紙を購読している。

キ. 平成 22(2010)年度の蔵書数は、図書 48,477 冊(製本雑誌・紀要含む)、視聴覚 1,623 点である。看護学・臨床検査学・放射線学などの医療関係の専門資料が揃っている。雑誌も医療関係を中心に、和雑誌 104 種類、洋雑誌 47 種類を定期購読しており、電子ジャーナルは 17 種類が利用できる。

ク. 図書館で収集している資料は、一般市民にも広く開放しており、医療関係者を中心に利用されている。利用希望者には、身分証明証(運転免許証など住所が確認できるもの)を提示してもらい、図書館利用カードを作成している。

**表 9-1-2** 蔵書冊数 (平成 23(2011)年 3 月 31 日現在)

和書	洋書	視聴覚資料	合計
40,045	8,432	1,623	50,100

※製本雑誌・製本紀要含む

ケ. 平成 20(2008)年度の蔵書冊数は 47,070 冊、平成 21(2009)年度は 48,012 冊である。平成 22(2010)年度は図書館資料の更なる充実を図ることができた。

**表 9-1-3** 図書受入冊数・雑誌受入種類数 (平成 23(2011)年 3 月 31 日現在)

区分	和				洋				総合計
	購入	寄贈	製本	合計	購入	寄贈	製本	合計	
図書	1,439	91	257	1,787	16	1	160	177	1,964
雑誌	104	30		134	47	4		51	185

※視聴覚資料除く

コ. 平成 22(2010)年度の開館日数は 264 日であり、利用者数は学内 36,861 人、学外 179 人の計 37,040 人であった。貸出資料数は 5,251 点、文献複写使用件数は 1,656 件であった。



表 9-1-4 図書館開館時間

平日(月～金)		土曜日		日曜・祝日
授業期間	長期休暇	授業期間	長期休暇	
9:20～ 19:00	9:20～ 16:30	9:20～ 12:00	9:20～ 12:00	休館

サ. 協議会関係では、東海地区大学図書館協議会、私立大学図書館協会西地区部会、私立大学図書館協会西地区部会東海地区協議会、岐阜県大学図書館協議会に加盟している。

#### ■体育施設

- ア. 7号館北にグラウンド、正面入り口通路西側にバスケットコートを設置しており、これらの施設は体育授業及び学生の課外活動の場として利用している。
- イ. 6号館東側教室を体育室として運用し、体育の授業や課外時間には学生のレクリエーションや卓球、ダンス等の練習に活用されている。
- ウ. 大学祭の体育大会の折には、車で 10 分弱の位置にある関市の中池スポーツ施設(陸上トラック、テニスコート、野球場、体育館、多目的広場等)を利用する。
- エ. 体育館は神野学園内の一校で、近隣に所在する中日本自動車短期大学との共有施設となっている。

#### ■情報サービス施設

- ア. コンピュータ室には 105 台のパソコンが設置され、授業、演習及び放課後の学習さらに授業評価に利用されている。またコンピュータ自習室には 57 台のパソコンが配置され、基礎ゼミ、各種レポート作成、卒業研究等に利用されている。また専攻科生については、専攻科生の利用する教室に 2 台のパソコンが設置され、各種調査、助産学研究に利用している。コンピュータ自習室は学生証 IC カードにより自由に入室可能で、利用可能時間は正門閉門時間の 20 時に合わせ 19 時 30 分までとしている。
- イ. 学内には 29 ケ所の無線 LAN アクセスポイントを設置しており、学生は自由にインターネット接続が可能である。
- ウ. 従来事務局各課で作成したソフトで行っていた学生管理システムを一元管理する「学務システム」を平成 22(2010)年度から本格導入した。
- エ. 「学務システム」導入に合わせ、教員と学生がそれぞれの履修科目において、Web 上で教材の配信や課題提出、質問のやりとり等が行えるポータルサイトを導入した。現在このポータルサイトは、教員用パソコンのスペックが不足している為、一部の授業での使用に留まっている。しかしながら、利用した授業においては大きな効果をあげており、また、平成 23(2011)年度において、教員パソコンの整備を行う計画であることから、利用している授業の事例紹介等、引き続き教員へ使用研修会を行い、利用拡大を図っていく。

#### ■学生寮

- ア. 全国から集まる学生に対して、女子学生に限定して個室タイプの女子学生寮を大学構内に設置し、寮管理人 2 人が常在して管理に当たっている。定員は 96 人である。
- イ. 平成 22(2010)年度、居室内家具を一新し、また防音及び塗替えの居室壁工事を行い居

住環境の改善を図った。

### ■実習施設・設備

ア. 各学科には下記のような実習施設・設備を備え、高度な医療教育を行っている。また、卒業研究用、教員研究用としても活用している。

イ. 設備投資については、平成 21(2009)年度までは、大学設置計画予算に基づき厳格な運用を図ってきたが(故障等の緊急投資は設置計画変更協議で対応)、学生の実習上、近年の病院医療設備に対応する必要があり、平成 22(2010)年度からは積極的な設備投資を行っている。また、一部設備は文部科学省平成 22(2010)年度私立大学等研究設備整備等補助金に採択され、資金補助を受け整備を行った。

#### ○平成 22(2010)年度設置主要設備

- ・誘発電位・筋電図検査装置
- ・多項目自動血球分析装置
- ・生化学自動分析装置(文科省私立大学等研究設備整備等補助金採択設備)
- ・凍結組織切片作成装置
- ・密閉式自動固定包埋装置、包埋ブロック作成装置
- ・デジタル X 線 TV 装置(文科省私立大学等研究設備整備等補助金採択設備)
- ・無散瞳眼底カメラ装置
- ・MRI 装置(中古品を購入)
- ・蘇生訓練用生体シミュレータ(文科省私立大学等研究設備整備等補助金採択設備)
- ・人口呼吸器(文科省私立大学等研究設備整備等補助金採択設備)

ウ. 各学科・専攻科主要設備

### ■保健科学部 衛生技術学科

- ・1号館4階が実習室となっており、臨床検査実習室(4室)、心電図検査実習室、脳波検査実習室、超音波検査実習室、筋電図検査実習室、呼吸機能検査実習室、病態解析実習室を有し、また1号館3階には電子顕微鏡実習室を有している。

○主な設備 (( ) 内は所有台数)

電子顕微鏡(2)、凍結組織切片作成装置(1)、密閉式自動固定包埋装置(1)、包埋ブロック作成装置(1)、呼吸機能検査装置(2)、超音波検査装置(3)、誘発電位・筋電図検査装置(1)、心電図計(3)、脳波計(1)、生化学自動分析装置(1)、全自動電気泳動装置(1)、多項目自動血球分析装置(1)、全自動化学発光酵素免疫測定装置(1)、EIA プレートリーダー(1)、その他

### ■保健科学部 放射線技術学科

- ・3号館3階が実習室、4階が講義室・実験室となっており、X線室×3室、CT室MRI室、X線TV室、超音波実験室、放射線計測室、電気・電子実験室、一般実験室を有している。また5号館2階には放射化学実験室、放射線計測学実験室を有している。

○主な設備 (( ) 内は所有台数)

一般X線撮影装置(7)、断層撮影装置(1)、マンモグラフィ撮影装置(1)、無散瞳眼底カメラ装置(1)、CT装置(1)、MRI装置(1)、X線TV装置(2)、ポータブル撮影装置(2)、SPECT装置(1)、超音波診断装置(3)、CR装置(1)、画像処理装置(2)、レーザーイメージャー装置(1)、ドライイメージャー装置(1)、自動現像機(2)、リニアアクセラレータ(1)、血液照射

装置(1)、ハンドフットクロスモニター(2)、その他

### ■保健科学部 看護学科

- ・2号館3階及び4階に母性・小児看護学演習室、在宅・精神・地域看護演習室、基礎・成人・老年看護演習室、1号館2階に栄養学実習室を有している。

○主な設備（ ）内は所有台数

- ・母性・小児看護演習室：小児：小児用ベッド(4)、輸液ポンプ(1)、レサシベビー(2)、保育器(1)、バイタルサインベビー(2)、乳児看護実習モデル人形(3)、幼児看護実習モデル人形(2)、母性：助産演習モデル(1)、妊婦触診モデル(1)、多目的実習用新生児モデル(10)、乳房マッサージモデル(19)、胎児発育順序模型(1)、受胎調節指導模型(1)、乳がん教育用視触診モデル(1)、その他
- ・在宅・精神・地域看護学演習室：家庭用ベッドセット(1)、入浴室・シャワー室(1)、洗面・トイレ(1)、応接セット(1)、その他
- ・多目的演習室：家庭用訪問指導用具(44)、訪問用乳児体重計・体重台セット(バネ秤)(43)、訪問用乳児身長計(42)、レーザー粉塵計(1)、沐浴人形“柔”桃子B型(1)、デジタル塩分計(4)、パルスコーチ(5)、FAT.O.METER(4)、デジタル血圧計(2)、オーガズモデル(子宮モデル)(1)、乳がん触診モデル(1)、歯模型(14)、その他
- ・基礎・成人・老年看護演習室：成人：ICU用ベッド(1)、成人用ベッド(1)、手術台(1)、集中監視モニターセット(1)、ベッドサイドモニター(2)、心電計(2)、救急蘇生人形(2)、輸液ポンプ(2)、蘇生訓練用生体シミュレーター(1)、人工呼吸器(1)、AED レサアントニートレーニング M(1)気管内挿管練習人形(1)、気管内シミュレーター(1)、成人用ベッド(17)、床頭台(20)、ワゴン(22)、オーバーヘッドテーブル(20)、車椅子(9)、入浴介護モデル(1)、看護実習モデル(10)、静脈採血モデル(13)、体圧測定器(3)、装着式上腕筋肉注射シミュレーター(1)、グリッターバッグ(4)、装着式浣腸・導尿モデル(14)、ストレッチャー(5)、殿部筋肉内注射モデル(5)、洗髪車(3)、CPS 実習ユニット(2)、高齢者体験セット(7)、装着型男性導尿シミュレーター(4)、口腔ケアモデル(5)、その他

### ■助産学専攻科

- ・助産学実習室、多目的演習を持っている。臨地実習に対応できるよう病院・診療所の分娩、助産所・自宅分娩、家庭訪問演習用の畳部屋を設置している。養成所指定規則の物品のほかに、リアルに演習ができるよう分娩介助助産モデルを有している。

さらに、助産に関連するマタニティスポーツ、東洋医学の演習ができるよう多目的演習室を有している。

○主な設備（ ）内は所有台数

- ・妊婦用：超音波診断装置(1)、母体総合シミュレーター(1)、フードモデル(1)、妊婦ジャケット(1)、受胎調節指導模型(5)、電動診察台(2)、診察台(1)、胎児ファントム 23週(1)、胎児ファントム 34週(1)、その他
- ・分娩用：分娩台(1)、助産演習総合モデルセット(1)、内診模型ファントム(6)、ワゴン(11)、分娩監視装置(2)、吸引機(2)、アクティブチェア(1)、その他
- ・褥婦用：乳房マッサージ練習模型(1)、受胎調節指導器具(1)、乳房解剖模型(3)、骨盤底筋肉模型(1)、胎盤模型(1)、児頭付き透明婦人骨盤模型(1)、乳がん触診モデル(1)、その他
- ・新生児用：酸素マスク(6)、蘇生バッグ(6)、新生児ベビー(6)、乳児ベビー(1)、挿管ベビ

ー(3)、ベビーベッド1、その他

**9-1-② 教育研究活動の目的を達成するための施設設備等が、適切に維持、運営されているか。**

- ア. 上記施設、設備についての維持、管理は、施設課が担っており適切に維持管理している。個々の実習設備は各学科で管理しており、問題があれば施設課と協議して対応する。
- イ. 通常の学内清掃は施設課の職員 2 人が担当するが、エレベーター、空調、消防設備、電話機器の保守点検は専門業者と委託契約を結び、関係法令を遵守し適切に維持、管理している。
- ウ. 図書館は 2 人の女性司書職員及び 1 人の男性職員で日常運営しており、平日は 19 時 30 分、土曜は 12 時までの開館時間に対応している。また、「岐阜医療科学大学図書館規程」に基づき「図書委員会」を設置し、図書館長が統括して管理運営に係る重要事項を審議している。
- エ. 情報サービスについては、「情報処理センター」を組織し管理運営に関する重要事項を審議している。

**(2) 9-1 の自己評価**

**■全般**

ア. 校地及び校舎の面積は表 9-1-5 に示すように大学設置基準を満たしている。

**表 9-1-5 校地、校舎面積**

校地面積	設置基準必要面積	校舎面積	設置基準必要面積
41,033.29 m <sup>2</sup>	9,600 m <sup>2</sup>	15,812.29 m <sup>2</sup>	10,181 m <sup>2</sup>

- イ. 教育研究施設・設備は大学設置申請及び設置計画変更申請に基づき整備を図ってきた。高度な実習用医療機器を備え、教育目的を達成するための施設・設備は整っている。
- ウ. 体育施設は校地用地との関係もあり広くはないが、グラウンド、6 号館東側教室、近隣の公共施設等の利用により課外活動は活発に行われている。
- エ. コンピュータ自習室は良く利用され、卒業研究やレポート作成等に役立っている。
- オ. 施設設備の維持・管理は各学科と施設課の調整により適正に行われている。

**■図書館**

- ア. 図書館は、放射線技術学科棟 2 階にあり学生が利用しやすい場所にある。医療関連の専門書・学術雑誌を中心に蔵書構成されており、特に、看護・臨床検査・放射線関係の資料が充実している。全書架開架式で、学生の利用が多い教科書・参考書・問題集は指定図書棚にまとめて配架するなど、利用者の利便性が図られている。閲覧スペースには 2 人掛けの座席と 6 人掛けの平机が設置され、利用者が状況に応じて使い分けできる環境となっている。AV コーナーにはパソコンと AV 機器が設置され、資料検索や視聴覚資料の利用、データベースを利用した文献検索や閲覧ができる。
- イ. 文献検索サイトを充実するためにデータベースのトライアルを実施したり、教員による専門書の購入選定を行うなど、利用者サービスの向上に向けた計画的な取り組みがなされている。

る。また、図書館間の相互協力制度を活用して、所蔵していない文献等の提供・依頼も活発に行われている。

**(3) 9-1の改善・向上方策(将来計画)**

- ア. 体育施設の充実は今後も重要事項であるが、校地も手狭な状況であることから、校地取得や施設整備予算化について、神野学園本部と調整しながら中期計画に盛り込んでいく。
- イ. 教育・研究設備については、医療技術の発展は目覚ましいものがあることから、老朽化対応、新規設備導入等を中期計画の中で予算化していく。
- ウ. 施設整備に関しては、適切に維持、運営されているが、経年変化を考慮しながら整備計画を年次計画化していく。
- エ. 図書館では電子ジャーナルの普及に伴い、洋雑誌から順にオンライン契約にシフトしていく方針である。

**基準9-2. 施設設備の安全性が確保されていること。**

**(1) 9-2の事実の説明(現状)**

**9-2-① 施設設備の安全性(耐震性、バリアフリー等)が確保されているか。**

- ア. 全部で8棟ある建物の耐震は、設計士の診断により、全て耐震基準を満たしている。(内3棟は平屋建てのため、除外)。また、アスベストの使用についても、全ての建物において不使用である。(双方とも文部科学省調査において報告済)
- イ. バリアフリー等については、表9-2-1「バリアフリー設置一覧」の通りであるが各建物の出入口について見直し、平成23(2011)年度中に改修工事を行う。

**表9-2-1 バリアフリー設置一覧**

棟名	玄関スロープ	エレベーター	身障者トイレ	階段手摺	誘導用ブロック	摘要
1号館	○※	○	○ (共用)	○	○	5階建て
2号館	×※	×		○	×	4階建て
3号館	○	○		○	○	4階建て
4号館	×※		×		×	平屋建て
5号館	×※	×	×	○	×	3階建て
6号館	×※		×		×	平屋建て
7号館	×※		×		×	平屋建て
寮	×※	×	×	○	×	4階建て

※印は平成23(2011)年度工事予定

- ウ. 薬品安全管理・廃棄物処理については「薬品安全管理・廃棄物処理委員会」を設け、「岐阜医療科学大学薬品安全管理・廃棄物処理要領」に基づき、安全管理、処理チェックを行なっている。
- エ. 放射線管理については、「放射線安全管理委員会」を設け、「岐阜医療科学大学放射線障害予防規程」に基づき安全管理を行っている。なお、年一回放射線管理状況報告書を文部科学省に届け出ている。

オ. 施設設備の保守点検は次の通りである。

①受変電設備

4箇所ある受変電設備及び各棟の分電盤等の点検を保守管理会社に委託し毎月1度の点検を行っている。又、3年に一度は学内を全停にして、高圧機器設備等の点検を行っている。

②空調機器

G.H.P(ガス式エアコン)1,3号館(屋外機44台)については空調機メンテナンス会社と委託契約を結び、オンコールサービス(故障時対応)はもとより、年1回全ての機器の運転状況をチェックし、不具合が見つければ部品交換等対処している。

4号館(講堂棟)の吸収式冷温水機については、G.H.P同様にメンテナンス契約を結び冷暖房切替え時2回、冷暖房運転中に2回、年に計4回の点検を行っている。

その他の棟のエアコン(電気式)については、メンテナンス会社に都度修理を依頼している。

③消防設備

全8棟について、年2回(1月、8月)に消防設備点検業者と委託契約を結び点検を実施している。1月(冬休み)は感知器の動作確認、消火器の点検、受信機盤等の目視点検を行う。又、8月(夏休み)は感知器の動作確認、消火器の点検はもとより、屋内消火栓の実放水試験、非常放送設備の確認等総合試験を実施する。

④井水濾過装置

本学の井水は飲用には使用せずに、雑排水(トイレ用)として使用しているが、保守点検は濾過機メーカーと業務委託契約を締結し4回/年の点検を実施し不純物等を取除き、P.Hも7に保って市水の基準をクリアしている。

⑤中和処理槽

本装置は実験用排水を中和し希釈して下水に放流する設備であり、処理槽のメーカーと委託契約を結び6回/年の点検を実施している。P.Hセンサー、ブロー装置、薬注ポンプ等の点検、硫酸、水酸化ナトリウムの補充等を行い、酸、アルカリ性の排水が流出しないように、中和処理を行って排水している。

⑥バルク設備(集中ガス供給設備)

7,000ℓのバルク(タンク)を2基所有しており、ガス納入業者と保守点検契約を結び、毎月1回のバルク点検と定期自主検査年1回(夏休み)を実施し、尚且つ4年毎に細密点検(蒸発器、弁類)を実施している。

⑦エレベーター設備

3基のエレベーター設備を有し、エレベーターメーカーとの業務委託契約を締結し、閉じ込め故障、着床不良、使用不能故障等の故障対応と6回/年定期点検、毎月1回のリモート点検(専用電話回線による遠隔点検)を実施している。

⑧集中監視盤

本装置は、4号館(講堂棟)空調機遠隔制御、及び学内各所から夫々の故障警報(電源断、水槽水位異常、ガスバルク故障等)を表示、警報するシステムで、ビルメンテナンス会社と業務委託契約を結び、年2回保守点検を実施している。

⑨正門ゲート・大型車両入退出システム

正門からの構内道路が坂道でカーブしていて且つ、幅員が狭いため大型車輛(バス等)とのすれ違いが困難なため信号機を設置して、大型車輛入退場時は片側通行としている。又、正門から車道への飛び出しを防ぐため、遮断機(ゲート)と交通指導員を配して学生、教職員の安全確保に努めている。システム設置メーカーと業務委託契約を結び年4回の保守点検を実施している。

カ. 飲料水について

飲料水は関市の上水を使用している。市水の貯水槽は全部で6基あり、年1回(夏休み)水槽清掃業者による清掃・点検を行っている。又、自主的に月に1度水槽周り(ポンプ設備も含む)の点検を実施している。薬注ポンプによる薬剤(次亜塩素酸ソーダ)の自動注入を実施して、市水の残留塩素濃度が下がらない様管理している。

ク. 図書館内はバリアフリー対応となっている。

ケ. 一部の書架を除く13台の書架と高層書架、移動書架には耐震対策が施され、万一の災害に備えた整備がされている。また、足元誘導灯の設置など避難時の対策も講じている。

## (2) 9-2の自己評価

ア. 建物の耐震性、アスベストの残存については問題ない。

イ. 施設設備の保守点検は確実に行われており安全性が確保されている。

ウ. 放射線安全管理は確実に実施されている。

エ. 薬品安全管理及び廃棄物管理に関しても確実に行われている。

オ. バリアフリー対策について、校内は一部旧校舎を除き実施されている。

## (3) 9-2の改善・向上方策(将来計画)

ア. 施設設備の安全性については現在のところ問題ない。今後も、中期設備保守計画に基づき点検及び維持補修対策を行っていく。また、放射線安全管理、薬品安全管理に関しても法令及び学内規程に従い、確実に実施していく。

イ. バリアフリー等身障者対策について、校内通路工事を平成23(2011)年8月に実施する。旧校舎については今後の施設計画を勘案しながら実施していく。

## 基準9-3. アメニティに配慮した教育環境が整備されていること。

### (1) 9-3の事実の説明(現状)

#### 9-3-① 教育研究目的を達成するための、アメニティに配慮した教育研究環境が整備され、有効に活用されているか。

ア. 校地としては、入口にバスケットコートと庭園が、またキャンパス中央には1,300㎡の広さの中庭と屋根付きの休憩所が整備され、学生の憩いの場所となっている。

イ. 平成21(2009)年度に文部科学省への大学設置計画変更協議により拡張した学生食堂を平成22(2010)年度、本格整備を行った。内容として、フロア拡大、内外装の一新、自動ドア設置・空調設備更新、テーブル・イスの更新、屋外テラスの設置、厨房フロア更新厨房設備増強などを行った。現在、昼食時や休憩時間は多くの学生で賑わっている。

ウ. 中庭の芝生に、休憩テーブル・イス及び通路を整備し、良く利用されている。

エ. 寮の外壁補修工事及び室内壁の防音工事、塗替え工事を行い、また、室内家具を更新

し居住性・利便性の向上を図った。寮生からの評判も良く、現在、全 96 室中 95 室とほぼ満室である。(平成 23(2011)年度は入居希望者の抽選を実施)

オ. 学内無線 LAN スポットを 29 カ所設け、学内のどこにいてもインターネットに接続できるようにした。

ク. 図書館は、天井が高く南壁面はガラス張りの構造で圧迫感のない広々とした作りとなっている。室内は白を基調とした落ち着いた配色でまとめられ多くの蛍光灯も設置されているので、明るく快適な環境である。また 34 基の空調機器で快適に過ごせる室内温度環境を提供し、床面には絨毯を敷いて防音効果を高め、利用者が落ち着いて勉学できるように配慮してある。

ケ. 図書館の 132 席の閲覧席は、2 席ずつパーティションで仕切られた座席とグループ学習に適した 6 人掛けの平机とで構成され、状況に応じて利用できる。

### (2) 9-3 の自己評価

- ・平成 21(2009)年度までは、大学設置計画予算にない設備投資は不可能であったためほとんど実施できなかったアメニティ関連工事を、平成 22(2010)年度は積極的に実施し施設設備の充実に努めた。これら施設・設備は学生に積極的に利用されている。

### (3) 9-3 の改善・向上方策(将来計画)

- ・専用体育館やテニスコートといった体育施設の充実については、校舎整備計画、土地取得計画など総合的な中期開発計画の中で展開していく。

#### [基準 9 の自己評価]

ア. 教育施設は大学設置基準及び各学科・専攻科の教育内容に照らし、問題ない。また、施設設備は適切に維持管理されている。施設の安全性についても、耐震性、アスベスト等問題はなく、放射線、薬品安全管理上の措置も適格に行われている。

イ. アメニティの向上対策は情報化サービスや寮・食堂整備等を進めてきており、学生の満足度も向上してきている。

#### [基準 9 の改善・向上方策(将来計画)]

ア. 現在の教育環境施設は整えられ、また適切な保守管理が行われている。しかしながら短期大学時代からの校舎の老朽化、運動施設の整備、駐車場の拡張など解決すべき課題も多くある。これらは多額の予算が必要なこと、校地の拡張問題等があり、すぐに対応できない問題も多いが、学園本部との調整や中期計画を通じ実現していく。

イ. 教育施設の面からは多くの実習用施設設備が必要であり、老朽化や修繕対応に加え、技術革新が進む医療現場で使われている機器を整備していく必要がある。各学科で設備導入計画をまとめ中期計画に盛り込みながら充実していく。



## 基準 10. 社会連携

基準 10—1. 大学が持っている物的・人的資源を社会に提供する努力がなされていること。

(1) 10—1の事実の説明(現状)

10—1—① 大学施設の開放、公開講座、リフレッシュ教育など、大学が持っている物的・人的資源を社会に提供する努力がなされているか。

### ■大学施設の開放

ア. 表 10—1—1 のとおり、各種教室、会議室、講堂を学会、セミナー、試験、会議会場として提供している。

イ. 図書館は一般に公開されており、外部からの利用者を受入れている。

表 10—1—1 「施設開放状況」

年月日	内容	会場	人数
H22.5.30	健康食品管理士認定試験	1号館合同2教室	19人
H22.7.11	食生活アドバイザー検定試験	1号館合同2教室	3級178人,2級9人
H22.11.7	健康食品管理士認定試験	1号館合同2教室	79人
H22.11.28	食生活アドバイザー検定試験	1号館合同2教室	3級12人
H22.12.23	上級バイオ技術者認定試験	1号館合同2教室	71人

### ■公開講座

ア. 平成 23 年(2010)年 10 月 30 日大学祭に合わせ、講堂において、市民公開講座として本学教員による「健康増進のためのスポーツの勧め」講演会を実施した。

イ. 日本医療福祉情報行動科学会第 6 回大会を本学共催で開催した。名誉大会長に学長、大会長に看護学科長が就任し、平成 23(2011)年 3 月 26・27 日の 2 日間、岐阜市民会館で開催した。27 日は聖路加国際病院理事長を務める日野原重明先生を招いて一般講演を行い、多くの聴衆を集めた。

### ■人的資源の提供

ア. 本学では、外部機関より本学教職員へ講師の派遣依頼や委員会委員の就任依頼について、本務の妨げにならない範囲で積極的に協力している。

イ. 助産学専攻科では小学生高学年及び中学生を対象に性教育の出前講義を行っている。

表 10—1—2 「助産学専攻科出前講義状況」

年月日	実施校	対象者
H22.7.9	関市立小金田中学校	3年34人
H22.7.16	関市立小金田中学校	3年34人
H22.11.4	関市立旭ヶ丘中学校	1年79人
H22.11.11	関市立小金田中学校	3年97人
H22.11.26	下有知中学校	1年79人
H22.12.1	関市立富岡小学校	5年82人
H22.12.15	関市立武芸川中学校	3年80人
H23.1.17.	関市立旭ヶ丘小学校	5年77人
H23.1.18	関市立南ヶ丘小学校	5・6年37人
H23.1.20	関市立洞戸小学校	4・5年40人

岐阜医療科学大学

ウ. 地域の各種委員会委員へ就任している(表10-1-3)。

表10-1-3 「外部委員就任一覧」

所属	職名	氏名	委嘱元	委員名
岐阜医療科学大学	学長	間野 忠明	ネットワーク大学コンソーシアム岐阜	監事
			財団法人スポーツ医・科学研究所	評議員
			日本自律神経学会	国際渉外委員長、「自律神経」編集委員
			岐阜県私立大学協会	副会長
			岐阜県私学団体連合会	理事
			ぎふ清流国体開市実行委員会	実行委員
			国際生涯委員会	委員長
			自律神経機能委員会	委員
			日本宇宙航空環境医学会	理事・評議員・評議員推薦委員
			学会功労賞選考委員会	委員長
			国際重力生理学学会(ISGP)	理事・編集委員
			国際自律神経科学学会(ISAN)	理事(アジア代表)
			日本内科学会東海地方会	評議員
			日本生理学学会	評議員
			日本末梢神経学会	評議員
			ニューログラム研究会	代表世話人
国際マイクロニューログラフィ学会	副会長			
日本医療福祉情報行動科学会	顧問			
保健科学部	学部長 教授	山岡 一清	岐阜県医師会	臨床検査精度管理委員会委員
			ネットワーク大学コンソーシアム岐阜	地域連携・産学連携部会委員
			関市	健康福祉交流施設整備委員
			関市	関市公文書公開審査会及び関市個人情報保護審査会委員
			関市	健康福祉交流施設整備の災害医療等に関する検討委員会委員
保健科学部 衛生技術学科	学科長 教授	前田 悟司	岐阜県健康福祉部	岐阜県医療審議会委員
			岐阜県医療審議会	岐阜県医療審議会委員
保健科学部 衛生技術学科	教授	加藤 義弘	岐阜市 岐阜市保健所	岐阜市精度管理専門委員
			岐阜県健康福祉部医療整備課	岐阜県精度管理専門委員
			財団法人岐阜県体育協会	スポーツ医科学委員会委員
			岐阜県スポーツ科学トレーニングセンター	平成22年度健康安全委員会委員
保健科学部 衛生技術学科	准教授	高崎 昭彦	関西ラグビーフットボール協会	第31回関西中学生ラグビーフットボール大会および 第12回関西中学生ラグビーフットボールジャンボリー 役員
			日本臨床スポーツ医学会	評議員
			健康食品管理士認定協会	支部幹事
保健科学部 衛生技術学科	講師	三嶋 智之	ネットワーク大学コンソーシアム岐阜	FD・SD部会委員
保健科学部 放射線技術学科	学科長 教授	片瀬 哲朗	日本核医学技術学会	理事
			日本心臓核医学会	理事
			医用画像情報学会	理事
			日本核医学会	評議員
			日本放射線技術学会	評議員
			日本核医学技術学会 東海支部	監事
保健科学部 放射線技術学科	准教授	小野木満昭	厚生労働省 研究班村田班会議	班員
			社団法人日本放射線技師会	総会代議員
保健科学部 放射線技術学科	講師	水野 英莉	日本核医学技術学会 東海地方会	理事
保健科学部 看護学科	学科長 教授	守本 とも子	日本スポーツとジェンダー学会	第10回学会大会実行委員
			日本看護学会老年看護学術集会	平成22年度第41回日本看護学会-老年看護学術集会 抄録選考委員
保健科学部 看護学科	教授	阿部 順子	日本私立看護系大学協会	監事
			社団法人奈良県看護協会	老年看護学会準備委員
			日本医療福祉情報行動科学会	第6回大会 大会長
			厚生労働科学研究・高次脳機能障害に関する地域支援 ネットワークの構築に関する研究 東海ブロック	東海ブロック連絡協議会委員
保健科学部 看護学科	教授	安藤 邑恵	岐阜県健康福祉部保健医療課	高次脳機能障害支援対策推進委員会委員
			岐阜県精神保健福祉センター	研究評価委員
			独立行政法人高齢・障害者雇用支援機構	研究評価委員
保健科学部 看護学科	教授	岡本 祥成	関市	関市総合計画審議会委員
			関市	関市老人福祉計画等推進委員
保健科学部 看護学科	教授	橋本 廣子	岐阜県健康福祉部	岐阜県精神保健福祉審議会委員
保健科学部 看護学科	准教授	上平 公子	関市	関市男女共同参画協議会委員
			関市	関市母子保健連絡協議会委員
			関市	関市健康づくり推進協議会委員
保健科学部 看護学科	助教	唐沢 泉	社団法人岐阜県看護協会	保健師職能委員
助産学専攻科	専攻科長 教授	前田 キヤ子	特定非営利活動法人岐阜県居宅介護支援事業協議会	第三者委員会委員
			社団法人日本助産師会岐阜支部	教育委員
			岐阜県関保健所	関保健所母子保健推進協議会委員
			日本助産学会	第25回日本助産学会学術集会実行委員
助産学専攻科	講師	前田 キヤ子	関市子ども生き生き事業	講師
事務局	事務局長	蟹江 尊徳	関市子ども生き生き事業	講師
			ネットワーク大学コンソーシアム岐阜	監事、幹事
事務局学生課	課長	相葉 重雄	岐阜県私立大学協会	理事
			ネットワーク大学コンソーシアム岐阜	科目編成検討部会委員

エ. 高等学校からの要望で高校生へ医療技術部門の業務の内容と、医療従事者になるための課程について現地での出張模擬講義を行っており、平成22(2010)年度は5校で実施した。

オ. 東日本大震災に関し、岐阜県庁より、「現地支援に行っている隊員が帰還した際の放射能汚染検査のため、本学所有の計測機器を借用したい。」との依頼があり、教員2人を派

遣し機器使用の説明と貸与を行った。

## (2) 10-1の自己評価

- ・積極的な物的、人的資源の提供は大学としての使命・目的であることを理解し実施している。現在は、開学から6年ということもあり、施設開放や公開講座等、多くは実施されていないが、できる限り実施しており、また今後も社会からの要望を聞き、増加させていく。

## (3) 10-1の改善・向上方策(将来計画)

- ・本学は、関市郊外に設置されているが、従前、地元との関わりが少なく地域からの認識も低い。現在、積極的に物的・人的資源の提供を行い、地域密着を図っているところである。特に医療関係は一般の方にとり関心の深い分野でもありことから、今後も積極的な公開活動をすすめていく。

## 基準10-2. 教育研究上において、企業や他大学との適切な関係が構築されていること。

### (1) 10-2の事実の説明(現状)

#### 10-2-① 教育研究上において、企業や他大学との適切な関係が構築されているか。

- ア. 本学では外部の施設に「臨地実習」を委託しており、衛生技術学科41施設、放射線技術学科38施設、看護学科69施設、助産学専攻科11施設において、実習前の打ち合わせ会、実習中の実習指導等病院、施設と密接に連携をとって実行している。
- イ. 岐阜県下、加盟団体22大学及び短期大学・1団体及び賛助会員1団体で構成するネットワーク大学コンソーシアム岐阜に平成22(2010)年度から加入し、イベントへの参加、公開授業の学生への案内等を行っている。
- ウ. 教員の研究については、個々の研究テーマに基づき、関連大学、病院、研究所等と協力して進めている。
- エ. 3・4年生を対象にした就職セミナーの中で、病院技師長や看護部長を招き「採用担当者から見たほしい人材」等の講演会や本学卒業生との懇談等を行い、医療機関との連携の中で学生への意識付けを図っている。

### (2) 10-2の自己評価

- ア. 「臨地実習」は本学全ての学科・専攻科において重要なプログラムである。学生に関する問題や実習のあり方等の情報交換を密に行うと共に、また病院側も人材確保の面で貴重な機会と位置付けている。臨床実習を通し、本学と医療機関は適切な関係を保っている。
- イ. 研究分野においても、関連大学、病院、企業等との適切な連携を図っている。
- ウ. ネットワーク大学コンソーシアム岐阜への加盟を行い、地域大学との適切な連携を図っている。

### (3) 10-2の改善・向上方策(将来計画)

- ア. 臨床実習や就職活動等を通しての医療機関や企業との連携は密接に行っており、今後は研究や地域連携活動を活発にして協力関係を深くしていく。

イ. 加盟したネットワーク大学岐阜における他大学との単位互換や交流を深めていく。

### **基準 10—3. 大学と地域社会との協力関係が構築されていること。**

#### **(1) 10—3の事実の説明(現状)**

##### **10—3—① 大学と地域社会との協力関係が構築されているか。**

- ア. 社会との協力関係は、本学所在地の自治体である関市及び富加町そして岐阜県との協力関係において、地域社会への貢献活動を展開している。(表 10—1—3 参照)
- イ. 関市民の健康状態の改善を目的として、平成 20(2008)年度より関市と共働し「せき健康の郷づくり事業」を行っている。「生涯教育委員会」が担当し、大型スーパー等の会場で来場者に対し健康チェックとして、血圧測定、骨密度測定、血管年齢測定等の各種検査を学生が行っている。平成 22(2010)年度は 6 回実施し、約 1,400 人の参加があった。
- ウ. 上記事業の一環として平成 22(2010)年 6 月 12、13 日に開催された「第 30 回全国豊かな海づくり大会」に出展し健康チェックを行い、約 400 人の参加があった。また、学園祭においても地域住民等の来場者に公開講座及び健康チェックを行った。この催しは、新聞の折り込みチラシで PR(Public Relations)したこともあり、多数の来場者を集めた。

#### **(2) 10—3の自己評価**

- ア. 保健医療関係を中心として、岐阜県や関市の委員会等に多くの教員を派遣し、それぞれが専門的な立場から提言を行っており、地域保健医療行政に深く関わっている。
- イ. 関市と共働して実施している「せき健康の郷づくり事業」は 3 年が経過し充実してきており、今後も地域住民の健康づくり活動に積極的に参加していく。
- ウ. その他の地域貢献活動に関しても「保健」をキーワードとして積極的に参加している。

#### **(3) 10—3の改善・向上方策**

- ・今後も岐阜県や関市をはじめとする近隣の市町村との協力関係を一層深めていく。

#### **[基準 10の評価]**

- ア. 物的・人的資源の提供について、施設開放は開放可能施設が少ないことや立地条件等の問題もあって少なく、また公開講座も活発ではないが、積極的な提供を心掛けている。
- イ. 病院や他大学との関係については、「臨地実習」や研究、ネットワーク大学岐阜コンソーシアム等を通じて活発に行っている。
- ウ. 地域との協力関係については、公的委員会への委員参加や関市との共働事業等、積極的に実施している。

#### **[基準 10の改善・向上方策(将来計画)]**

- ア. 「生涯教育委員会」を中心に、公開講座や出前講義等の活発化を検討しており今後、物的・人的資源の提供を強化していく。また、関市や岐阜県との共働事業も更に活発化していく。
- イ. 病院との関係については、入学生が地元集中する傾向が強くなる中、特に臨床検査技師や診療放射線技師等の就職先を広範囲に確保する必要があり、「臨地実習」受け入れ

施設の拡充と併せ、関係を強化していく。

ウ．科研費の新規獲得等により研究活動を活発化させ、病院や企業等との関係を強化していく。

## 基準 1 1. 社会的責務

基準 1 1—1. 高い公共性を有する機関として必要な組織倫理が確立され、かつ適切な運営がなされていること。

### (1) 1 1—1 の事実の説明(現状)

#### 1 1—1—① 高い公共性を有する機関として必要な組織倫理に関する規定がされているか。

- ア. 「学校法人神野学園就業規則」における第 2 章「服務規律」において、「サービスの基本」「職務上の指示に従う義務」「信用失墜行為の禁止」「職務に専念する義務」「職場の秩序維持」「金銭授受の禁止」「セクシュアル・ハラスメント防止」等を定め、社会的機関としての組織倫理を規定するとともに、第 8 章「表彰及び懲戒」において、この「服務規律」に反した時の処分を規定している。
- イ. 学生、職員の個人情報の扱いについては、「学校法人神野学園個人情報保護規程」を定め、また規程運用組織として「学校法人神野学園個人情報保護委員会規程」及び「岐阜医療科学大学個人情報保護委員会規程」を定めている。
- ウ. 公的研究費を適正に管理するため「岐阜医療科学大学公的研究費に関する不正防止規程」を定め、また科研費を適正に管理するため「岐阜医療科学大学科学研究費補助金取扱規程」を定めている。
- エ. ヒトゲノム・遺伝子解析に関する倫理規程として「岐阜医療科学大学ヒトゲノム・遺伝子解析に関する規程」を定めている。
- オ. 本学研究者が行うヒトを直接対象とした研究のうち倫理上の問題生じるおそれのある研究について「岐阜医療科学大学研究倫理委員会規程」を定め、委員会により研究内容の審査を行っている。
- カ. 本学研究者が行う動物実験について科学的及び動物愛護の観点から適正な実施を図るため「岐阜医療科学大学動物実験規程」を設けている。
- キ. ハラスメント防止については、「学校法人神野学園セクシュアル・ハラスメント等の防止に関する規程」及び「学校法人神野学園セクシュアル・ハラスメント等防止委員会規程」を定めている。また、本学に「岐阜医療科学大学セクシュアル・ハラスメント等の防止に関する規程」を定めている。

#### 1 1—1—② 組織倫理に関する規定に基づき、誠実に運営されているか。

- ア. 就業規則を基本として適切に運営を行なっている。新教職員については、説明会で周知し、遵守することを徹底している。
- イ. ハラスメント防止については、本学規程に基づき「ハラスメント防止委員会」を設置し活動している。平成 22(2010)年 4 月 2 日には、新入職員等の講習会未受講者を対象に講習会を行い、現在、全教職員が講習会を受講している。また、平成 23 年 4 月には、全学生及び全教職員に「セクシュアル・ハラスメント防止のために」という小冊子を配布し、啓蒙と相談窓口の明示を行った。
- ウ. 本学規程に基づき「岐阜医療科学大学個人情報保護委員会」を設置し、個人情報保護に関する活動を行っている。なお、平成 23 年 3 月 10 日に全教職員を対象にして、外部講師による個人保護研修会を実施した。
- エ. 科研費等の公的研究費に関しては、本学規程に基づき、厳格な運用を行っている。

- オ. 動物実験については、「岐阜医療科学大学動物実験規程」に基づき誠実に実施している。
- カ. 本学規程に基づき、「研究倫理委員会」を設置し、本学で行なわれる研究及び実験が社会的な倫理性を保持しているか審議し、教授会に提案している。なお平成 23(2011)年 3 月 10 日に全教員を対象にして、外部講師による研究倫理講習会を実施した。

## (2) 1 1-1 の自己評価

- ア. 高い公共性を有する機関として必要な組織倫理に関する規程は整備され、また規程に基づき設置した委員会等が活動して、適切な運営が行われている。
- イ. 研究倫理及び個人情報保護に関する学内講習会等を行い、常に教職員意識の啓蒙に努めている。

## (3) 1 1-1 の改善・向上方策(将来計画)

- ・今後も本体制を維持するとともに、個人情報保護ニーズに高まりやハラスメント範囲の拡大、公的研究費の透明性の増大等新たな社会ニーズに応えるよう見直しを行っていく。

## 基準 1 1-2. 学内外に対する業務執行上の危機管理の体制が整備され、かつ適切に機能していること。

### (1) 1 1-2 の事実の説明(現状)

#### 1 1-2-① 学内外に対する業務執行上の危機管理の体制が整備され、かつ適切に機能しているか。

- ア. 学生の交通事故防止のため下記のような取組を行っている。
  - ①「岐阜医療科学大学自動車通学に関する規程」及び「岐阜医療科学大学二輪車通学に関する規程」を定め、学生便覧に記載し周知に努めている。
  - ②毎年 11 月に自動二輪又は原動機付自転車で通学する学生を対象に「二輪車実技講習会」を実施している。
- イ. 学生の実験実習中の事故防止のため「岐阜医療科学大学実験実習規程」を定め、担当教員から指導している。
- ウ. 学生の教育研究中及び通学中の事故補償のため、賠償責任保険に衛生技術学科及び放射線技術学科は全学学校負担、看護学科及び助産学専攻科は一部学校負担により加入している。
- エ. 放射線を扱う学科を持っていることから、「岐阜医療科学大学放射線障害予防規程」「岐阜医療科学大学放射線安全委員会規程」を定め、それに基づく委員会を設置して活動するとともに、施設点検等の安全管理を行っている。
- オ. 薬品安全管理については、「岐阜医療科学大学薬品安全管理・廃棄物処理要領」を定め安全管理を行っている。また「岐阜医療科学大学薬品安全管理・廃棄物処理委員会規程」を定め委員会を設置し、薬品管理状況、廃棄処理状況等のチェック及び指導を行っている。
- カ. 「岐阜医療科学大学動物実験規程」に基づき、動物実験に伴う安全管理を図っている。
- キ. 防災管理について
  - ①構内に女子寮「清心寮」を設置していることから、毎年、清心寮で関市消防署の指導

による防火訓練を実施しており、平成 22(2010)年度は 11 月 27 日に実施した。

- ②「災害対策マニュアル」を作成し、教職員及び学生に配布するとともに、年 1 回全学で地震発生を想定した避難訓練を行っている。平成 22(2010)年度は 4 月 9 日、平成 23(2011)年度は 4 月 25 日に全教職員、全学生を対象に実施した。平成 22(2010)年度訓練においては、校内緊急放送が一部で聞こえない教室があることが発覚したため、緊急対策工事を行った。また、平成 23 年(2011)年 3 月 18 日に全教職員対象の AED 講習会を計画したが、関市消防署の講師が東日本大震災の影響で派遣困難になり中止した。現在、継続計画中である。
- ③暴風警報や大規模地震時の安全確保のため「岐阜医療科学大学 警報等発令の場合の休講措置に関する規程」を定め運用している。

ク. 緊急時の連絡方法について

- ①教職員については、緊急連絡網を設定し配布している。
- ②学生に対しては、平成 22(2010)年度より携帯電話に転送可能なポータルサイトを整備し、一斉や条件を指定した対象に緊急連絡ができるようにしている。

ケ. 情報システムの安全を維持するため「岐阜医療科学大学学内教育研究ネットワーク利用規程」を定め、IP アドレスの管理や不正利用の禁止等を図っている。また、USB メモリーからのウイルス感染を防止するため、新入学生への対応メモリーの販売斡旋学内での USB メモリー使用手順を定め、パソコン自習室にメモリーチェック用パソコンを設置した。

コ. 科学研究費補助金の適正な管理を行うため「岐阜医療科学大学 科学研究費補助金取扱規程」を、また公的研究費を適正に管理し不正を防止するため「岐阜医療科学大学 公的研究費に関する不正防止規程」を定め、運用している。

サ. 不正防止対応

- ①入学試験成績(学内・センター試験)、受験者調査書等は入試広報課が鍵のかかる別室で処理作業を行い、書類保管している。また、合否判定を行う入試委員会委員は公表されていない。
- ②成績管理及び個人情報管理について、成績データ管理を行う学務システムは、事務局学生課のみアクセスが可能であり、書類データは鍵のかかる保管庫に厳重保存されている。入学から卒業までの一連の学生個人情報、平成 22(2010)年度より整備した学務システムにより一元的に管理され、事務局内において、各課必要データにのみアクセス可能となっている。
- ③不正会計管理について、「学校法人神野学園経理規程」において経理基準を定め、不正が発生しないシステムとしている。また「学校法人神野学園資産運用規程」において資産の運用について定め、健全な資産運用を図っている。更に「学校法人神野学園内部会計監査実施規程」において、各学校における会計経理について年度に 1 回内部監査を行うことを定め実施している。また、内部監査とは別に、公認会計士監査を年に 1 回実施している。

シ. 学生のメンタルケアに対しては「学生相談室」を設け、相談日を設定して本学専任の心理カウンセラーによる相談を行っている。また、平成 23(2011)年 3 月 18 日に「FD・SD 研修」の一環として全教職員を対象に外部心理療法士による「学生の精神ケア」



講習会を行った。

## (2) 11-2の自己評価

- ア. 学生の通学途上事故、実験実習中の事故等を防止するための規程及び補償体制は整備されている。
- イ. 放射線障害防止や薬品安全管理、動物実験における安全管理等に関する規程及び管理体制は整備されている。
- ウ. 防災管理については、「災害対策マニュアル」が整備され、また年1回全学生及び教職員による避難訓練を行っている。
- エ. 暴風雨等の突発的事象に対しては規程が整備され、またポータルサイトを通じた携帯電話への緊急連絡システムも稼働している。
- オ. 教職員間の緊急連絡網を設定し配布している。
- カ. 情報システムの不正利用を防ぐための規程が整備され、またサーバシステムも事務、教員、学生を分離し不正侵入ができないようになっている。
- キ. 科学研究費補助金等の公的研究費の不正使用を防止する規程が整備され運用されている。
- ク. 入学試験や学生成績管理を行うシステムが整備され、関係者以外の閲覧やデータアクセスが不可能なシステムとなっている。
- ケ. 会計管理に関して不正ができないよう規程が整備され、また内部監査も公認会計士及び職員により年に2回実施されている。
- コ. 資産運用に関しても規程が整備され、健全な資産運用を行っている。
- サ. 学生のメンタルケアに対しては、専任のカウンセラーを配置し相談にあたるとともに講習会等を行って学生への接し方の啓蒙に努めている。

## (3) 11-2の改善・向上方策(将来計画)

- ア. 今後も防災訓練を継続して行い、また「災害対策マニュアル」の見直しを進め、防災意識を高めていく。また、平成22(2010)年度に中止となったAED講習会を実施していく。
- イ. 従来規程化されていなかった危機管理に関し、平成23(2011)年4月1日付けで「岐阜医療科学大学危機管理規程」「岐阜医療科学大学防災基本規程」「岐阜医療科学大学防火管理規程」の規程化を行った。今後、「災害対策マニュアル」の改訂と併せ、実情にあわせて見直しを行っていく。
- ウ. 情報管理システムの危機管理対応として、学生や教職員の使用するUSBメモリーからのウイルス感染が問題になっている。このため、平成23(2011)年度より学内パソコンにおいては、ウイルスチェック機能付USBメモリー以外は原則使用不可とし、対応メモリーの学生への販売斡旋及び教職員の購入対策を行った。
- エ. 今後も会計管理等について内部牽制体制を強化し、不正が発生しないようにしていく。
- オ. ゆとり教育世代の入学時期となり、学生の気質も変化していることから、メンタルケアに関しての啓蒙活動を継続していく。

**基準 11-3. 大学の教育研究成果を公正かつ誠実に学内外に広報活動する体制が整備されていること。**

**(1) 11-3の事実の説明(現状)**

**11-3-① 社会に対する説明責任の観点から大学の教育研究成果を公正かつ誠実に学内外に広報活動する体制が整備されているか。**

- ア. 「学則」第3条において、「本学の教育研究活動等の状況について、刊行物への掲載その他広く周知を図ることができる方法によって積極的に情報を公開するものとする。」と定め、実施している。
- イ. 「岐阜医療科学大学紀要編集規程」及び「岐阜医療科学大学紀要委員会規程」を定め毎年度、紀要原稿を収集、発行している。平成22(2010)年度は投稿数10編にて発刊し全国452の施設に発送した。
- ウ. 教員の教育研究業績及び主な学術論文・著書等は、本学ホームページにおいて、教員紹介として公開している。
- エ. 本学全教員の「教育研究及び社会活動の成果」については、担当授業への工夫、学生の成績概要及び出席状況、研究テーマ及び社会活動について「教育研究活動の自己点検」してまとめており、学内公開をしている。
- オ. 教員の研究成果は本学紀要を含めて学協会の専門誌、国際会議、国内外学会等において研究成果を発表し、国内外への発信に努めている。

**(2) 11-3の自己評価**

- ア. 本学の教育研究成果の公表は「学則」において積極的に行うこととされており、また紀要の募集、発行に関する規程も整備され、教育研究成果は学術雑誌、学会誌、紀要等を通じて学内外に示されている。
- イ. 本学ホームページにおいて、各教員の研究業績を公表する体制は整備されている。

**(3) 11-3の改善・向上方策**

- ア. 紀要は研究成果発表の場として重要であり、投稿者増に向けて呼びかけを強化していく。
- イ. 現在、ホームページにおいて項目名のみ公開している教員研究情報について、教員研究業績管理システムを導入し、教員が公開した教育研究情報に対して学外から簡易に検索し閲覧できるようにする。

**[基準11の自己評価]**

- ア. 高い公共性を有する機関としての組織倫理する主要な学内規程が定められ、適切に運用している。
- イ. 地震、風水害、火事等に対する防災対策や通学、実験・実習中の事故防止に関する安全管理、公的研究費や会計、個人データへの不正防止対策、情報システムへの安全対策等危機管理体制を整え適切に運用している。また、教職員緊急連絡網や学生への緊急連絡システムも整備し運用している。

ウ．ホームページや紀要において教育研究成果の公表に努めており、また各教員は各種学会、研究会、研修会等に積極的に参加し研究成果を公表している。

**[基準 11 の改善・向上方策(将来計画)]**

- ア．大学の持つ公共性について更に学内意識を高め、一層の社会的信頼を得られるようにしていく。
- イ．危機管理について常に高い意識を持ち、規程やマニュアルの見直し、施設対策等を継続していく。
- ウ．研究成果の公表について、教育研究データベースシステムを導入し、教員意識及び外部からのアクセス強化対策を行っていく。

## IV. 特記事項

### 1. 入学前及び入学後の導入教育

- ア. 本学では、入学予定者全員に対して、入試形態別に入学前教育を実施している。ゆとり教育の中で、基礎科目を履修しないまま高校を卒業する学生や基礎学力が不足している学生が増加している現状を鑑み、入学までの期間を有効活用する。不得意科目の克服や未履修科目の学習などを行って学力を養い、基礎科目並びに専門基礎科目の授業にスムーズに入っていけるように、下記のようなプログラムで実施している。このプログラムでは、入学予定者は自宅で問題を解き、練習問題を提出して理解度を深めていく。入学者全員が積極的にこの問題に取り組み、より充実した大学生活に入ることを強く希望している。
- イ. 推薦入試の入学予定者に対しては、12月下旬に数学・物理・化学・生物・国語・英語の6科目をまとめたテキスト「基礎学力問題と解答」を自宅へ郵送する。入学予定者は各自テキストを自習し、2月下旬にその成果を確認する目的で、自宅へ郵送された練習問題のプリントを解答後に大学へ返送する。そのプリントは採点・添削をして、簡単なコメントを付け、本人へ返却している。一般入試・センター試験利用入学予定者(前期・後期)に対しては、2月下旬(前期)・3月下旬(後期)にテキスト「基礎学力問題と解答」を自宅へ郵送し、自宅での学習を支援している。
- ウ. 入学後は、入学オリエンテーション時に基礎学力診断テスト(数学・物理・化学・生物・国語・英語)を行い入学生の基礎学力を把握し、その結果をもとにそれぞれの科目について不得意とする学生に対し、7~8コマ程度の補講を行った。更に、平成23(2011)年度からは、全学科ともカリキュラムの基礎分野に「基礎数学」「基礎物理学」「基礎化学」「基礎生物学」を選択科目として配し、「基礎学力診断テスト」の結果を参考に履修指導を行った。また、国語は新たに「アカデミック技法」として、全学科の必修科目とした。

### 2. 新入生交流会

- ア. 本学では、入学オリエンテーションの最終日に1泊2日で学外にて新入生交流会を実施している。チーム医療の一員として協調性をもち、優れた業務調整能力、指導力を発揮できる医療従事者となるため、コミュニケーションスキルを身につけることを目的としている。また、団体生活を通じて、新たな人間関係を形成するとともに、この研修で医療人としての心構えを学ぶ。

- イ. 平成22(2010)年度は、本学での3学科合同講演会終了後各学科に分かれて下記の通り実施した。

#### ■保健科学部 衛生技術学科

行先：オハヨーサンホテル(岐阜県荘川町)

1日目：3学科合同講演会(本学)

演題：「岐阜県と関市の文化と歴史について」岐阜県民族研究会長 額額 充氏

「大丈夫忘れた頃に来る災害」関市危機管理課 石原武彦氏

世界遺産「白川郷」見学

ホテルにて研修(自己紹介・臨床検査技師の仕事とは・レポート作成等)

2日目：スポーツ交流(ソフトバレーボール) やまと総合センター

■保健科学部 放射線技術学科

行先：長良川スポーツプラザ・岐阜メモリアルセンター(岐阜県岐阜市)

1日目：3学科合同講演会(本学)

演題：「岐阜県と関市の文化と歴史について」岐阜県民族研究会長 瀨瀬 充氏

「大丈夫忘れた頃に来る災害」関市危機管理課 石原武彦氏

ホテルにて研修(診療放射線技師の仕事とは・教員紹介・在学生との座談会)

2日目：スポーツ交流(バレーボール)

■保健科学部 看護学科

行先：オハヨーサンホテル(岐阜県荘川町)

1日目：3学科合同講演会(本学)

演題：「岐阜県と関市の文化と歴史について」岐阜県民族研究会長 瀨瀬 充氏

「大丈夫忘れた頃に来る災害」関市危機管理課 石原武彦氏

世界遺産「白川郷」見学

ホテルにて研修(看護師とは・ゲームによる交流)

2日目：スポーツ交流(ソフトバレーボール) やまと総合センター

ウ. 平成23(2011)年度は名称を「1年生研修会」で統一し、保健科学部3学科合同で下記の通り実施した。

■保健科学部 衛生技術学科・放射線技術学科・看護学科

行先：つま恋(静岡県掛川市)

1日目：3学科合同講演会

演題：「自分の未来は、自分で創ろう」 山岡学部長

学科別研修会①

衛生技術学科(教員紹介、講演)

演題：「次世代医療を担う臨床検査技師の仕事、4年間で学ぶこと」

「医療現場における臨床検査技師」

放射線技術学科(教員紹介、講演)

演題：「診療放射線技師の仕事」

「大学生生活の歩き方」

看護学科(教員紹介、学生生活の紹介、DVD鑑賞、先輩の体験談)

DVD：「だから看護のシゴト一人を支え励ましたい」

学科別研修会②

衛生技術学科(グループディスカッション、発表会)

テーマ：「卒業までの大学生活での目標、課題、実践」

放射線技術学科(グループディスカッション、発表会)

テーマ：「私の理想的な大学生生活」

看護学科(グループワーク)

アンゲーム(質問カード・コメントカード)

2日目：3学科合同交流会(スカベンチャーラリー)(つま恋内)

6人（各学科2人）が1チームになり、チェックポイントでクイズを解きながら、園内を周遊する。

研修会終了後アンケート調査を行った結果、3学科合同実施が好評であったので、次年度以降も3学科合同で実施していく。

### 3. 教育の特色

#### ■保健科学部

- ・本学の保健科学部には、衛生技術学科、放射線技術学科、看護学科の3つの学科があることを利点ととらえ、平成23(2011)年度からのカリキュラムの再編成に伴い、3学科がともに学ぶ「チーム医療論」を取り入れた。これは、近年の医療現場において患者を中心として、医療従事者が相互に連携する「チーム医療」を行っていることから、1年次に開講する。各学科からそれぞれの立場で、役割などを講義して医療の全容を学び、モチベーションを高める。

#### ■保健科学部 衛生技術学科

- ・衛生技術学科では、将来の臨床検査業務において柔軟な対応できる臨床検査技師を養成する為に、下記のような特色ある内容の教育を行っている。

##### 1)電子顕微鏡による教育

現在、病院の検査室では電子顕微鏡を使用する機会は少ないが、病変の種類や目的によっては電子顕微鏡診断による微細構造までの観察を必要とし、診断する上で使用されていることもある。また、国家試験においても電子顕微鏡に関わる問題も出題されることがあり、病理検査学での教育には必須と考えられる。本学では透過型および走査型電子顕微鏡を有しており、実習の中で原理、操作法および試料の作成方法などについての講義を実施している。

##### 2)臨床検査技師としての教育支援

現在、ほとんどの病院においてMRI(核磁気共鳴画像法)検査は放射線技師により行われているが、MRIは放射線を使用しないことから臨床検査技師でも操作は可能である。従って、臨床検査技師も、将来MRI検査に関わることが考えられる。そこで衛生技術学科では、画像検査学とは別に、講義時間として30時間を費やして、病院で働く実務経験者から測定の原理のみならず実際の正常と異常の画像的特徴を学び、卒業後に従事できるような体制を設定している。

##### 3)検査部におけるリスクマネジメント教育

病院では種々の医療事故が考えられ、検査室においても医療事故発生の可能性があり、これらの危険性を未然に防ぐための手法や手順を習得することは重要である。しかし、病院での医療事故の症例も多く、多岐にわたっている。このため、教科書等での教育では非常に難しいことから、衛生技術学科では「検査リスクマネジメント特論」で、臨床検査に従事している実務経験者から実際の医療現場での起こった事故の内容を聞くこと、またその回避のための手法や手順について聞くことにより、リスクマネジメントの必要性を理解させている。

##### 4)最新の技術への対処

臨床検査分野においては、その進化は日進月歩である。従って、臨床検査の場における技術や知識は常に新しくなることを想定する必要がある。しかし、現状の大学でのカリキュラムだけでは最新の技術や知識における十分な教育は難しいことから、衛生技術学科では「検査学特論」の科目を配置し、臨床検査に従事している実務経験者による臨床検査領域の最新の話題についての講義を実施している。これにより実践的な検査領域での現状の把握が可能となり、将来病院の検査部で働くことへの心構えが養われる。

#### 5)医療情報システムの教育

現在、医療分野においても情報処理技術の進歩には目覚ましいものがあり、臨床検査の分野においても、検査データの解析を行う上でコンピュータが広く使用されている。衛生技術学科ではコンピュータを使用した教育において一貫性を持たせるため、①基礎分野においてはコンピュータの基本的操作法や通常使用されるアプリケーションソフト(ワード、エクセル、パワーポイント等)や統計処理を、②専門基礎分野では「医療情報科学」の科目において電子カルテを含む医療情報システムを、③専門分野での「検査情報処理科学」の科目において、実際の臨床検査の現場で使用されている応用例(検査情報と検体搬送システム、データの標準化とその利点と問題点、データベースとその有効活用法、検査基準値設定法、検査データの適切な処理方法 等)から医療情報技術を駆使した検査データの解析方法を学ぶ、段階的な教育システムとなっている。

#### 6)資格取得への支援

衛生技術学科のカリキュラムでは、主として人体から直接生命情報を得る生理学的な検査と、生体から得られた検体の検査を学ぶが、他に生体に影響を及ぼす環境要因や物質などの性質を分析し解析する内容なども含まれる。これらの幅広い検査に対する知識と技能の習得は、臨床検査技師のみならずさらに広げて他の資格を得ることで幅広い応用力のある臨床検査技師を育成することを目指している。

##### ①食品衛生監視員、食品衛生管理者

これは任用資格であるが、平成 19(2007)年度からの入学生を対象として行っており厚生労働省より所定の科目と実習を修了し卒業したものに与えられ、卒業後食品関連の施設での衛生上の管理に携わることが可能となる。

##### ②健康食品管理士

健康食品管理士は、臨床検査技師教育に関わる施設が母体となって平成 17(2005)年 3月 13日に発足した NPO 法人の認定協会により認定される。最近、食に対する安全性および健康食品やサプリメントに関しての問題が起きてきており、本学科ではこれら健康食品やサプリメントの諸問題に対応でき、広く社会で活躍、貢献できる人材の育成を目指し資格取得に向けた指導を行っている。食品関係の科目を 4 科目 6 単位に設定して、これらは選択科目であるが卒業要件とし、専任教員が対応している。出題される範囲には、臨床検査技師国家試験の範囲と一部内容が同じであることから受験するよう指導しており、平成 21(2009)年度 4 年生では 3 年次受験者を併せてほぼ全員が受験した。

##### ③上級バイオ技術者

NPO 法人日本バイオ技術教育学会が主催する認定試験である。この認定試験は生物工学系を初めとした幅広い分野からの受験者がある。臨床検査にはバイオ技術を使用することがあり、研究面でも大いに有効である。従って、この技術の認定資格を有すること

は、はば広い視野から検査を眺めることに役立つとともに検査技術への応用も期待できる。受験前は対象となる学生に対し、教員が補講を実施して合格支援のための教育を実施している。

#### ④食生活アドバイザー

一般社団法人 FLA ネットワーク協会が主催する認定試験である。社会的に生活習慣病が増加する中、栄養と疾病との関連性(予防と改善)が指摘されており、また、病院ではチーム医療として栄養サポートチームの中で臨床検査技師が活躍しており、将来臨床検査での応用も期待できるため、食生活アドバイザーの資格取得を推奨している。

### ■保健科学部 放射線技術学科

・放射線技術学科においては下記の項目について、他校と差別化を図り、本学独自の特色ある教育を行っている。

- 1) e-Learning を利用した教育支援
- 2)放射化学実験室の利用
- 3)ガンマカメラシステムによる教育・研究
- 4)MRI 装置を用いた臨床教育
- 5)3次元画像処理装置(ワークステーション)を用いた体験実習
- 6)マンモグラフィ装置による実習教育
- 7)病院医療情報システムに関する教育
- 8)放射線施設研修旅行
- 9)放射線取扱主任者試験合格支援教育

以下に上記項目の概説を述べる

#### 1)e-Learning を利用した教育支援

放射線技師にとって、パソコンを用いての画像解析、画像診断技術の習得は必須である。本学科では、教育用サーバを設置し、e-learning による効果的な授業を実施している。本手法は、目の前で臨床画像を観察することで、学生の興味が引き出し、さらにネットワークへの理解が深まることを目的としている。期待される主な効果は、以下の 3 点である。

- ①実験に関連する理論や実験方法を掲示することで予習・復習が円滑になる。
- ②開発した専用ソフトやデジタル画像の配布が容易にでき、作業の効率化が図れる。
- ③2次元、3次元のデジタル画像の観察により理解が促進される。

以上のことから、医療画像に特化した e-learning は、学生が実際の画像を処理・観察することで、医学で使われる画像をより身近な存在として捉えることができる。このような教育支援システムは他大学にはあまり見られず、本学独自の取り組みとして注目される。

#### 2)放射化学実験室の利用

放射化学実験室は本学科独自に持っている、非密封放射性同位元素の使用施設および貯蔵施設であり、汚染検査室、排気設備および排水設備が併設されている。本実験室にはフード、ドラフト、ウェル型シンチレータ、キュリーメータ、液体シンチレーションカウンタ、ガンマカメラ、ハンドフットクロスモニタ等の機器が設置してある。本実験



室での使用が許可されている核種は $^3\text{H}$ 、 $^{14}\text{C}$ 、 $^{32}\text{P}$ 、 $^{35}\text{S}$ 、 $^{59}\text{Fe}$ 、 $^{65}\text{Zn}$ 、 $^{67}\text{Ga}$ 、 $^{89}\text{Sr}$ 、 $^{99}\text{Mo}$ 、 $^{99\text{m}}\text{Tc}$ 、 $^{111}\text{In}$ 、 $^{123}\text{I}$ 、 $^{124}\text{I}$ 、 $^{131}\text{I}$ 、 $^{201}\text{Tl}$ であり、これら非密封放射性同位元素を使用した様々な実験を行うことができる。学生は3年次より放射線業務従事者となり、本実験室にて行われる「放射化学実験」、「核医学検査学基礎実習」、「放射線安全管理学実習」等の実習授業で非密封放射性同位元素の取扱い方法について学習する。さらには卒業研究で様々な放射性核種を用いて研究し、一般的な放射線技師養成学校に比べ、アイソトープを使って幅広い分野の研究テーマに取り組むことができる。

### 3) ガンマカメラシステムによる教育・研究

上記②で述べた放射化学実験室にガンマカメラシステムが設置されている。元来、ガンマカメラとは放射線を出す検査薬を体に投与し、その体内の分布を画像として撮像するカメラのことを指す。このカメラと様々臨床解析を行う装置と合わせてガンマカメラシステムという。このシステムは高価なため国立系放射線技師養成校は臨床用の装置として大学病院が保有しており、大学自体にガンマカメラシステムを所有しているところはほとんどみられない。ガンマカメラを所有している大学が少ない中、本学にあるこのシステムはe-camと呼ばれるもので、国内では約70%の施設で使用されている最新装置である。そのため、「臨床実習」先の病院や就職先においても導入されている場合が多いと考えられ、本学学生がスムーズに核医学検査に対応できることは有利である。

一方、実際の臨床で使用する心臓解析ソフトを始め、脳血流解析など豊富なソフトウェアがある解析装置を使って、学生は様々な実験および研究を行っている。一例を挙げれば「脳血流検査における定量測定のための頭部血流ファントムの開発」など、これまで困難であったファントムの開発を本学で研究することが可能となった。これらの成果は学術学会で発表等を行っており、ガンマカメラシステムを教育機関で所有することは、学生において非常に有用であり、当大学の大きな特色でもある。

### 4) MRI 装置を用いた臨床教育

MRI検査は、臨床応用の有用性が確立されてから20数年しか経過しておらず、X線を使わない新しい検査法として注目を浴びている。当大学もこれに注目し、4年前の大学開校時に単位として、前期は「磁気共鳴論」30時間でMRIの原理から基礎的な撮像法を勉強し、後期は「磁気共鳴演習」15時間で高速撮像法と臨床応用を行い全体で45時間の講義を開講した。さらに全国の医療系学校では数少ない臨床機のMRI装置を導入し、前期は基礎的な撮像法から各種撮像法についてファントムを使用して撮像を行い、臨床症例を交えて画像評価をしている。後期はJIS規格に準じた精度実験により信号強度、空間分解能、ひずみ等の性能評価を行っている。当大学の臨床機は最新装置の60～70%の撮像法が可能であり、現在ではMRI装置の有用性が高まりほとんどの臨床病院に導入されているので、就職して直ぐにでも実践が可能な授業計画となっているところに、本学におけるMRI教育の特徴がある。

### 5) 3次元画像処理装置(ワークステーション)を用いた体験実習

3次元画像処理装置(ワークステーション)は、X線CT(コンピュータ断層撮影)スキャンにより得られた3次元データをボリュームレンダリング(VR)、仮想内視鏡(VE)、多断面表示(MPR/CPR)、Fusion等の画像作成や画像解析ができ、臨床現場に有益な情報を提供している。当大学の放射線施設には、AZE社製3次元画像処理装置(Virtual Place

Advance Plus)が2台設置されている。また、3次元画像の基礎についての講義の後、ワークステーションの取説として、起動方法、操作アイコン(ウインド選定、カッティング処理、マルチレイヤー表示等)、カラーマップの編集操作等基本操作を説明する。

次に学生達がワークステーションに登録された40症例について、心臓(冠状動脈)、気管、胃・大腸の仮想内視鏡、膝管のcurved planar reformation(CPR)等の画像処理を学び、最後に脳動脈瘤、腹部大動脈の2症例について、骨、血管、臓器のウインド選定による閾値画像抽出し、カッティング処理、サブトラクション、色付けし、マルチプレイヤー表示による3次元画像を作成し、実習レポートとして提出を義務づけている。このようなことは、最新のワークステーションを所有しているため可能であり、本学学生にとっては様々なCT解析処理を大学において学べることは非常に有利である。

#### 6)マンモグラフィ装置による実習教育

当大学には、放射線技師養成学校では数少ないマンモグラフィ装置が設備されているので、この装置を用いた実験や実習が可能である。現在マンモグラフィは世間一般でも大きく注目されており、この技術習得には臨床現場でも急務とされている。

本学における授業科目の「診療画像学実習Ⅱ」では、放射線技師トレーニング用ベスト(トーラストファントム)を着用して、女子学生のみならず男子学生も撮影技術の実習を行っている。また、「医用画像機器工学実験Ⅱ」では各種画像診断装置の性能維持に不可欠な精度管理方法の習得を主として行っている。特にマンモグラフィ装置精度管理は、マンモグラフィガイドラインに沿った品質管理を実験に取り入れている。そのため本学学生は、日常的な品質管理の方法である RMI156 型ファントムを撮影し、視覚評価とデジタル評価を行う画像評価を、大学時代から学んでいる。その他にも、定期的な品質管理として胸壁端付近の画像欠損確認を行っており、臨床に則した実習教育となっている。

一方、実験においては乳腺散在、不均一高濃度、高濃度の3種類のマンモグラフィ画像を用いて、臨床画像評価も行っている。この評価はマンモグラフィ検診精度管理委員会の施設画像評価で認定を取る際に行われるもので、この実験で習得した知識や技術は、検診マンモグラフィ撮影認定診療放射線技師の認定やマンモグラフィ検診施設画像認定施設の認定習得に役立てることができる。このように当大学では卒業後の早い時期に資格習得ができるように指導しており、臨床現場に生かされるマンモグラフィの教育は、本学における大きい特徴の一つである。

#### 7)病院医療情報システムに関する教育

本学は医療情報教育充実のため、臨床施設において実際に使用されているものと同等の放射線情報システム及び画像サーバが設置されている。それらのシステムとCR等のDICOM(Digital Imaging and COmmunication in Medicine)規格に準拠した診療機器は放射線実験室内の専用ネットワークで接続されており、臨床施設と同等のデータフローが実現されている。これにより実際にシステムを用いて、システム管理、セキュリティ管理、データベース管理などのハード面に関する実務教育が可能である。さらにこのシステムを用いて、主に患者の登録、検査項目の設定、検査受付・実施・終了さらに画像の確認等の一般的な放射線科検査のワークフローを体験することが可能であり、学生が臨床実習を実施するまでに、予め診療放射線技師の業務を擬似体験することが可能となっている。

### 8)放射線施設研修旅行

放射線関連施設の 2 ヶ所、放射線画像診断機器や放射性医薬品の製造されている現場を見学することで、放射線分野に対する理解を深め、国家試験に向けての意欲を向上させる目的で実施している。昨年は京都府にある島津製作所と兵庫県の日本メジフィジックスの工場を見学した。前者では、X 線管、X 線テレビ装置などの製造工程の見学を通し、品質管理、精度試験などを理解し、各種画像診断機器の歴史を実物や文献を通して学習した。また、後者においては、放射性医薬品の製造過程を見ることで、サイクロトロンの原理や医薬品としての厳しい品質管理のあり方を学んだ。学生にとってはこれらの見学を通して、授業でしか知らなかった実際の医療装置や薬品が、より身近な存在となり講義の内容が具象化でき、大学を離れて製造現場を直に接することは大きな刺激となる。このような学外での体験学習は、他では見られない本学の大きな特徴である。

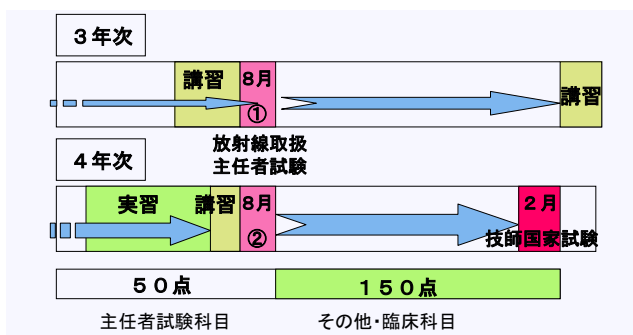
### 9)放射線取扱主任者試験合格支援教育

放射線取扱主任者は、放射性同位元素等の取扱いによる放射線障害の発生を防止するために法令上求められている監督者である。該当する放射性同位元素等を取り扱う事業所では、必ず 1 人以上の放射線取扱主任者を選任することが義務づけられている。従って、上述した施設(主として病院)では、診療放射線技師および第 I 種放射線取扱主任者の両資格取得者の求人が増加しつつある。放射線取扱主任者試験(I、II種)は、診療放射線技師国家試験の一部科目と重複していることから、その関係の養成教育機関において、また、放射線研究施設および病院においては、その業務上の必要性から多くの施設で受験を勧めている。本学放射線技術学科でも少なくとも 10 年前(短期大学時代)から診療放射線技師国家試験および放射線取扱主任者試験の対策として以下のように目標を設定し、合格支援教育を実施している。

#### ①教育目標の設定

本学科では、放射線取扱主任者 I 種試験をプレ診療放射線技師国家試験と位置づけている。放射線取扱主任者 I 種試験は診療放射線技師国家試験 200 点満点中 50 点分の科目が出題され、後者より前者のほうが難易度が高い。そのため、次項の授業科目の編成が整い次第、全員が I 種試験を受験するよう指導している。図 1-1 のように 3 年次及び 4 年次と 2 度の受験の機会があり、その合格者数の増加を目指すとともに国家試験の準備とする。(在学生で 1 種試験合格者は全て診療放射線技師国家試験に合格している。)

図 1-1 「3 年次-4 年次スケジュール」



#### ②試験対策講習会

3 月(春季休暇中)は 2、3 年生対象、8 月(夏季休暇中)は全学年対象とし直前に集中講義形式の講習会を年 2 回開催している。教員 6 人により 3 月は放射線に関する物理、化学、

生物および計測を、また 8 月は化学の一部、放射線管理、法令を科目としてそれぞれ 3 コマ(6 時間)の講義・演習を行っている。

## ■保健科学部 看護学科

・看護学科では、以下のような特色ある教育を行い、他大学の看護学科との差別化を図っている。

### 1) 専門科目の内容、展開方法等

①平成 23(2011)年度から開講された初年次の導入科目である「アカデミック技法」において、新たな試みとして、図書館と連携した教育を実施している。アカデミック技法の講義の中で司書が「大学図書館における情報収集の仕方」について講義を行い、その後、図書館を利用した演習を行った。このような取り組みの成果として、学生はレポート作成課題で、自発的に図書館を利用した情報収集を行っており、今後も図書館を活用した学びが推進されると期待できる。

「アカデミック技法」は大学教育を行う上で、教員側も共通の理解をしておく必要がある。そこで、看護学科全教員に講義で用いた「知のステップ」を配布するとともに、助手の教員には継続した授業参観を実施した。今後教育に携わることになる助手が、「アカデミック技法」を身につけるとともに、講義方法を学習する機会ともなっており、学科内 FD の取り組みのひとつとして期待できる。

②平成 23(2011)年度の新カリキュラムでの科目「チーム医療論」、「チーム医療演習」は、本学の「教育目標」である「人間性」、「学際性」、「国際性」の向上を目的とした独自の教育プログラムである。チーム医療における協調性、責任感、コミュニケーション能力の習得を目指して、本学における 3 学科（衛生技術学科、放射線技術学科、看護学科）がそれぞれの学科の特徴を生かし、協同でカリキュラムを構築し、授業を展開している。1 年次には「チーム医療論」の授業で、チーム医療の歴史や臨床検査技師、診療放射線。看護師のチーム医療における役割を学ぶ。また、先進国におけるチーム医療も紹介し、学科を越えた「国際性」、「学際性」を身につけ、今日の医療のあり方を考える。さらに、4 年次に計画されている「チーム医療演習」では 3 学科協同での「チーム医療の実際」を演習形式で展開する予定である。

③「基礎看護学Ⅰ」、「基礎看護学Ⅱ」の演習授業において、本学の関連施設である実習病院から臨床指導者の参加を得て、演習の指導に加わっていただくという新たな取り組みを行っている。このことにより、臨床現場で行われている新しい技術や知識を学ぶことができる利点があり、さらに臨床指導者と関わることで、学生の病院実習に対する不安軽減にもつながるものと期待している。

④「基礎看護技術Ⅰ」、「基礎看護技術Ⅱ」では新たな試みとして、本学の看護学実習施設病院の看護職員スタッフの協力を得て、演習指導および演習時の模擬患者役の導入を企画している。今回の取り組みのねらいは実践の科学としての看護技術教育の充実および教育の場と実践の場の連携をはかることにある。

上記の取り組みの成果として、看護基礎教育から臨床看護実践への移行が円滑に進み、さらに看護基礎教育と臨床看護教育の協働意識と役割意識の充実による取り組みの具現化が期待できる。

- ⑤「小児臨床看護学」においては臨地実習に向けて学内演習に力を入れている。その一つの単元である「小児看護を支える基本技術」においては、「バイタルサイン測定」「身体計測」「与薬」「輸液管理・安全」「検査・処置時の看護」など6つの演習項目について、臨地実習病院で小児看護に携わる看護師（臨床指導者）の協力を得て演習を行っている。臨床指導者には臨床現場で行なっている看護の実際や体験などを学生に分かりやすく教授して頂いている。開学から続けているこの試みは、臨床と教育をつなぐ架け橋となっており、相互理解を図ることができている。学生にとっては「臨地実習」で出会う指導者が顔なじみでもあり、非常に緊張する臨床現場で学生に安心感を与えている。また臨床指導者にとっても同様である。今後もこの試みを継続し、教育と臨床が協働して社会に求められる看護師育成に努力することが求められる。
- ⑥最終学年の「卒業研究」では、1年次より3年次に培った看護学に関する知識・技術・心を基盤にして、教員の個別指導の下で研究計画書を作成する。研究への導入として、上級生の「卒業研究発表会」に参加し、「臨地実習」などの経験を通して、身近なところからテーマを発見できるように動機付ける。さらに、研究に取り掛かる準備段階として、研究に関する基本的な事項を講義するとともに、演習を行い、研究活動の基盤を形成する。講義は「看護研究とは」、「研究テーマの発見の仕方」、「実験研究とは」、「質的研究とは」、「研究倫理について」、「研究計画の活用、論文構成と発表」、「研究計画の立て方」からなる。演習は「研究テーマの発見」、「文献検索」、「文献カード・文献要約作成」、「研究計画書作成」からなる。これら30時間にわたる一連の準備学習を経て、個別の研究計画に着手している。

上記の結果として、学生の研究レベルを一定以上に担保することができる。また、学生は研究の意義を理解し、倫理的配慮をしながら、自立的に文献検討を行い、考えをまとめることができるようになってきている。卒業後の臨床現場では研究的な取り組みが求められるが、「卒業研究」で培った力を活用し、自ら発見したテーマを深めていくことが期待できる。

## 2)研究の取り組みに関すること

研究においては、患者のQOL(Quality of Life)向上にむけて、さまざまな看護ケアの根拠を明らかにするための検討を行っている。具体的な事例を紹介すると、例えば足浴や洗髪といった日々のケアに対するリラクゼーション効果を、被験者の生体情報を測定し検証し、基礎看護教育の質の向上に向けた研究を行う予定である。これにより、「患者にとって最も安全で安楽なケアの提供」を実践することができる。こういった実証的な研究結果を講義や演習のなかに活かすことにより、学生が、根拠に基づいた看護(EB ナーシング)の重要性を学び取ってくれるものと考えている。

## 3)保健師免許による養護教諭2種免許状取得に関すること

保健師免許を有する者は、都道府県教育委員会に申請する場合、教育職員免許法施行規則第66条の6に定める「4科目8単位の修得」が必要である。本学が1年次前期に開講する「法学」（選択科目）について未修得の学生を把握し、夏季休暇中に臨時に当該科目を開講し、希望する者について本科目の単位修得に配慮を行なっている。

## 4)国家試験対策について

国家試験合格に向けて「支援の3つの柱」を設けて行なっている。その柱は、国家試

験模擬試験の実施と国家試験特別講義の実施および学習支援（担任教員による支援、教室環境の整備、「教育支援センター」による支援）である。特に夏季休暇前の特別講義（「解剖学」、「生理学」、「病態学」、「薬理学」等の「専門基礎分野」）にあつては、学科の枠を超えて学部全体の教員の支援を受け講義を実施しており、学生の理解度を深めている。

## ■助産学専攻科

- ・大学専攻科の特色ある教育として以下の点について他校と差異がある。
  - 1)地域における性教育の実施(小学校高学年対象)
  - 2)東洋医学を活用した助産学実習
  - 3)講義と助産学実習を乖離させない実践中心の教育
  - 4)学会参加、国際活動した助産師の講義による専門職業人としての動機づけ

### 1)地域における性教育の実施

小学校5年生・6年生を対象に性教育の出前講義を行った。（表1-1）

出前講義は、「保健指導技術」の中の「学級活動」に位置付けている。思春期に入る前の小学校高学年の子どもに「自分と異性の身体の変化を知る」、「生命の誕生について知り、命の大切さがわかる」、「自分も相手も大切な存在であることがわかる」の3点を指導目標とし、指導案の作成、媒体の作成を行い、学生の創造性を育成している。また、助産師として小学生に対する性教育のありかた、専門家として「いのちの大切さ」をどのように伝えることができるのかを考えさせている。

小学生に対する性教育は、学生が地域における助産師の役割を学ぶことができ、かつ大学としては地域に貢献している。

表1-1 「助産学専攻科出前講義」

年月日	実施校	対象者
H22.7.9	関市立小金田中学校	3年34人
H22.7.16	関市立小金田中学校	3年34人
H22.11.4	関市立旭ヶ丘中学校	1年79人
H22.11.11	関市立小金田中学校	3年97人
H22.11.26	下有知中学校	1年79人
H22.12.1	関市立富岡小学校	5年82人
H22.12.15	関市立武芸川中学校	3年80人
H23.1.17.	関市立旭ヶ丘小学校	5年77人
H23.1.18	関市立南ヶ丘小学校	5・6年37人
H23.1.20	関市立洞戸小学校	4・5年40人

### 2)東洋医学を活用した助産学実習

講義に東洋医学を入れ、妊産褥期の各期で助産ケアに活用している。講義では基礎理論を聴講後、マッサージ、つぼ、灸の演習を行う。東洋医学は助産師独自のケアとして実践できる。特に、分娩期の産痛緩和ケアは、産婦の満足度が高い。さらに、学生が計

画・実践することにより臨地の活性化をもたらす効果がある。

### 3) 講義と助産学実習を乖離させない実践中心の教育

講義で習得したことを実践し修得できるよう、実践教育の科目は臨地指導者を非常勤講師として招いている。妊娠期はマタニティスポーツ、ヨーガ、産褥期はベビーマッサージ、BFH(赤ちゃんにやさしい病院)のラクテーションコンサルタントによる乳房管理である。すべて助産師かつインストラクターの認定者である。教員と臨地指導者が事前に教育目標を到達できる講義内容か確認している。そのため、講義内容はすべて臨地で実践できるため、学生が学習しやすい実習環境が提供できている。

学内演習は、教員全員が個別指導を行い、絶対到達をさせている。演習グループは、助産学実習と同一のメンバーとし、協調性を育成している。授業担当教員が個人指導し、チェック後、実習担当教員に情報提供をする。実習担当教員は、申し送られたチェックリストにより、到達できるまで技術チェックを実施している。その後、技術の試験を行い、合格するまで指導をしている。技術試験に合格しないと、助産学実習はできない教育方法にしている。

実習連絡会議では、学生の持つ基礎知識を説明し、実習方法について臨地指導者に講義をしている。臨地指導者に大学の教育方針と学生の学習内容について理解を求め、根拠のある実践の指導を依頼している。また、実習上起こりうる問題点の討議を行い、指導の統一を図っている。

### 4) 学会参加、国際活動した助産師の講義による専門職業人としての動機づけ

「助産学研究」を一人一題で指導している。過密カリキュラムのため、研究の種類は調査か事例にしている。研究について講義を6時間行い、1ヶ月間で文献探索をする。その後、研究計画書を提出し、担当教員が個別指導をする。研究論文は6,000字とし、学会誌投稿程度の文字数である。「助産学研究発表」は学会形式でパワーポイントを用いたプレゼンテーションで発表10分、質疑応答5分である。発表後、研究集録を作成し学内教員、実習施設に贈呈している。学生は9ヶ月間研究に取り組むことで、助産師として臨地で問題意識を持って、常に学習しながら働くことの大切さを痛感している。

## 4. 国家試験対策

- ・本学では臨床検査技師、診療放射線技師、看護師、保健師、助産師の養成機関として、専門教育を行っている。卒業時には国家試験の受験資格が得られ、学生は国家試験合格を目指し勉学に励んでいる。平成22(2010)年度卒業生の国家試験合格率は表4-1の通りである。

表4-1 「平成22(2010)年度卒業生国家試験合格率」

学科名	本学 (合格者/受験者数)		全国
衛生技術学科(臨床検査技師)	90.2%	74人/82人	67.0%
放射線技術学科(診療放射線技師)	92.8%	64人/69人	71.1%
看護学科(看護師)	100%	75人/75人	96.4%
看護学科(保健師)	85.3%	64人/75人	89.7%
助産学専攻科(助産師)	86.7%	13人/15人	98.2%

本学は国家試験対策として、通常のカリキュラムのほかに補講を行い、基礎知識や専門知識を修得させている。また、平成 22(2010)年度は国家試験の模擬試験を、衛生技術学科では 11 回(内業者模試 3 回)、放射線技術学科では 9 回(業者模試なし)、看護学科では、看護師の試験を 8 回(内業者模試 7 回)、保健師の試験を 4 回(内業者模試 3 回)、助産学科では、4 回(内業者模試 3 回)実施した。各学科とも模擬試験の結果を基に学生個人の成績を分析し、学生との個別面談や補習等を行っている。教員は学生からの質問に対応すべく、交代で常時数名が指導出来る体制を整えている。さらに平成 22(2010)年 11 月から平成 23(2011)年 2 月までの土曜日、日曜日および祝日も 6 号館を開放して、自主学習の場を提供するとともに、各学科の教員が当番制をもって学生の質問などの要望に対処した。

## 5. 就職支援

ア. 就職課および「就職委員会」では、2 年次生から各種セミナーや就職対策講座を開催して、質の高い就職をめざして支援活動を行っている。

イ. 平成 22(2010)年度の支援事業として、

- 2 年生：就職・進路希望調査①・②(全学科)、就職ガイダンス①(全学科)、  
就職活動支援マナー講座 1(全学科)
- 3 年生：合同就職セミナー(全学科)、各学科就職セミナー(看護学科)、  
就職ガイダンス②・③(全学科)、アカデミー講座 I・II(全学科)、  
アカデミー就職模擬試験(全学科)、SPI-II 模擬試験(全学科)、  
基礎学力判定模擬試験(全学科)、就職活動支援マナー講座 2(看護学科)、  
ハローワーク講座、キャンパスプラン登録説明会
- 4 年生：各学科就職セミナー(衛生技術学科、放射線技術学科)、  
アカデミー講座 III・IV(全学科)、アカデミー就職模擬試験(全学科)、  
就職活動支援マナー講座 2(衛生技術学科、放射線技術学科)、  
就職ガイダンス(衛生技術学科、放射線技術学科)、ローワーク登録
- 助産学専攻科：就職ガイダンス、就職活動支援マナー講座、就職セミナー

といった各種就職ガイダンスや就職支援講座の開講を行った。また各病院や施設に対して、求人票の発送(7 月：約 1 万件、1 月：約 5 千件)を行い、面接試験への対応として、模擬面接(延べ 48 回実施)を行っている。また大学に直接来校する求人要請施設の対応(152 件：2 月末)等を行っている。また様々な対応を協議するため、平成 22(2010)年度は 8 回の「就職委員会」を行った。また関市ハローワークと共同で、就職支援相談コーナーを設置し、相談員と共に就職未定の学生に対して相談を行った。

その結果、3 月末までの求人件数・求人数は、前年度対比で看護学科・助産師専攻科以外で増員している。

ウ. 月別累計求人件数・累計求人数(平成 23(2011)年 3 月末現在)(( )内は前年度対比)

衛生技術学科	(臨床検査技師)	604 件(+183 件)、1,297 人(+285 人)
放射線技術学科	(診療放射線技師)	698 件(+211 件)、1,127 人(+303 人)
看護学科	(看護師)	985 件(-36 件)、27,080 人(-1,703 人)
	(保健師)	482 件(+46 件)、4,039 人(+448 人)



助産学専攻科 (助産師) 359件(-4件)、13,342人(-49人)

上記の通り高い求人件数と求人数を計上している。平成23年(2011)年5月1日の就職者数は、衛生技術学科70人(95.9%)、放射線技術学科56人(90.3%)、護学科69人(100%)である。前年同時期は、衛生技術学科84%、放射線技術学科79%、看護学科100%であったのに比べると高い就職内定数となっている。

## 6. 国際交流活動

- ・本学では教育理念の一つである「国際性」を育むため、下記の取り組みを行っている。  
海外研修(ハワイとヨーロッパを隔年実施)

### ①ハワイ短期留学

ハワイ大学カピオラニコミュニティカレッジと提携合意書調印

内容：語学研修、プレゼンテーション、病院見学、異文化体験

語学研修場所：カピオラニコミュニティカレッジ

第2回を平成23(2011)年3月9日～22日(14日間)で実施した

参加人員：学生41人、教員2人、職員1人

### ②ヨーロッパ研修旅行

内容：パスツール研究所見学、世界遺産見学、異文化体験など

(フランス、ドイツ)

次回実施予定：平成24(2012)年3月(8日間)

## 7. 地域連携活動

ア. 本学が立地する岐阜県関市は糖尿病の指標であるHbA1C(ヘモグロビン・エイワンシー)の値が全国平均を上回り、岐阜県の中でも最も高い地域である。そこで、国が取り組んでいるメタボリックシンドローム対策を基に、関市民の健康状態の改善を目的として、平成20年度(2008)より関市と協働で「せき健康の郷(さと)づくり」事業を行っている。

イ. 事業は5ヶ年で計画され、3年目である平成22(2010)年度は、関市内のスーパーや関市開催イベントなどの人の集まる場所で「健康チェック」を開催した。

ウ. 今年度の「健康チェック」は天皇皇后両陛下ご臨席いただいた第30回全国豊かな海づくり大会を皮切りに約2ヶ月に1度の開催を目途に全7回実施した。(表1-2参照)

表1-2 平成22(2010)年度「健康チェック」開催日程

開催	実施場所	主催関係
第1回(6/12)	せき海づくりフェスタ ※1	関市
第2回(6/13)	せき海づくりフェスタ ※1	関市
第3回(7/10)	サンサンシティ マーゴ(JUSCO)	協働事業
第4回(8/21)	サンサンシティ マーゴ(JUSCO)	協働事業
第5回(10/30)	岐阜医療科学大学 大学祭 ※2	協働事業
第6回(11/27)	サンサンシティ マーゴ(JUSCO)	協働事業
第7回(1/15)	サンサンシティ マーゴ(JUSCO)	協働事業

※1 第30回全国豊かな海づくり大会の一環イベント ※2 講演会も実施

エ. 主な実施内容

①各種測定の実施（第1回から第7回までの全てが対象）

体年齢、腹囲、骨密度、脳年齢、血管年齢、血圧、肺年齢

②健康相談の実施（第1回から第7回までの全てが対象）

③市民公開講座の実施（第5回のみ）

地域住民の健康意識向上のため、本学大学祭において「市民公開講座」を開催した。本公開講座では①関市との協働事業の活動報告、②関市保健センターによる「メタボ健診からわかった市民の健康状態」、③本学教員による「健康のためのスポーツの勧め」を実施した。当日は台風の影響もあったが、一般市民からの質問等もあり概ね好評であった。

オ. 評価

①全実施には本学教職員（委員を中心として毎回10数人）および補助学生（3学科から毎回25人程度）が携わり、年間の延べ人数として教職員94人、学生156人が関与し、大学の事業として多くの人員が地域のために貢献している。

②参加した学生にとっては、将来の医療技術者としてのインシデントや对患者様を想定した接遇教育の場所として実体験でき、ボランティア意識の向上が見られ、医療人としての自覚が芽生えた。

③「健康チェック」に参加した市民は毎回200人前後を数え、年間の延べ人数でも1339人となった。

④参加者からの評判も良く、回を重ねる度に再来者も増え、市民を中心とした健康づくりの認識が浸透している。

カ. 平成23(2011)年度の目標

「健康チェック」の参加者層に関市民の増加を目指すため、平成23(2011)年度は下記の検討事項を踏まえて開催を予定している。

①関市保健センターとの連絡を密にし、国民健康保険対象者への開催案内のダイレクトメールなどを実施し、告知を徹底する。

②同様に、関市の特定健診受診率向上のために、専用相談窓口（臨時予約受付も可能）を「健康チェック」会場に設置し、参加者の意識改革に努める。

③関市主催イベントなどへの参画も検討し、地域住民の健康意識改革に取り組む。

上記を実施することにより、関市のメタボリックシンドローム対策に寄与し、市民の健康に対する理解を深める。そして、本事業を通して地域と連携することにより、社会に貢献する。



**自己評価報告書**  
**岐阜医療科学大学**  
**自己点検・評価委員会**